

平成 25 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成 25 年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

【平成 25 年度の基本データ（平成 25 年 5 月 1 日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	(参考)学部 学生数	(参考)大学院 学生数
国 立	86 (86)	359	433	447,973	152,338
公 立	83 (73)	172	166	127,144	16,161
私 立	601 (463)	1,646	1,248	2,100,958	90,318
放送大学	1 (1)	1	1	55,636	1,172
計	771 (623)	2,178	1,848	2,731,711	259,989

(注 1) 大学数・学部数・研究科数は「全国大学一覧」、学部学生数、大学院学生数は「学校基本調査」による。

(注 2) ()内は、大学院を置く大学数。

(注 3) 大学院大学は 25 大学（国立 4 大学、公立 2 大学、私立 19 大学）。

学部段階の母数はこれを除き、国立 82 大学、公立 81 大学、私立 582 大学、放送大学 1 大学の計 746 大学である。

(注 4) 短期大学は除く。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 771 大学（短期大学、平成 25 年度に学生の募集を停止した大学を除く。）
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。
各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：平成 26 年 12 月～平成 27 年 2 月
- ・回 答 率：99%（762 大学が回答）

総括

<特に進展が見られた事項の例>

○ ほとんどの調査項目について前年度よりも数値が上昇しており、各大学における教育内容等の改革が前進していることが伺える。今回の調査において、特に進展が見られた事項として、以下のようなものがある。

- ・学部段階において、能動的学修（アクティブ・ラーニング）(※1)を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行っている大学数 … H24:407 大学(55%) → H25:454 大学(62%)
- ・学部段階において、大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学数 … H24:478 大学(64%) → H25:545 大学(74%)

- ・ラーニング・コモンズ(※2)の整備・活用を行っている大学数
 … H24 :321 大学(42%) → H25 :389 大学(51%)
- ・学部段階において、GPA 制度(※3)を導入している大学数
 … H24 :497 大学(67%) → H25 :528 大学(72%)
- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握の取組を行っている大学数
 … H24 :299 大学(40%) → H25 :441 大学(60%)
- ・学部段階において、課程を通じた学生の学修成果の把握の取組を行っている大学数
 … H24 :265 大学(36%) → H25 :345 大学(47%)

＜今後の課題と考えられる事項の例＞

① 大学教育の質的転換

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。この点について、学部段階において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は約 94%、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は約 94%、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は約 97%と、ほとんどの大学で定められているが、例えば、大学全体で定める人材養成目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学は約 74%であるなど、ポリシーと実際の大学教育との整合性については依然として課題があると考えられる。

② 教職員の資質向上

大学教育の質的転換のためには、教員の職能開発（FD(※4)）が重要であり、大学設置基準において、各大学における実施が定められている。この点について、「教員相互の授業参観」は約 52%、「アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会」は約 27%の大学で実施されているが、教員の FD への参加率は依然として低い状況（教員全員が参加した大学は約 13%、4 分の 3 以上の教員が参加した大学は約 37%）となっている。

また、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するために、大学経営の感覚を身に付けた教職員の育成が求められるが、この点について、教職員を対象に、マネジメント能力の向上を目的とする SD(※5)を実施する大学は約 31%、戦略的な企画能力の向上を目的とした SD を実施する大学は約 23%となっている。

(※1) 能動的学修（アクティブ・ラーニング）

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

(※2) ラーニング・コモンズ

大学図書館における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

(※3) GPA 制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば 5 段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0 のように数値（グレード・ポイント：GP）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：GPA）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

(※4) FD

ファカルティ・ディベロップメント（大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等）の略。

(※5) SD

スタッフ・ディベロップメントの略。管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定状況】（1p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- ・大学全体で策定している大学数 … H24 :374 大学 (49%) → H25 :602 大学 (79%)
- ・学部段階で策定している大学数 … H24 :565 大学 (76%) → H25 :693 大学 (94%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H24 :461 大学 (75%) → H25 :553 大学 (90%)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定状況】（2p）

- ・大学全体で策定している大学数 … H24 :371 大学 (48%) → H25 :600 大学 (79%)
- ・学部段階で策定している大学数 … H24 :570 大学 (77%) → H25 :694 大学 (94%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H24 :457 大学 (74%) → H25 :551 大学 (89%)

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の策定状況】（3p）

- ・大学全体で策定している大学数 … H24 :438 大学 (57%) → H25 :632 大学 (83%)
- ・学部段階で策定している大学数 … H24 :623 大学 (84%) → H25 :716 大学 (97%)
- ・研究科段階で策定している大学数 … H24 :524 大学 (85%) → H25 :578 大学 (94%)

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】（5p）

[学部段階]

- ・ナンバリング(※6)を実施する大学数 … H24 :125 大学 (17%) → H25 :162 大学 (22%)
- ・履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）(※7)を活用する大学数 … H24 :353 大学 (48%) → H25 :383 大学 (52%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 … H24 :391 大学 (53%) → H25 :468 大学 (63%)
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行う大学数 … H24 :407 大学 (55%) → H25 :454 大学 (62%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数 … H24 :478 大学 (64%) → H25 :545 大学 (74%)

【教養教育を実施するための全学的な組織の設置状況】（6p）

… H24 :466 大学 (61%) → H25 :479 大学 (63%)

【「英語による授業」の実施状況】（8p）

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学 … H24 :241 大学 (32%) → H25 :262 大学 (36%)
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学 … H24 :187 大学 (31%) → H25 :196 大学 (32%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】（8p）

- ・学部 … H24 :20 大学 36 学部 → H25 :19 大学 38 学部

- ・研究科 … H24 : 88 大学 200 研究科 → H25 : 87 大学 202 研究科

【情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況】（12p）

[学部段階]

- ・学部段階において、ブレンディッド型学習(※8)を導入している大学数
… H24 :270 大学 (36%) → H25 :274 大学 (37%)
- ・学部段階において、クリッカー技術(※9)による双方向型授業を実施している大学数
… H24 :153 大学 (21%) → H25 :187 大学 (25%)

【キャリア教育の実施状況】（13～14p）

- ・学部段階において、教育課程内外いずれかでキャリア教育を実施している大学数
… H24 :729 大学 (98%) → H25 :731 大学 (99%)
- ・うち教育課程内で実施している大学数
… H24 :699 大学 (キャリア教育を実施している大学の 96%) → H25 :707 大学 (同 97%)
(取組例)
 - ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設
… H24 :527 大学 (71%) → H25 :558 大学 (76%)
 - ・企業等と連携して、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBL(※10)の実施)
… H24 :177 大学 (24%) → H25 :200 大学 (27%)
- ・うち教育課程外で実施している大学数
… H24 :679 大学 (キャリア教育を実施している大学の 93%) → H25 :686 大学 (同 94%)

(※6) ナンバリング

カリキュラムの体系的性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

(※7) 履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

(※8) ブレンディッド型学習

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

(※9) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

(※10) PBL

Project Based Learning の略。

3. 教育方法の改善の状況

【履修単位の上限設定の状況】（15p）

- ・学部段階における1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている（いわゆる「キャップ制」を導入している）大学数 … H24 :606 大学 (82%) → H25 :622 大学 (84%)

【学部における初年次教育の取組状況】（18p）

- ・初年次教育を導入している大学数 … H24 :695 大学 (94%) → H25 :690 大学 (94%)
(取組例)
 - ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H24 :610 大学 (82%) → H25 :621 大学 (84%)
 - ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H24 :548 大学 (74%) → H25 :560 大学 (76%)
 - ・「学問や大学教育全般に対する動機付け」 … H24 :526 大学 (71%) → H25 :534 大学 (72%)

- ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 … H24 :404 大学 (54%) → H25 :431 大学 (58%)

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】(19p)

- ・学修ポートフォリオ(※11)を導入・活用している大学数
… H24 :174 大学 (23%) → H25 :190 大学 (25%)
- ・ラーニング・コモンズの整備・活用を行っている大学数
… H24 :321 大学 (42%) → H25 :389 大学 (51%)

【シラバスの記載項目の状況】(20p)

[学部段階]

- ・「授業における学習の到達目標」を設定する大学数
… H24 :698 大学 (94%) → H25 :705 大学 (96%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数
… H24 :410 大学 (55%) → H25 :486 大学 (66%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
… H24 : 67 大学 (9%) → H25 : 84 大学 (11%)

【GPA 制度の導入の状況】(23p)

- ・学部段階において導入している大学数 … H24 :497 大学 (67%) → H25 :528 大学 (72%)
- ・研究科段階において導入している大学数 … H24 :218 大学 (36%) → H25 :218 大学 (35%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(28p)

- ・大学全体で把握している大学数 … H24 :193 大学 (25%) → H25 :322 大学 (42%)
- ・学部段階で把握している大学数 … H24 :299 大学 (40%) → H25 :441 大学 (60%)
- ・研究科段階で把握している大学数 … H24 :146 大学 (24%) → H25 :185 大学 (30%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(30p)

- ・大学全体で把握している大学数 … H24 : 91 大学 (12%) → H25 :170 大学 (22%)
- ・学部段階で把握している大学数 … H24 :265 大学 (36%) → H25 :345 大学 (47%)
- ・研究科段階で把握している大学数 … H24 :106 大学 (17%) → H25 :128 大学 (21%)
(学部段階における主な把握方法)
- ・外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定 (アセスメントテスト等)
… H24 :148 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 56%) → H25 :230 大学 (同 67%)
- ・学生の学修経験などを問うアンケート調査 (学修行動調査等)
… H24 :106 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 40%) → H25 :157 大学 (同 46%)
- ・学修評価の観点・基準を定めたルーブリック(※12)の活用
… H24 : 21 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 8%) → H25 : 25 大学 (同 7%)
- ・学修ポートフォリオの活用
… H24 :111 大学 (学修成果の把握を行っている大学の 42%) → H25 :146 大学 (同 42%)

(※11) 学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

(※12) ルーブリック

米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題（レポート）等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

4. 開かれた大学づくり

【長期履修学生制度(※13)の実施状況】(39p)

- ・長期履修学生制度を置く大学 … H24 : 364 大学 (48%) → H25 : 376 大学 (49%)
- ・長期履修学生として受け入れられた学生数 … H24 : 3,406 人 → H25 : 4,206 人

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】(40p)

- ・学部段階 … H24 : 242 大学 (33%)、2,124 人入学 → H25 : 247 大学 (34%)、2,173 人入学
- ・研究科段階… H24 : 284 大学 (46%)、6,071 人入学 → H25 : 299 大学 (49%)、6,233 人入学

【科目等履修生制度の実施状況】(48p)

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H24 : 743 大学 (97%) → H25 : 737 大学 (97%)
- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H24 : 22,570 人 → H25 : 17,277 人

【履修証明プログラム(※14)の実施状況】(50p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H24 : 72 大学 (9%) → H25 : 83 大学 (11%)
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H24 : 1,996 人 → H25 : 2,472 人

(※13) 長期履修学生制度

学生個人が職業等を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業させる制度。

(※14) 履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

5. 教職員の資質向上の取組状況

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】(52～54p)

- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 … H24 : 129 大学 (17%) → H25 : 205 大学 (27%)
- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 … H24 : 384 大学 (50%) → H25 : 395 大学 (52%)
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 … H24 : 137 大学 (18%) → H25 : 144 大学 (19%)
(専任教員のFDへの参加率)
- ・全員(100%)が参加した大学数 … H24 : 107 大学 (14%) → H25 : 95 大学 (13%)
- ・4分の3以上(75%～99%)が参加した大学数 … H24 : 254 大学 (33%) → H25 : 281 大学 (37%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(55p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数
… H24 :475 大学 (62%) → H25 :490 大学 (64%)

【スタッフ・ディベロップメント(※15)の実施状況】(56p)

- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数… H25 : 177 大学 (23%) [新設項目]
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数… H25 : 236 大学 (31%) [新設項目]

(※15) スタッフ・ディベロップメント

SD。管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第 25 条の 3 に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD) の取組は含まない。

6. 組織運営の活性化

【I R(※16)に関する取組】(61~62p)

- ・全学的な I R を専門で担当する部署を設置している大学数
… H24 : 81 大学 (11%) → H25 : 96 大学 (13%)
- ・I R を専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数
… H24 : 20 大学 (3%) → H25 : 25 大学 (3%)
- ・I R を専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数
… H24 : 68 大学 (9%) → H25 : 67 大学 (9%)
- ・I R を専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
… H24 : 31 大学 (4%) → H25 : 27 大学 (4%)

(※16) I R (インスティトゥーショナル・リサーチ)

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、I R を担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

7. 情報の積極的な公表

【学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の公表状況】(64p)

- ・全学の方針に基づき、全部の学部・研究科全体で定めている大学数
… H24 :609 大学 (80%) → H25 :631 大学 (83%)
- ・大学のホームページに掲載して公表している大学数
… H24 :629 大学 (82%) → H25 :661 大学 (87%)

8. 海外の大学との大学間交流協定等の状況

【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(65p)

- ・ 国外大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数

… H24 : 356 大学 (47%) → H25 : 393 大学 (52%)

【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※17)の導入】(67p)

- ・ 国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数

… H24 : 140 大学 (18%) → H25 : 156 大学 (21%)

(※17) ダブル・ディグリー制度

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

平成25年度の大学における教育内容等の 改革状況について（調査結果のまとめ）

＜目次＞

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

＜学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)＞

○学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学 1

＜教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)＞

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学 2

＜入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)＞

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学 3

2. 教育内容の改善の状況

＜カリキュラム編成上の工夫＞

①カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組状況 5

②教養教育を実施するための全学的な組織を設置する大学 6

＜カリキュラムの多様性:外国語＞

①外国語教育の実施状況 7

②英語教育に関する取組 7

③英語教育に関する達成目標の設定状況 8

④「英語による授業」の実施状況 8

＜カリキュラムの多様性:その他＞

①ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況 10

②知的財産に関する授業科目の開設状況 11

＜情報通信技術(ICT)の活用＞

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況 12

②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況 12

＜キャリア教育の実施＞

①キャリア教育の実施状況 13

②キャリア教育を推進するための組織 14

3. 教育方法の改善の状況

＜学期制＞

○学期制の採用状況 15

＜履修単位の上限設定＞

○履修単位の登録上限設定の状況 15

＜専攻以外の分野の学修＞

○主専攻・副専攻制を導入している大学 16

＜学生の学修支援等の取組＞

①高等学校での履修状況への配慮 17

②初年次教育の実施状況 18

③履修指導や学修支援制度等の取組状況 19

＜シラバスの作成状況＞

○シラバスの作成状況 20

＜成績評価の状況＞

①成績評価基準の明示 22

②卒業(修了)認定基準の明示 23

③GPA制度の活用 23

＜学生による授業評価の実施状況＞

○学生による授業評価の実施状況 26

＜学生の学修時間・学修行動の把握＞

○学生の学修時間・学修行動の把握状況 28

＜学生の学修成果の把握＞

○課程を通じた学生の学修成果の把握状況 30

＜教学マネジメントに関する特徴的な取組＞

①教学マネジメントとして実施している取組 33

②全学的な方針による組織的な教育の展開 33

4. 開かれた大学づくり

＜入学資格の弾力化＞

①大学への飛び入学 34

②大学院への飛び入学 34

③修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者 35

④個別の入学資格審査 35

＜卒業・修了要件の弾力化＞

①学部における早期卒業 37

②研究科における早期修了 37

＜修業年限の弾力化＞

○長期履修学生制度 39

＜入学・卒業時期の弾力化＞

○4月以外の入学 40

＜転入学・転学部・転学科＞

①転入学の状況 41

②転学部の状況 41

③転学科の状況 42

＜高大連携の状況＞

①高校生が大学教育に触れる機会の提供 43

②高校関係者との意見交換会等の実施 43

＜単位認定の弾力化＞

①大学以外の教育施設等における学修の単位認定 44
②入学前の既修得単位等の認定 45

＜単位互換制度＞

①国内大学との単位互換制度 47
②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換 47

＜科目等履修生制度＞

○科目等履修生の受入状況 48

＜聴講生の受入れ＞

○聴講生の受入状況 49

＜履修証明等の実施状況＞

①履修証明プログラムの開設状況 50
②学生以外の者を対象とした教育課程の開設 51

5. 教職員の資質向上等の取組状況

＜ファカルティ・ディベロップメント(FD)＞

①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況 52
②FDに関するセンター等の組織 53
③FDへの専任教員への参加状況 53
④FDに関する専門家の活用 54

＜教員の教育面における評価＞

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施 55
②ティーチング・ポートフォリオの導入 55

＜スタッフ・ディベロップメント(SD)＞

○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施 56

＜セクシャル・ハラスメント等の防止＞

○セクシャル・ハラスメント等防止のための取組 57

6. 組織運営の活性化

＜教員等の採用等の改善＞

①教員等採用における取組 58
②テニユア・トラック制の導入 58
③教員等の任期制等の実施 59

＜教育課程の形成・編成への職員の参画＞

○教育課程の形成・編成への職員の参画状況 60

＜IRに関する取組＞

①全学的なIRを担当する部署の設置 61
②IRを専門で担当する部署における業務 62

7. 情報の積極的な公表

＜教育研究活動等の公表＞

○インターネット上で公表する教育研究活動等の情報 63

＜学生が修得すべき知識及び能力に関する情報＞

○学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の公表 64

8. 海外の大学との大学間交流協定等の状況

＜海外の大学との大学間交流協定＞

①海外の大学との大学間交流協定の締結 65
②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換【再掲】 65
③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー 66
④その他の海外の大学との大学間交流協定 66

＜海外における拠点＞

○海外における拠点の設置 67

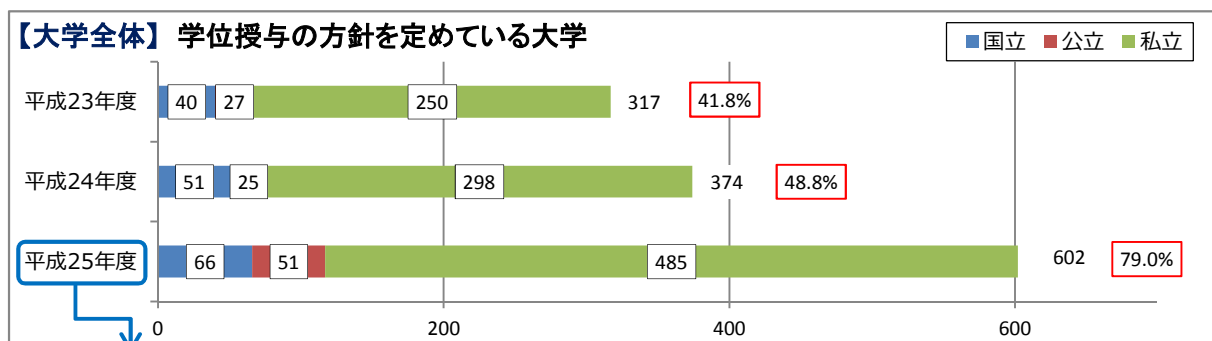
※ 調査結果は、学部・研究科等全てを対象とした「大学全体」、学部のみを対象とした「学部段階」、大学院のみを対象とした「研究科段階」に分けて集計しています。
グラフ内の赤囲みの数値(%)は当該年度・項目における母数に対する回答大学の割合を示しており、原則として回答の有無を問わず全ての対象大学を母数としています。なお、「学部段階」については、大学院を持たない大学(大学院大学)を、「研究科段階」については、研究科を持たない大学を、それぞれ対象大学から除いています。

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

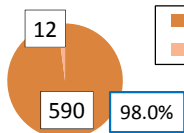
<学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>

○学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学

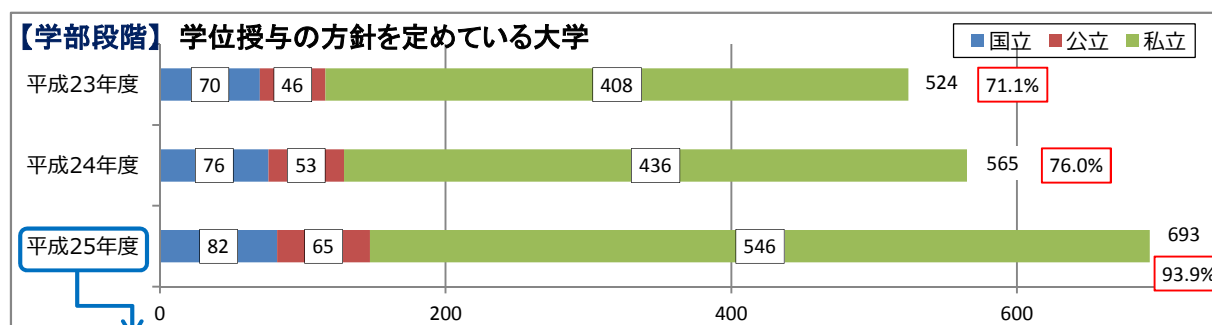
平成25年度においては、大学全体で「学位授与の方針」を定めていると回答したのは602大学(約79%)、その内全学部研究科で定めているのは579大学(約76%)、学部段階で定めていると回答したのは693大学(約94%)、その内全学部で定めているのは684大学(約93%)、研究科段階で定めていると回答したのは553大学(約90%)、その内全研究科で定めているのは547大学(約89%)となっている。



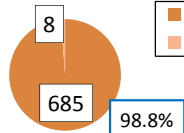
○学内外への公表状況



- ・ホームページで公表 (564校)
- ・大学広報誌等のみで公表 (8校)
- ・学内にのみ公表 (18校)

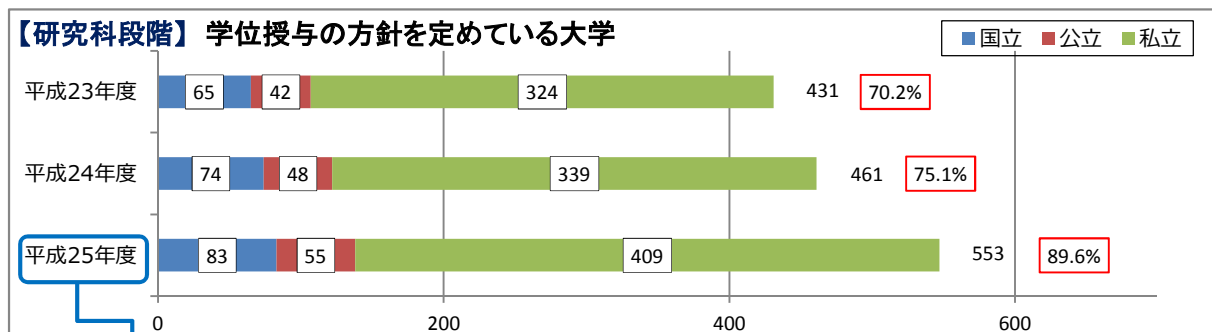


○学内外への公表状況

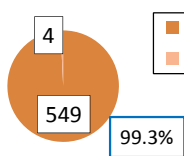


- ・ホームページで公表 (658校)
- ・大学広報誌等のみで公表 (17校)
- ・学内にのみ公表 (24校)

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



○学内外への公表状況

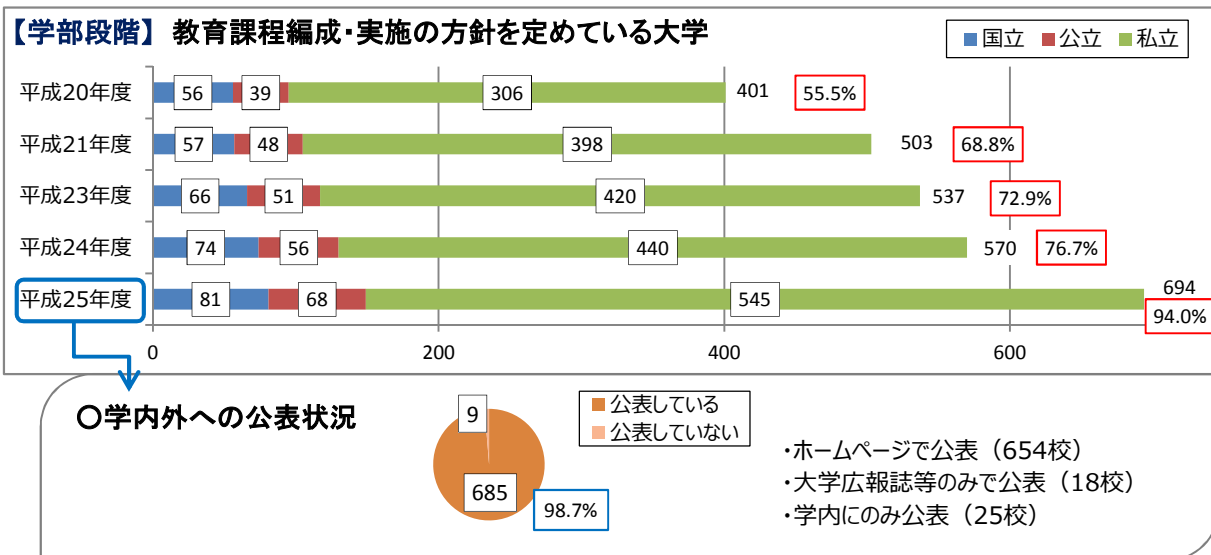
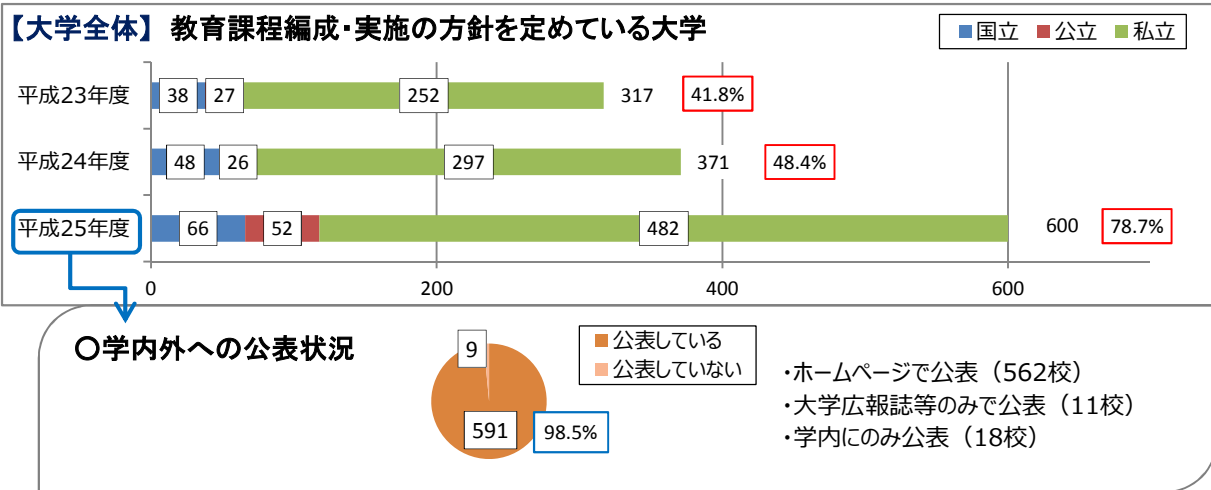


- ・ホームページで公表 (523校)
- ・大学広報誌等のみで公表 (18校)
- ・学内にのみ公表 (29校)

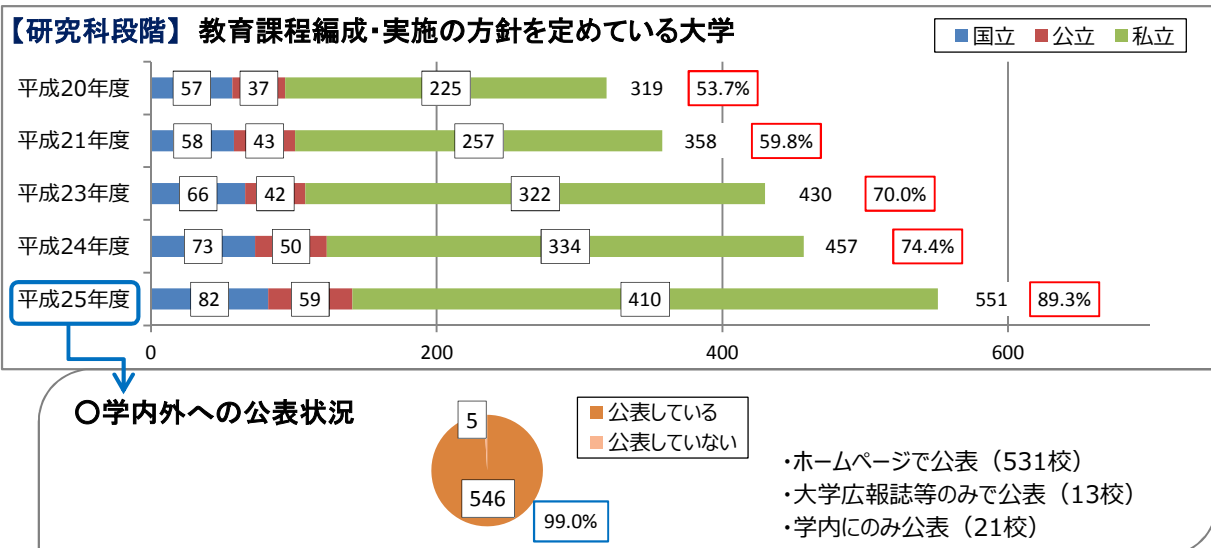
<教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学

平成25年度においては、大学全体で「教育課程編成・実施の方針」を定めていると回答したのは600大学(約79%)、その内全学部研究科で定めているのは574大学(約75%)、学部段階で定めていると回答したのは694大学(約94%)、その内全学部で定めているのは684大学(約93%)、研究科段階で定めていると回答したのは551大学(約89%)、その内全研究科で定めているのは546大学(約88%)となっている。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

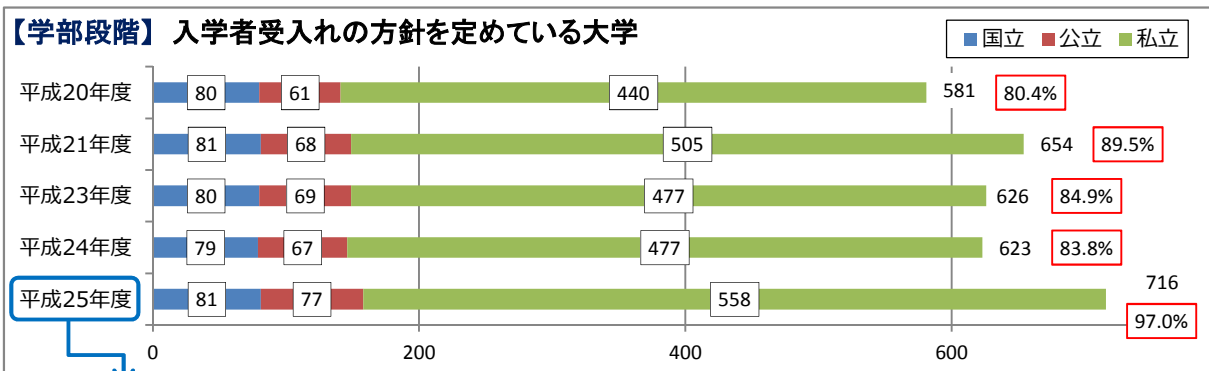
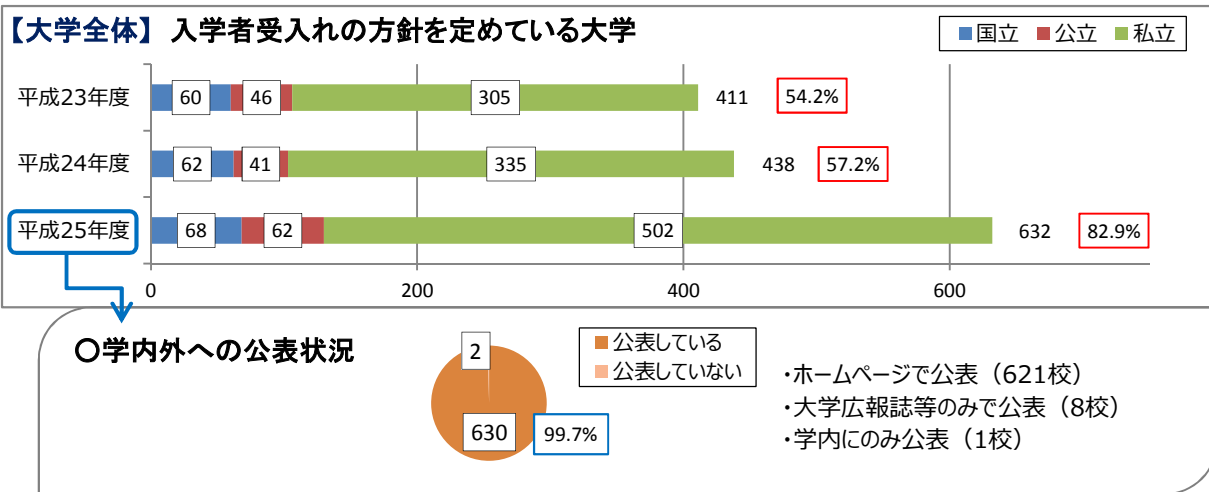


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

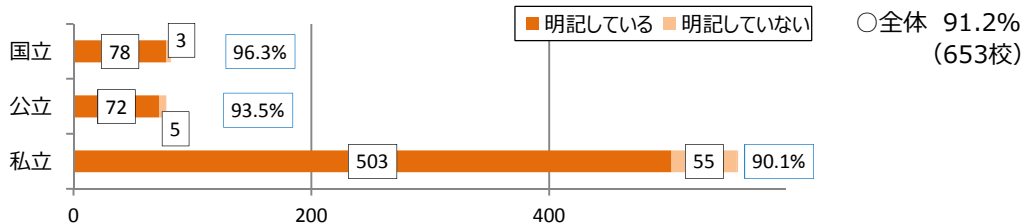
<入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)>

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学

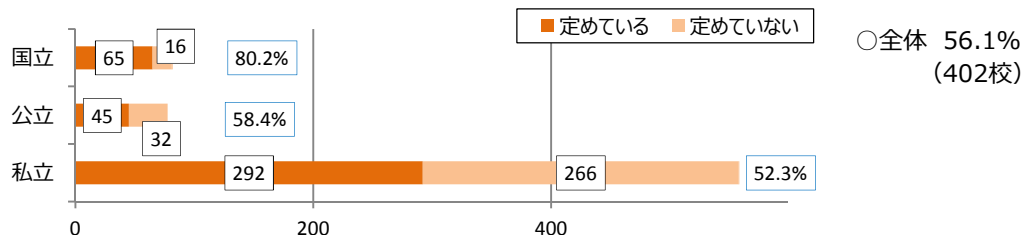
平成25年度においては、大学全体で「入学者受入れの方針」を定めているのは632大学(約83%)、その内全学部研究科で定めているのは619大学(約81%)、学部段階で定めていると回答したのは716大学(約97%)、その内全学部で定めているのは709大学(約96%)、研究科段階で定めていると回答したのは578大学(約94%)、その内全研究科で定めているのは574大学(約93%)となっている。



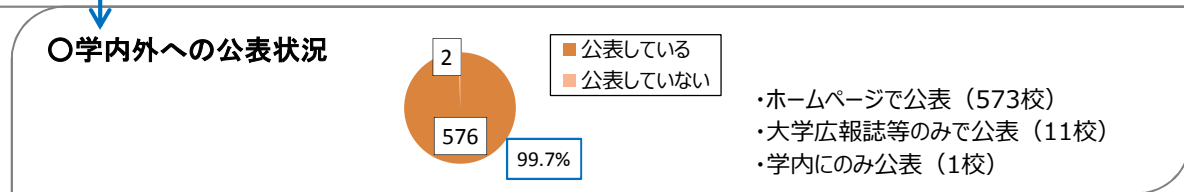
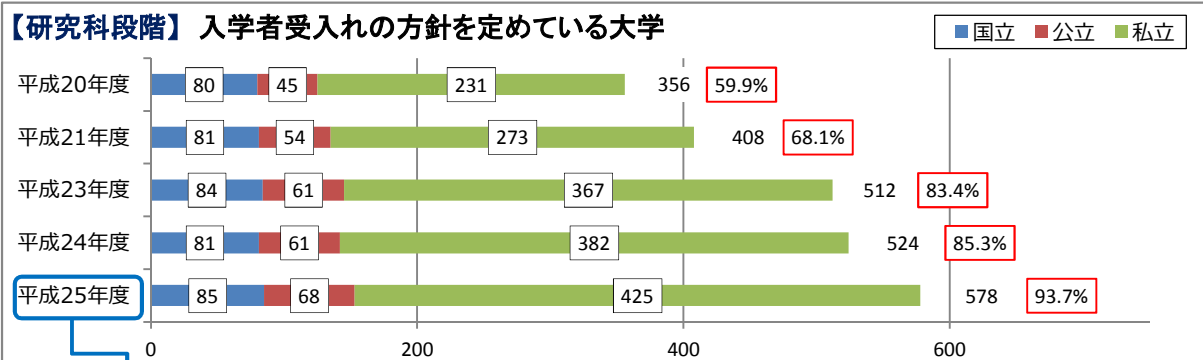
○募集要項等への明記



○高等学校段階で習得しておくべき内容・水準の策定



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

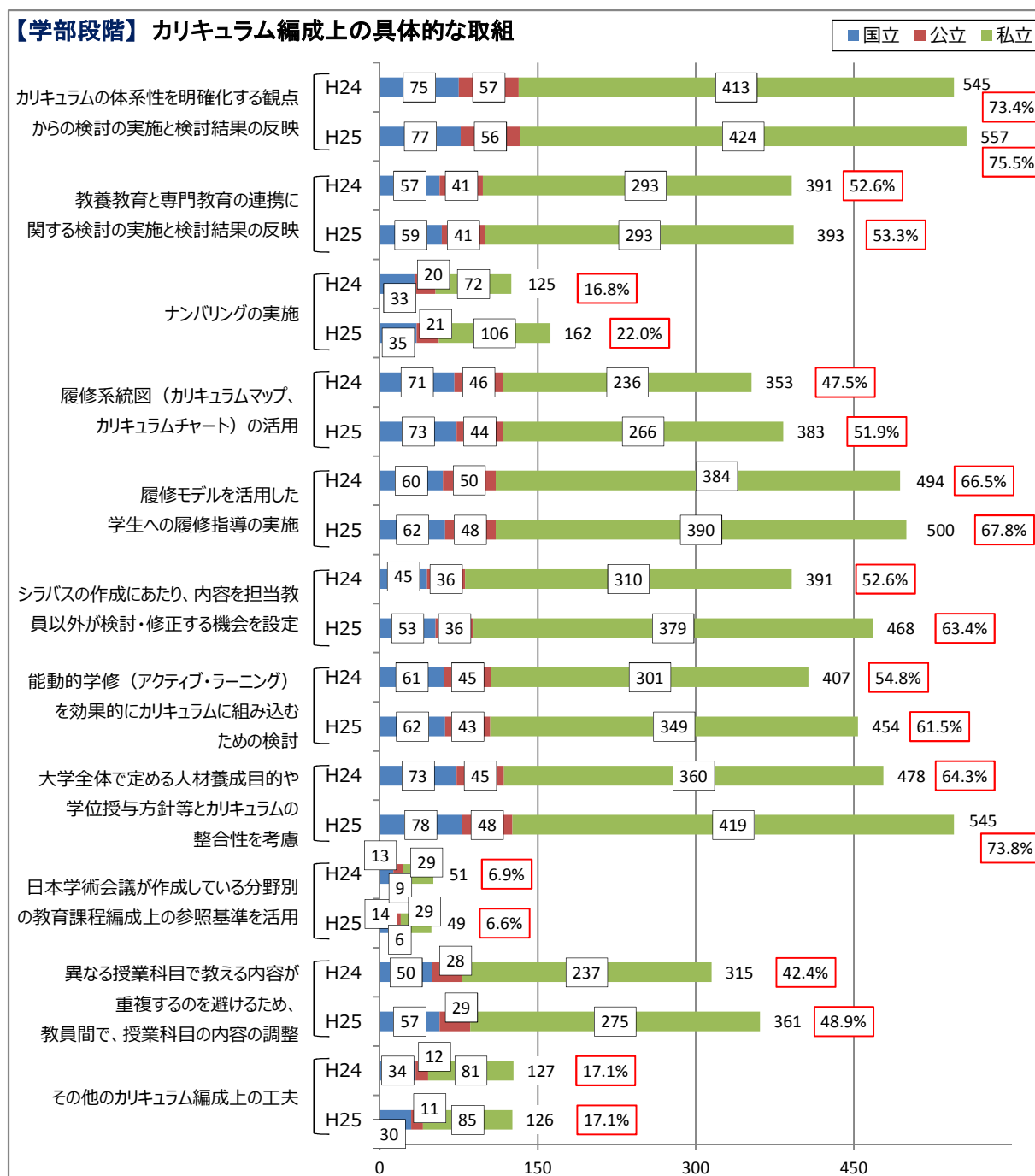


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

2. 教育内容の改善の状況

＜カリキュラム編成上の工夫＞

①カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

ナンバリング:

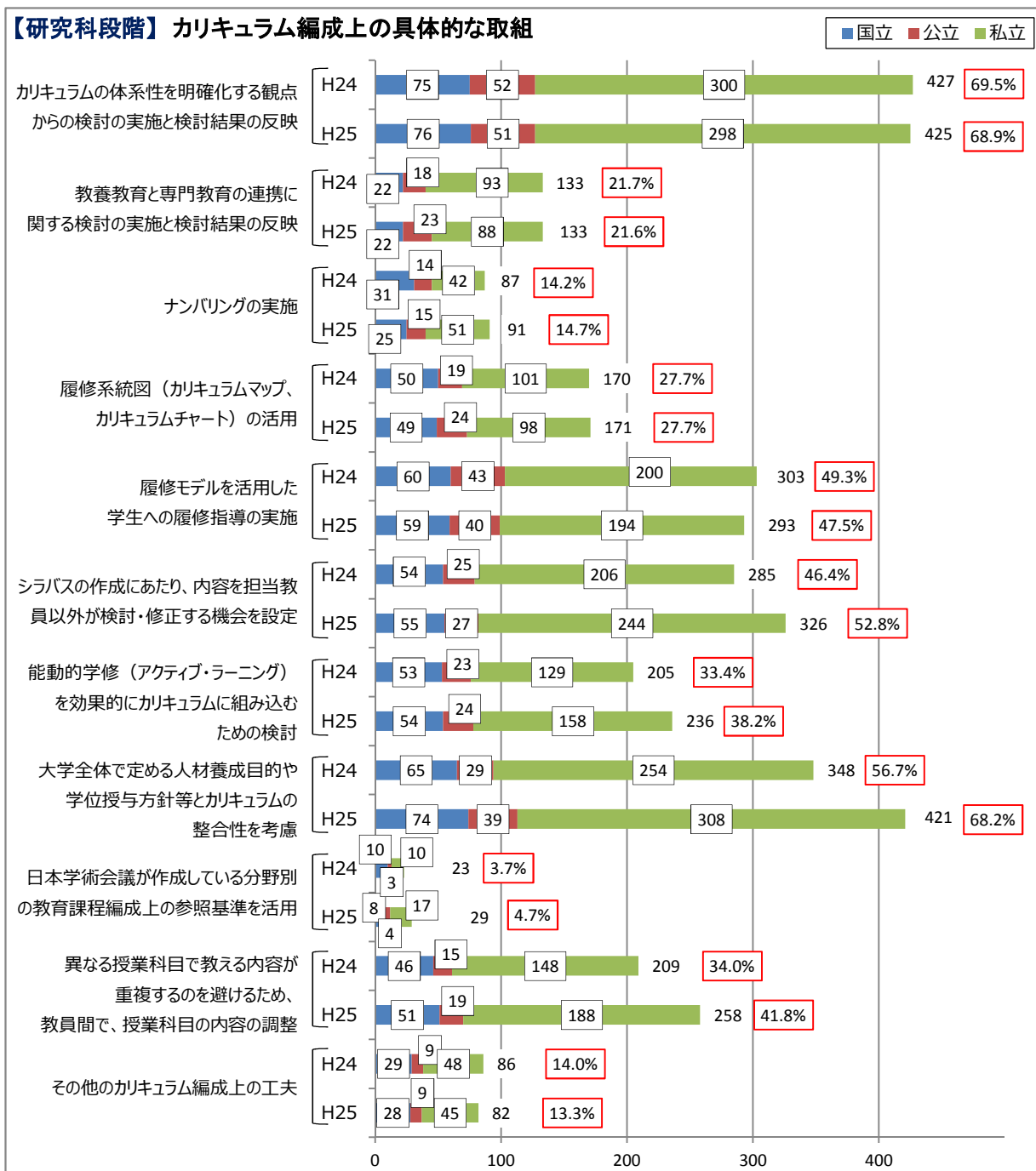
カリキュラムの体系的性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート):

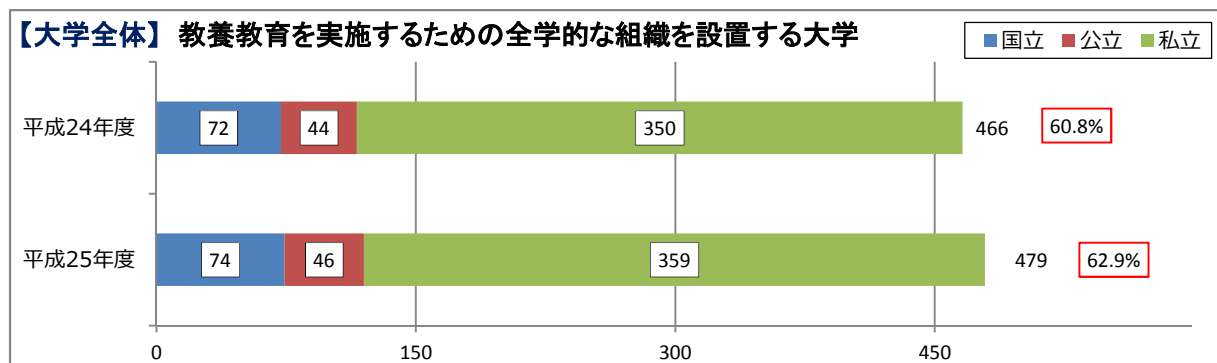
ここでは、学生に身につかせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング):

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

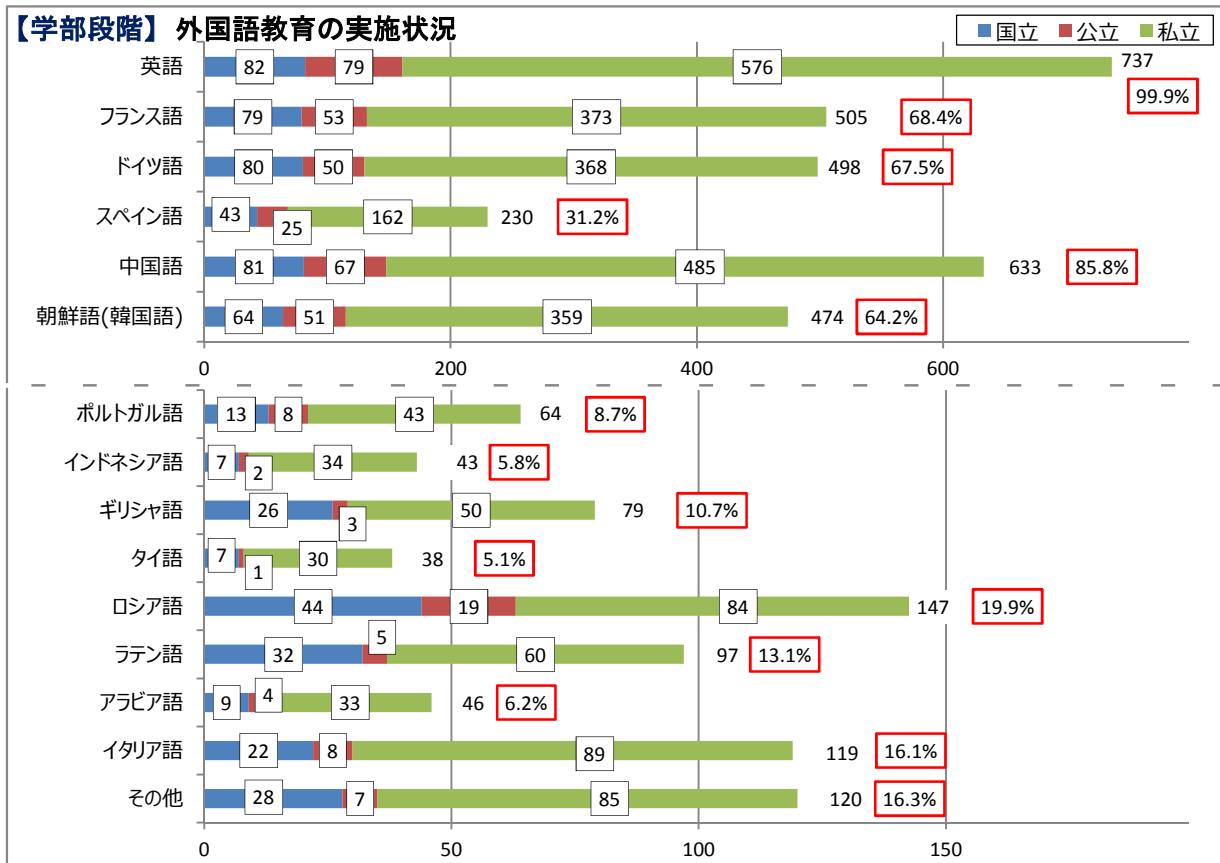


②教養教育を実施するための全学的な組織を設置する大学



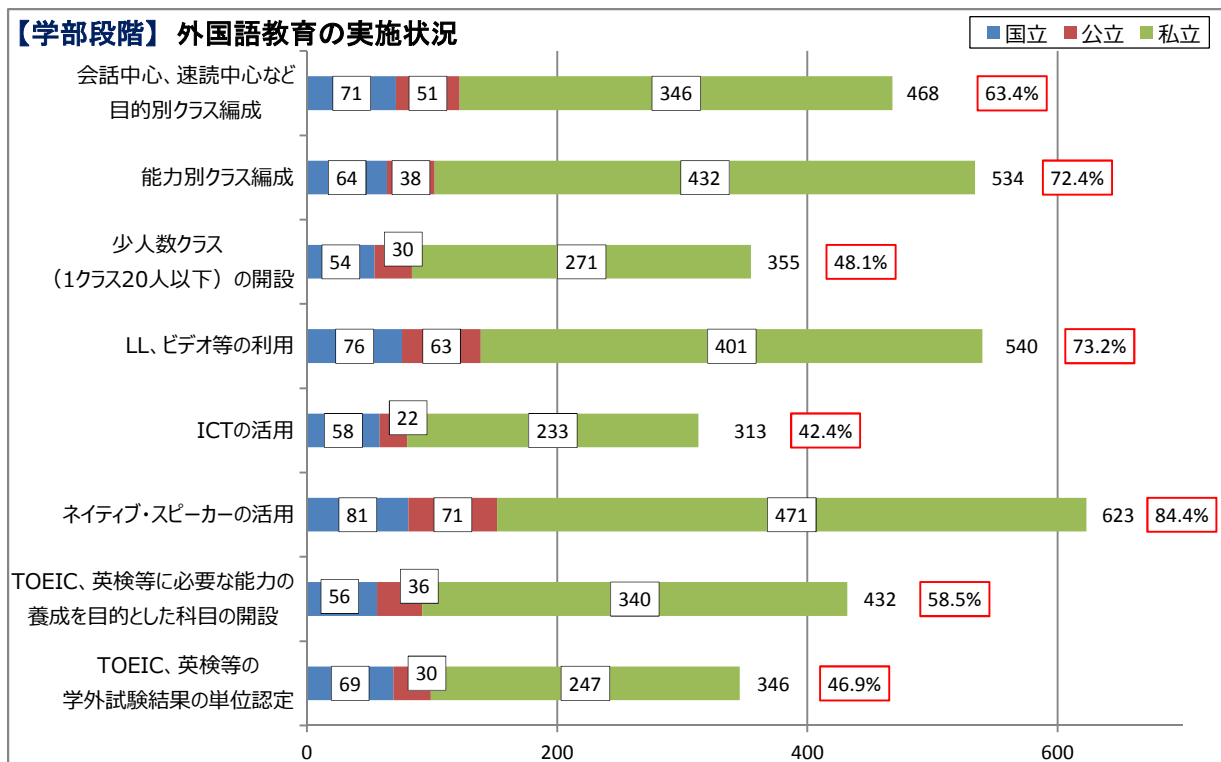
<カリキュラムの多様性:外国語>

①外国語教育の実施状況



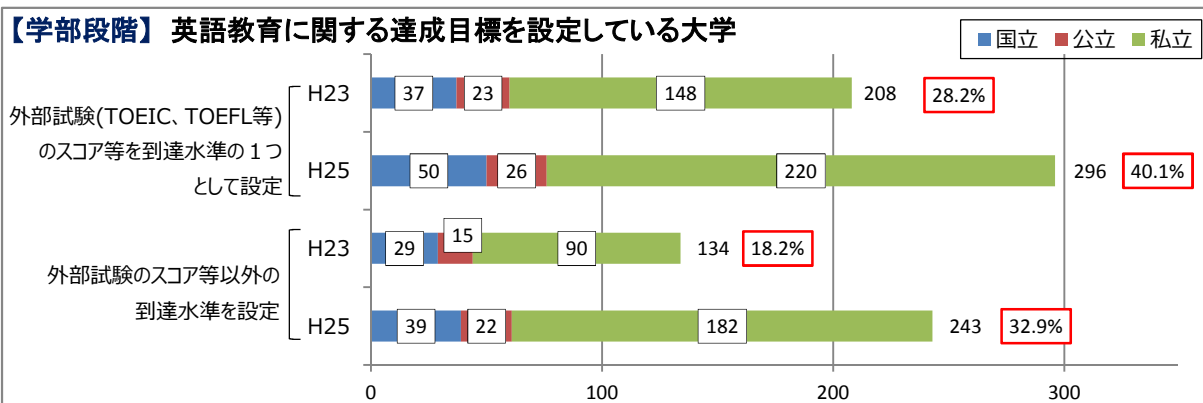
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

②英語教育に関する取組



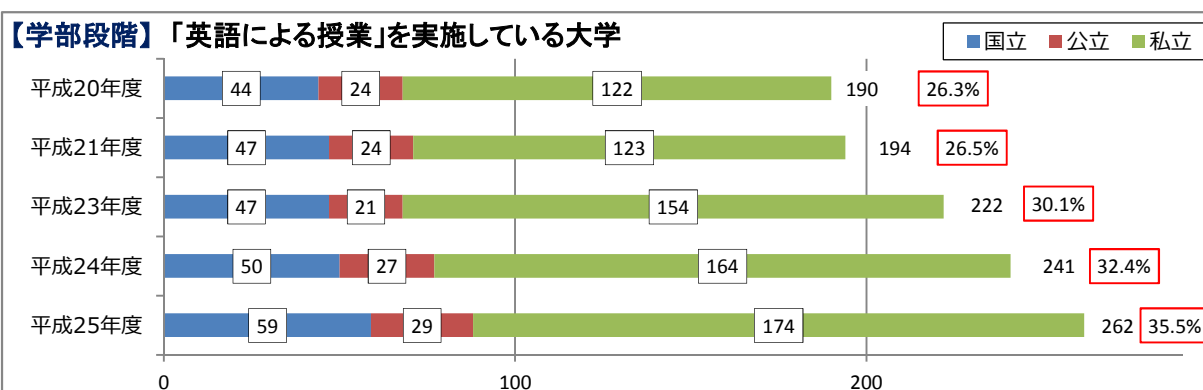
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

③英語教育に関する達成目標の設定状況

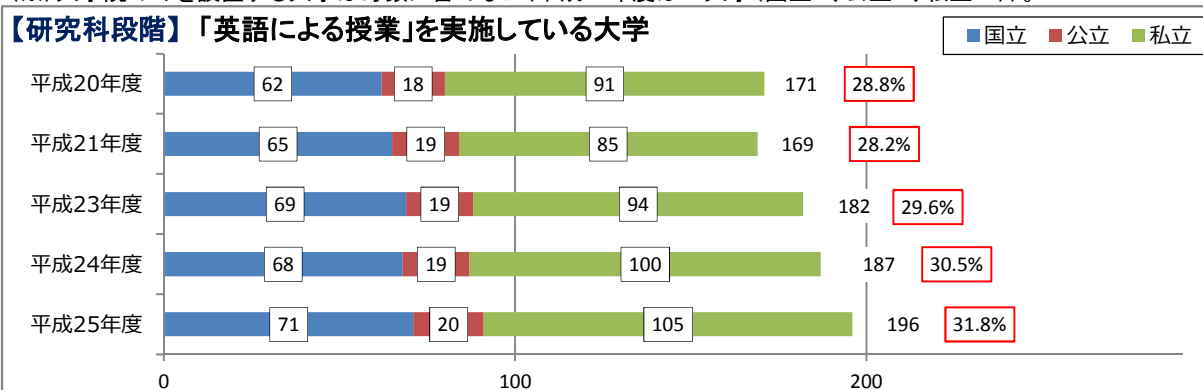


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

④「英語による授業」の実施状況

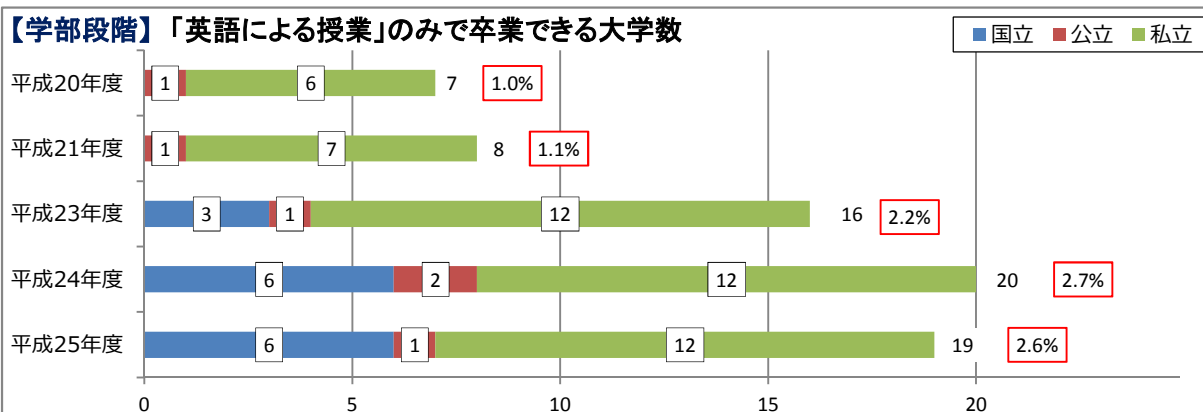


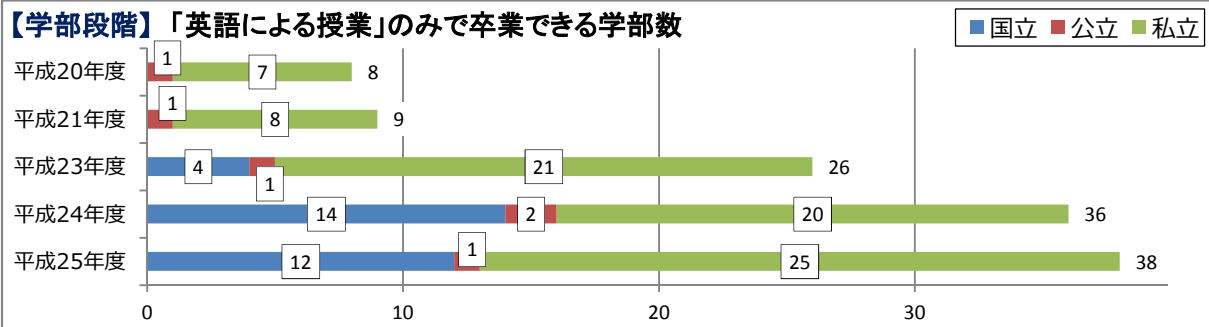
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

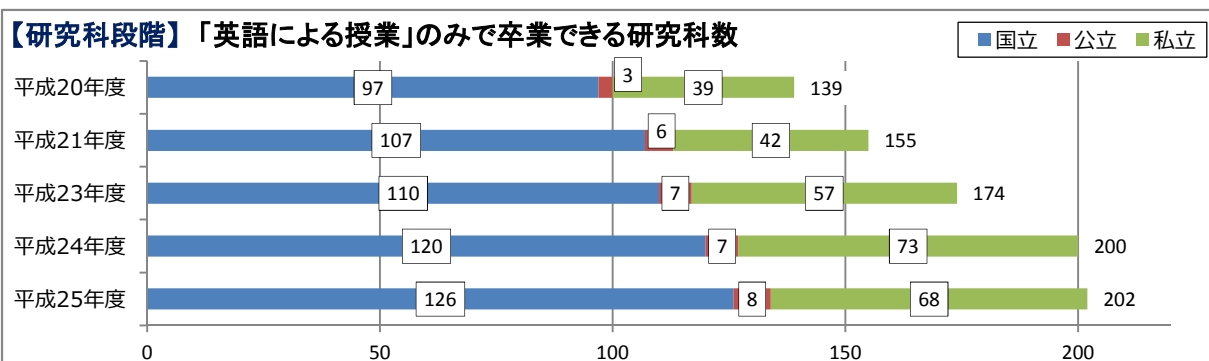
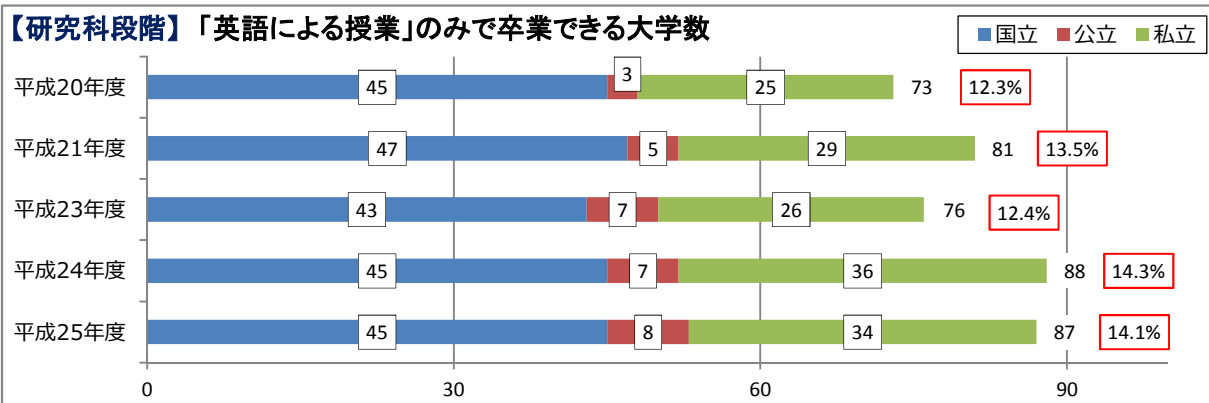
⑤「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)





○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (19大学38学部)

- ・東北大学 工学部、理学部、農学部
- ・京都大学 工学部
- ・筑波大学 生命環境学群
- ・東京大学 教養学部
- ・名古屋大学 経済学部、工学部、農学部、法学部、理学部
- ・大阪大学 人間科学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・慶應義塾大学 総合政策学部、環境情報学部
- ・上智大学 国際教養学部、理工学部
- ・多摩大学 グローバルスタディーズ学部
- ・法政大学 グローバル教養学部
- ・明治大学 国際学部
- ・早稲田大学 国際教養学部、基幹理工学部、先進理工学部、創造理工学部、政治経済学部、社会科学部
- ・名古屋商科大学 コミュニケーション学部、経営学部、経済学部、商学部
- ・立命館大学 国際関係学部、政策科学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・奈良産業大学 ビジネス学部、情報学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部

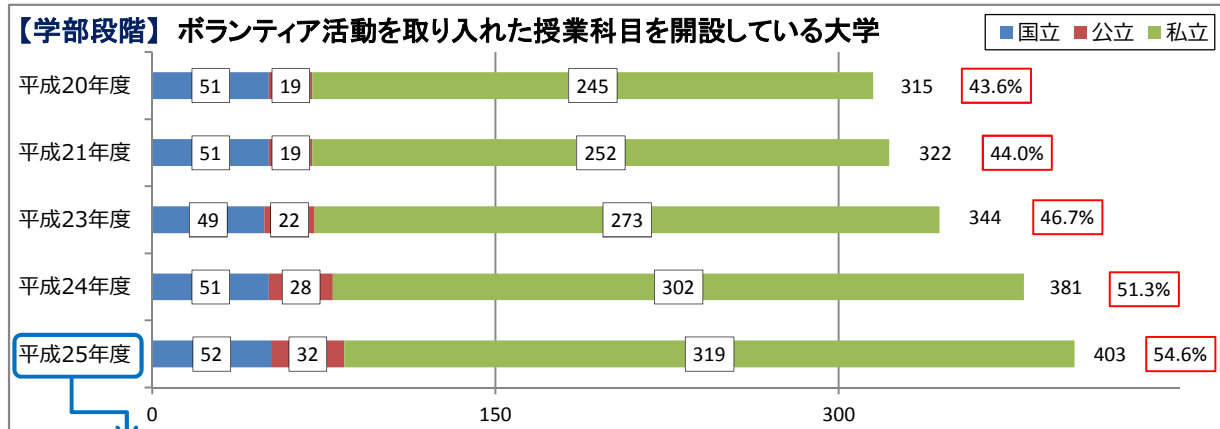


(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

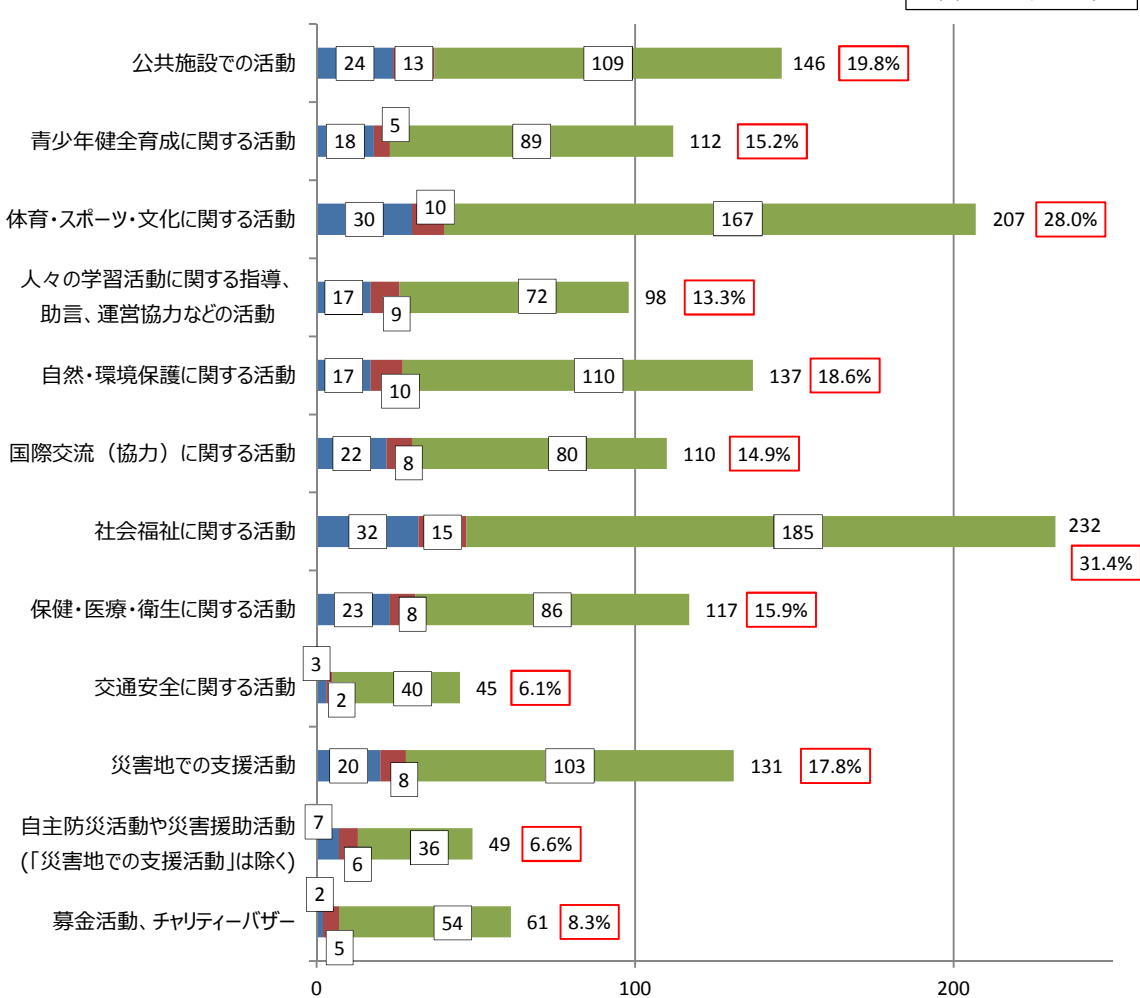
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<カリキュラムの多様性:その他>

①ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況



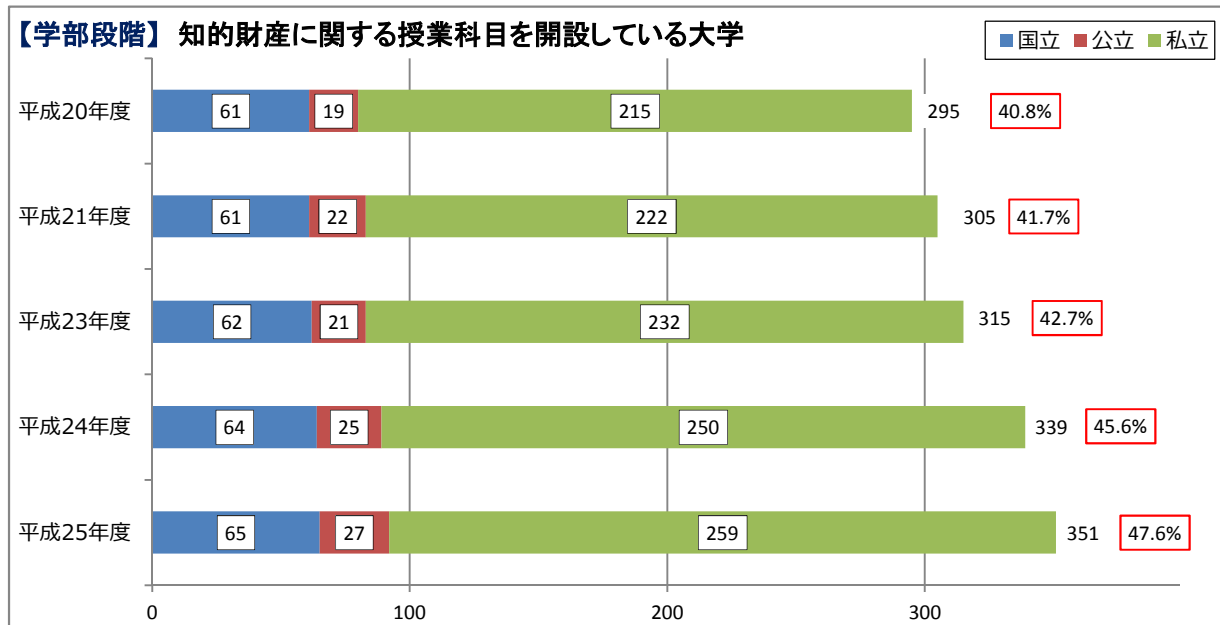
○ボランティア活動を取り入れた授業科目での具体的な活動内容



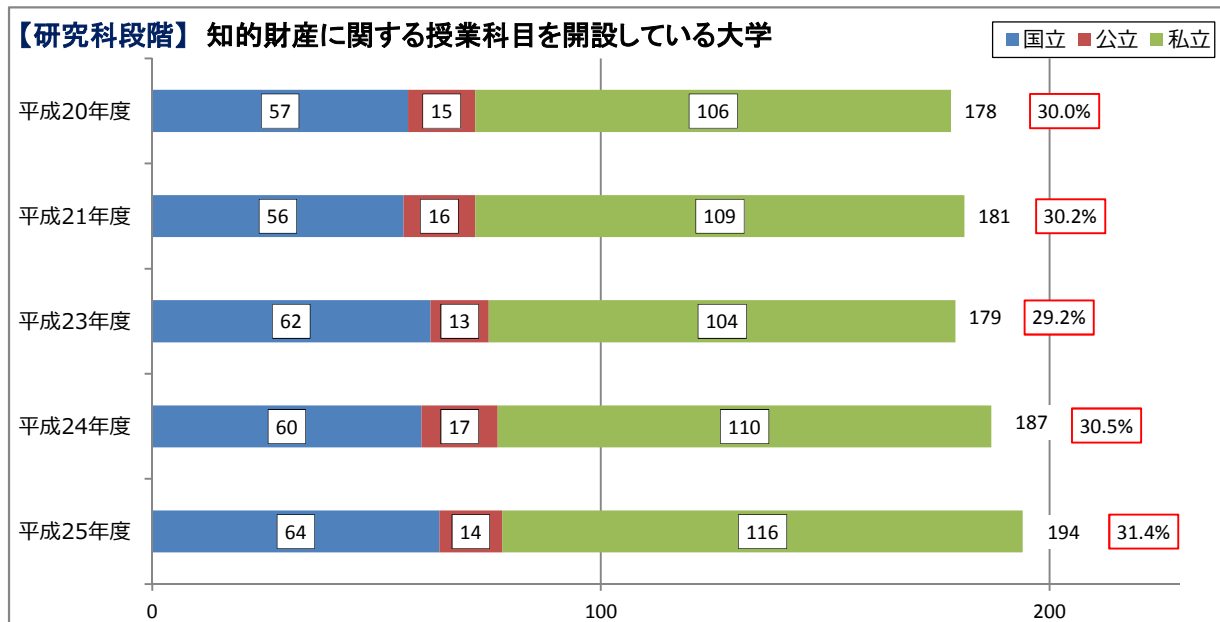
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②知的財産に関する授業科目の開設状況



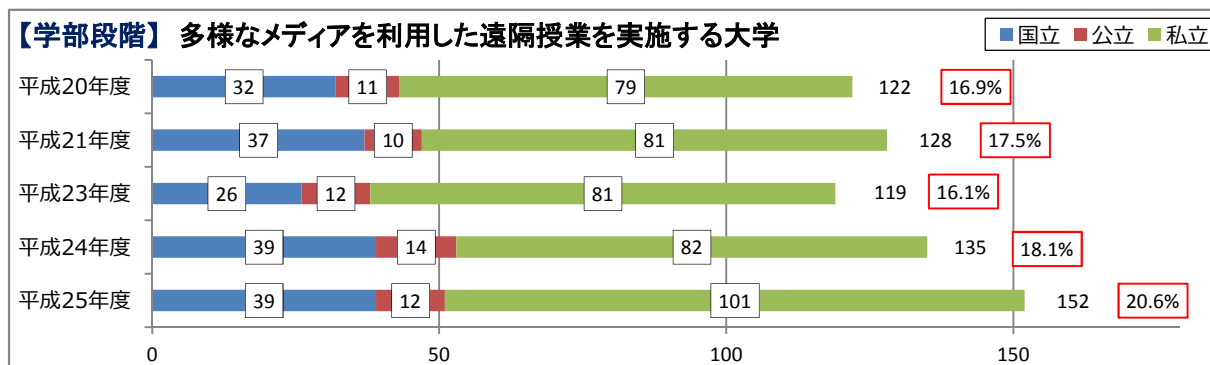
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<情報通信技術(ICT)の活用>

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況



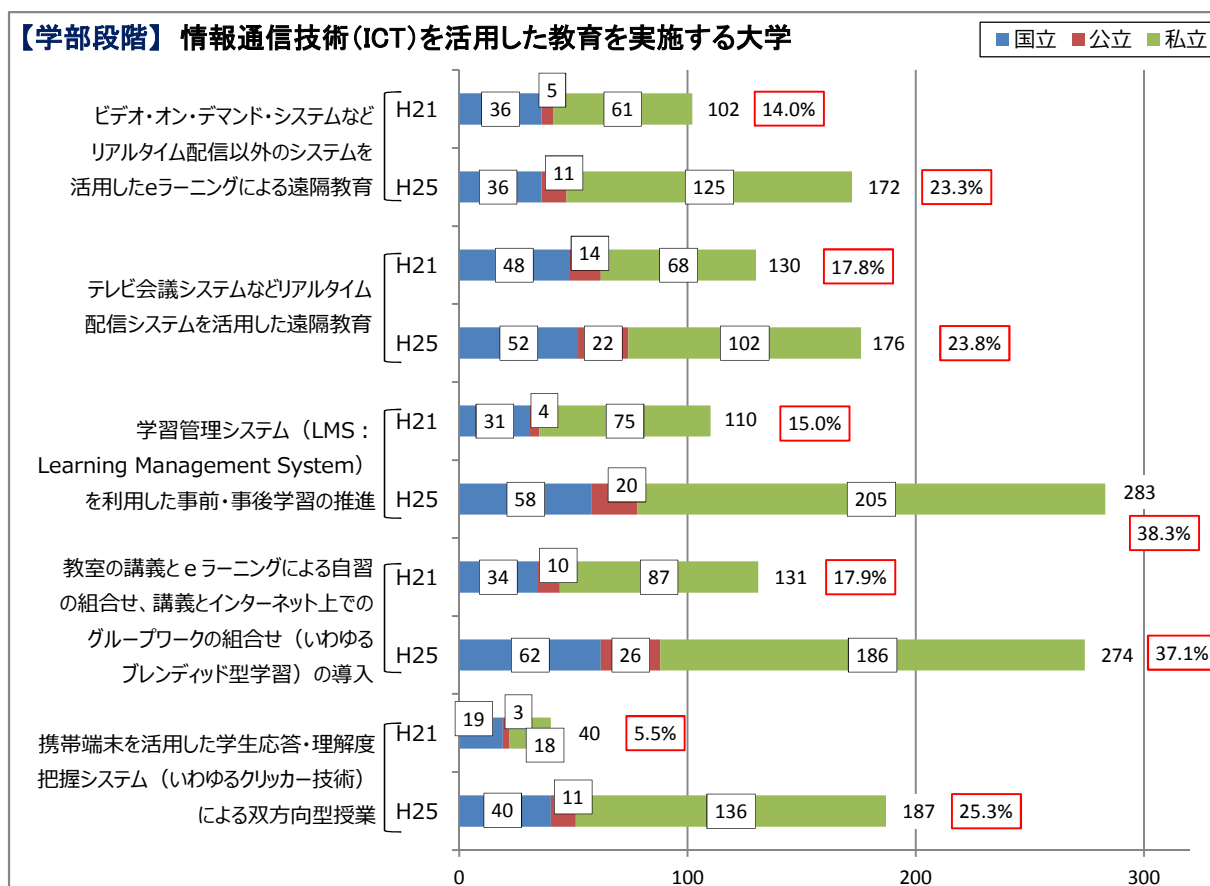
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

多様なメディアを利用した遠隔授業:

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

学習管理システム(LMS: Learning Management System):

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習:

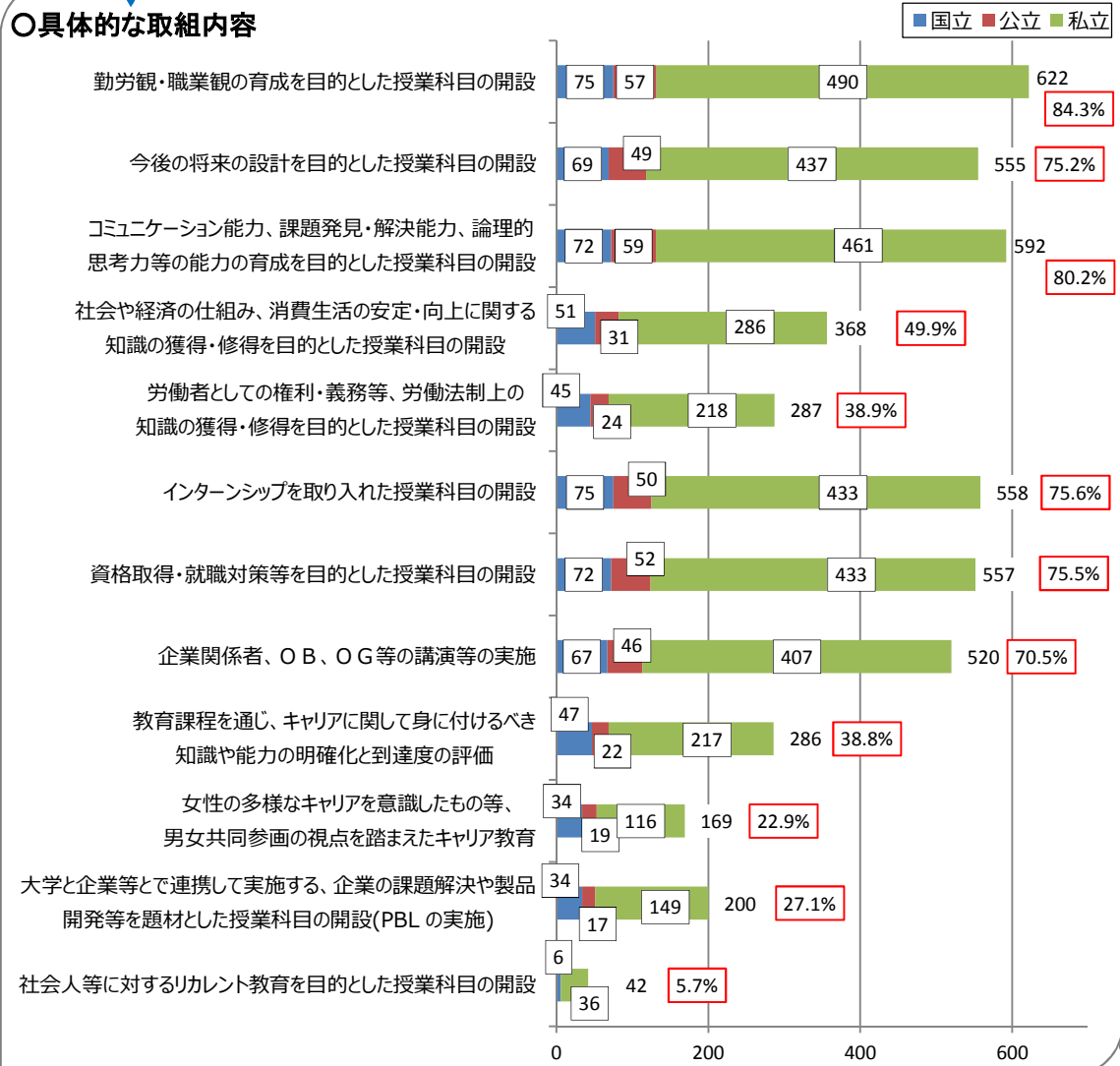
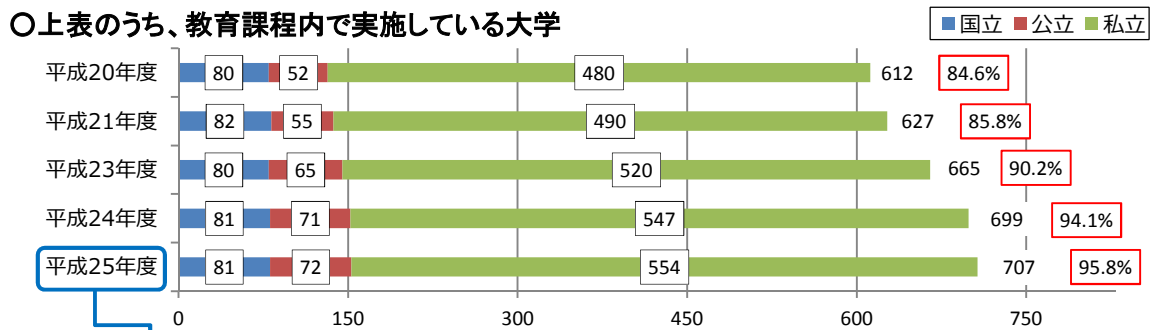
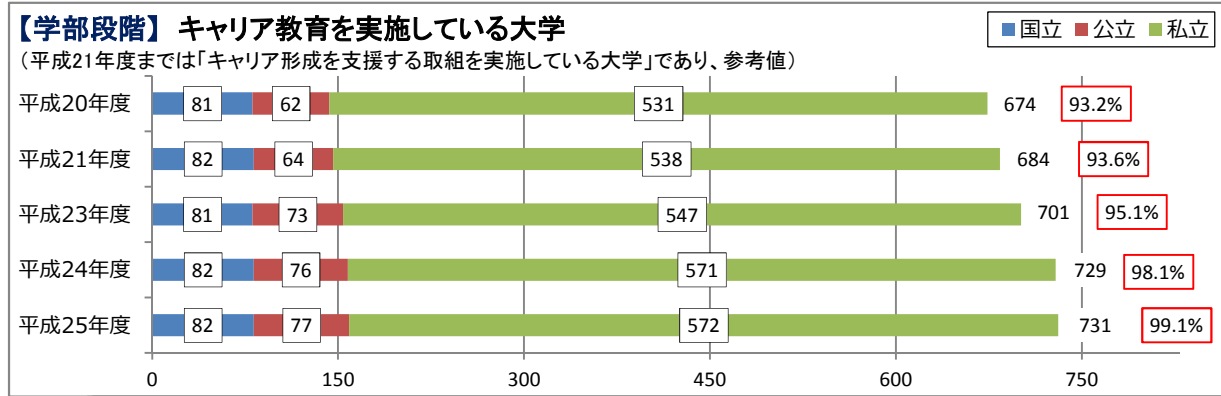
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クリッカー技術:

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

<キャリア教育の実施>

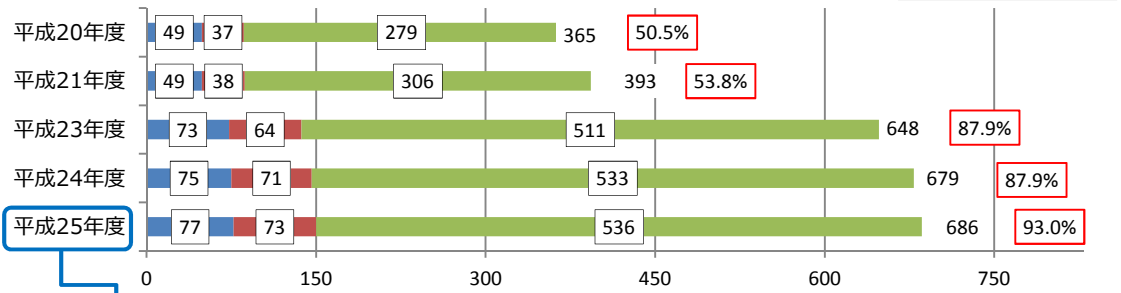
①キャリア教育の実施状況



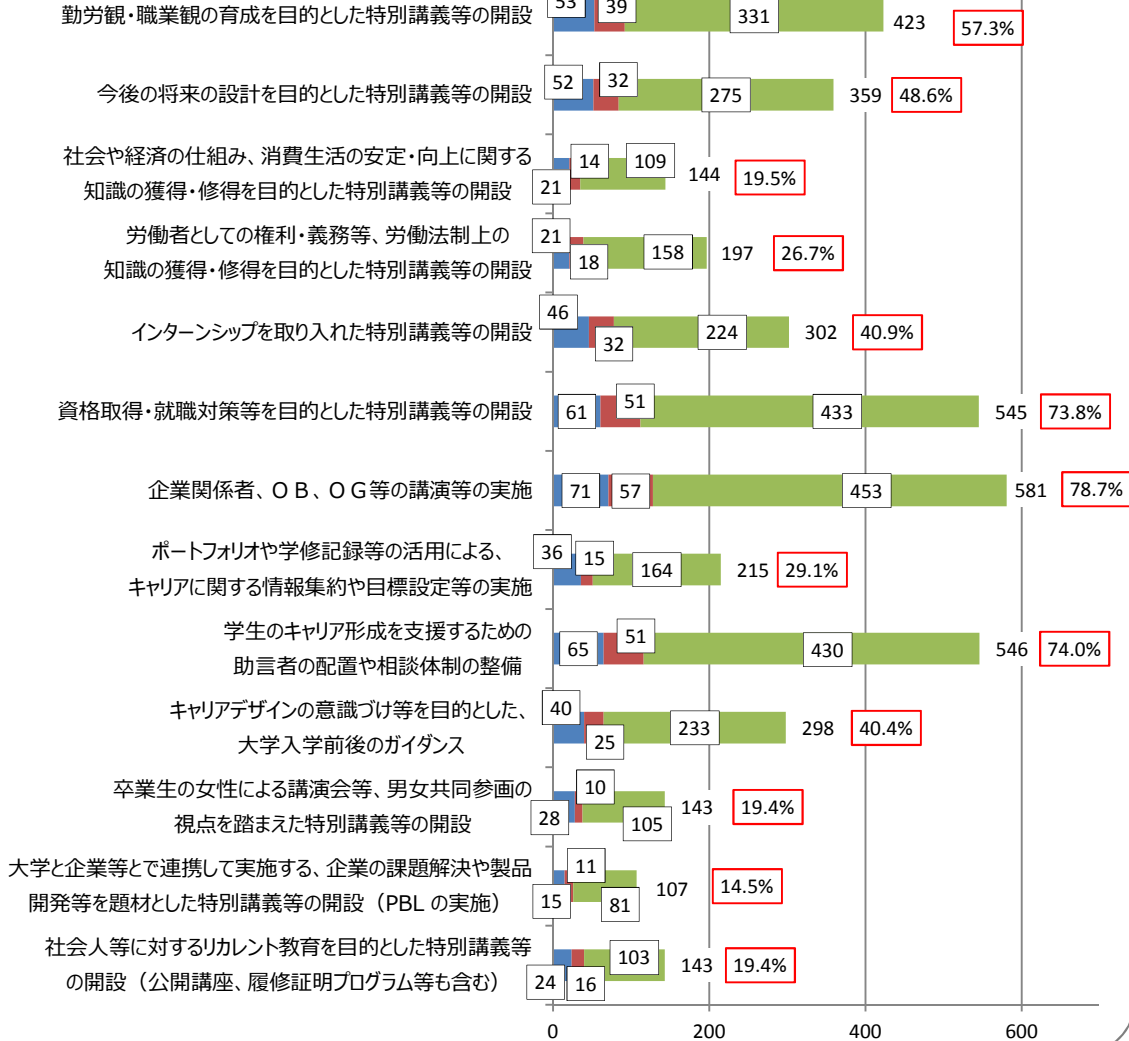
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

○上表のうち、教育課程外で実施している大学



○具体的な取組内容

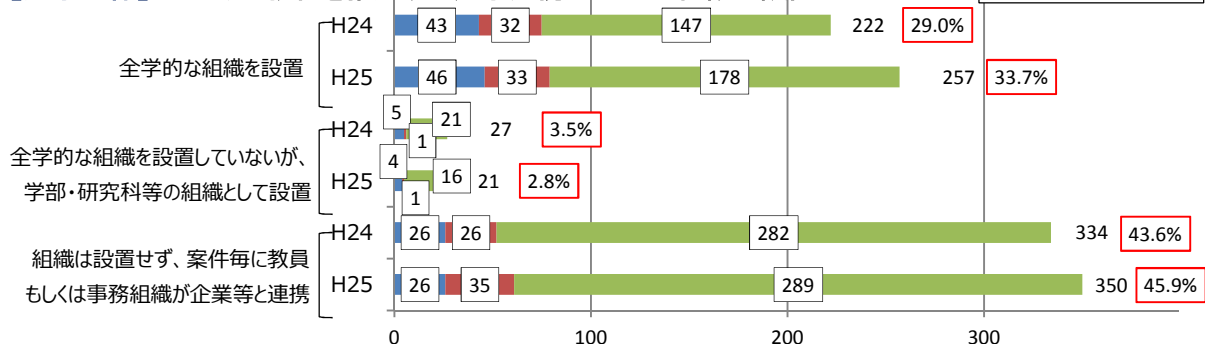


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②キャリア教育を推進するための組織

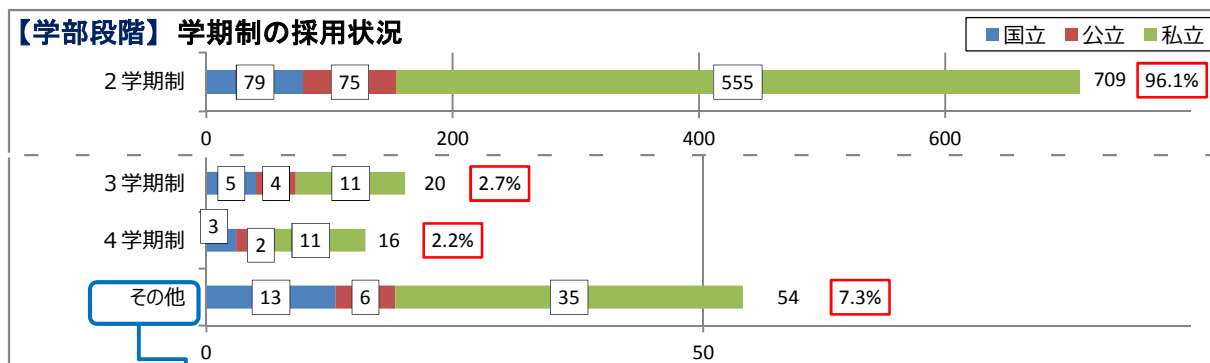
【大学全体】キャリア教育を推進する産学連携のための組織の設置



3. 教育方法の改善の状況

<学期制>

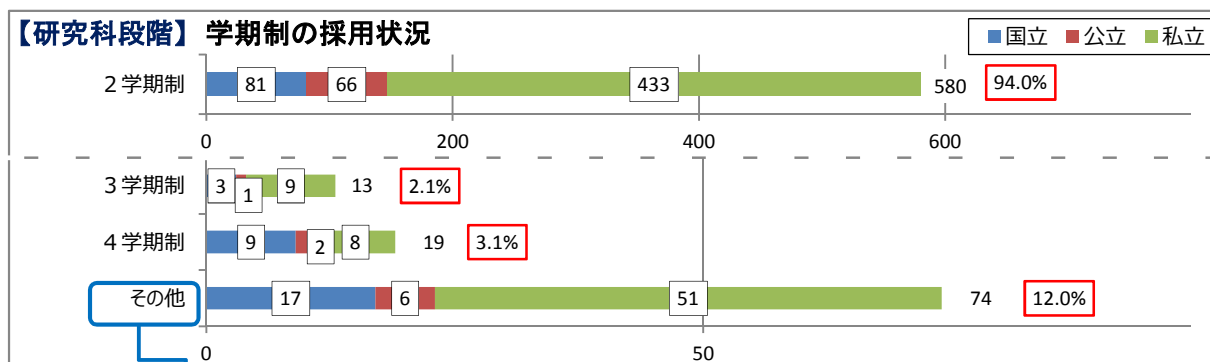
○学期制の採用状況



○その他の例

- ・通年制。
- ・学則上は 2 学期制だが、学期を分割して授業科目を配置。
- ・1 年を 6 つのモジュールに区分した 2 学期制。 等

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



○その他の例

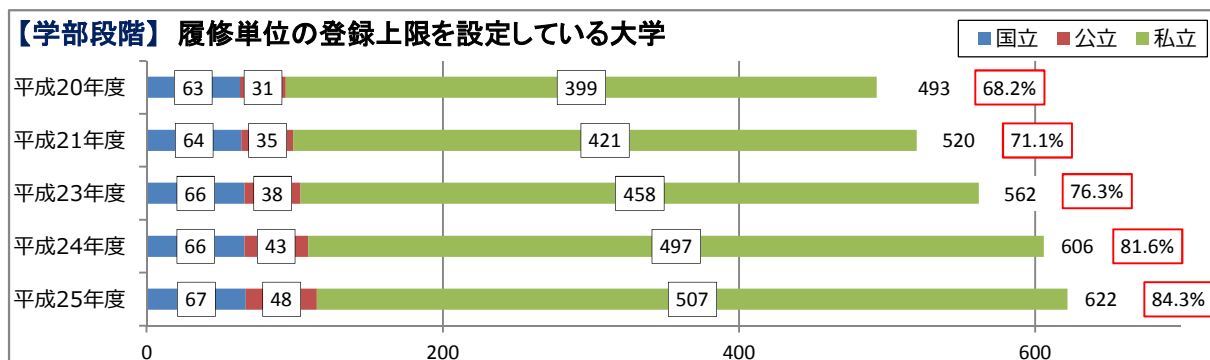
- ・通年制。
- ・学則上は 2 学期制だが、学期を分割して授業科目を配置。
- ・1 期間を 2 ヶ月とする 6 学期制。 等

(注) 数値は、各学期制を採用する学部・研究科を持つ大学数であり、合計数は母数と一致しない。

<履修単位の上限設定>

○履修単位の登録上限設定の状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成25年度現在、国公私立622大学(約84%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は596大学(約81%))。



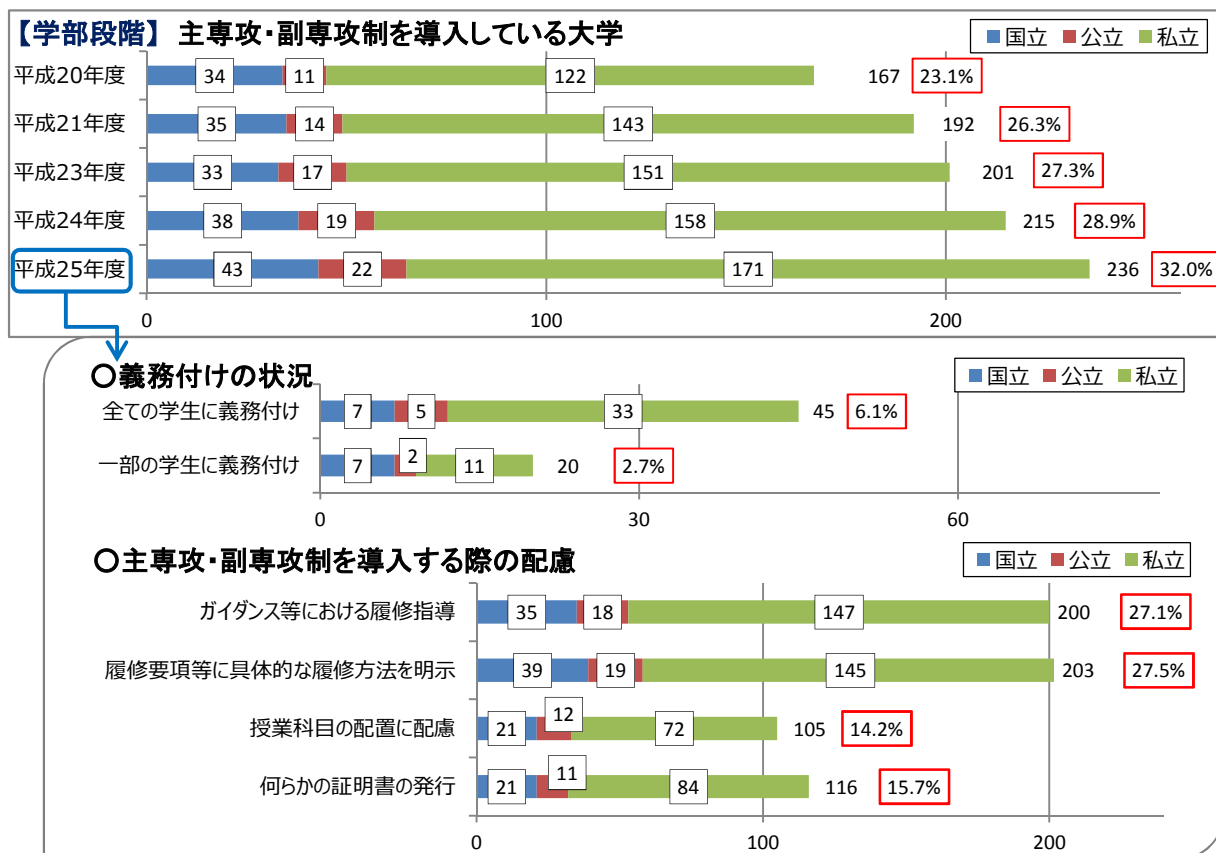
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

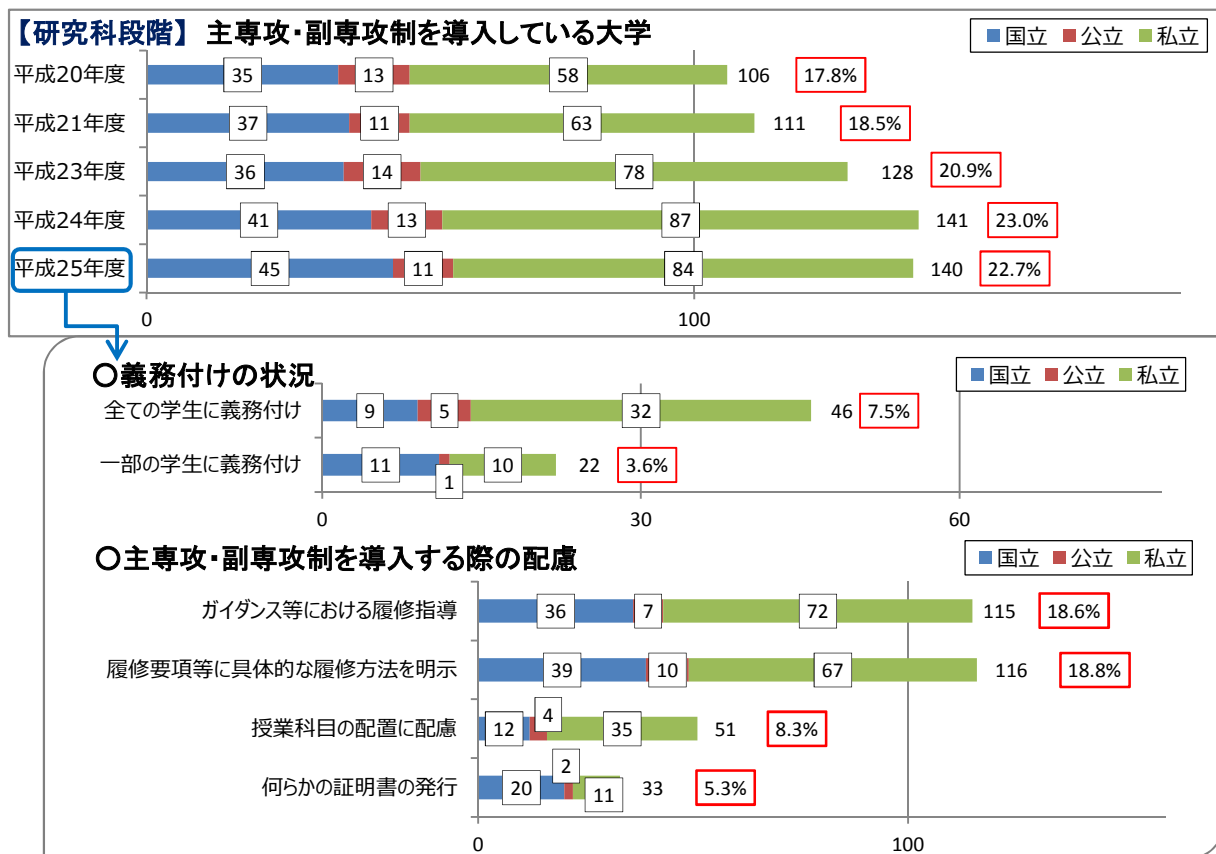
<専攻以外の分野の学修>

○主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、平成25年度現在、学部段階では236大学(約32%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は45大学(約6%)、研究科段階では140大学(約23%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は46大学(約8%)となっている。



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

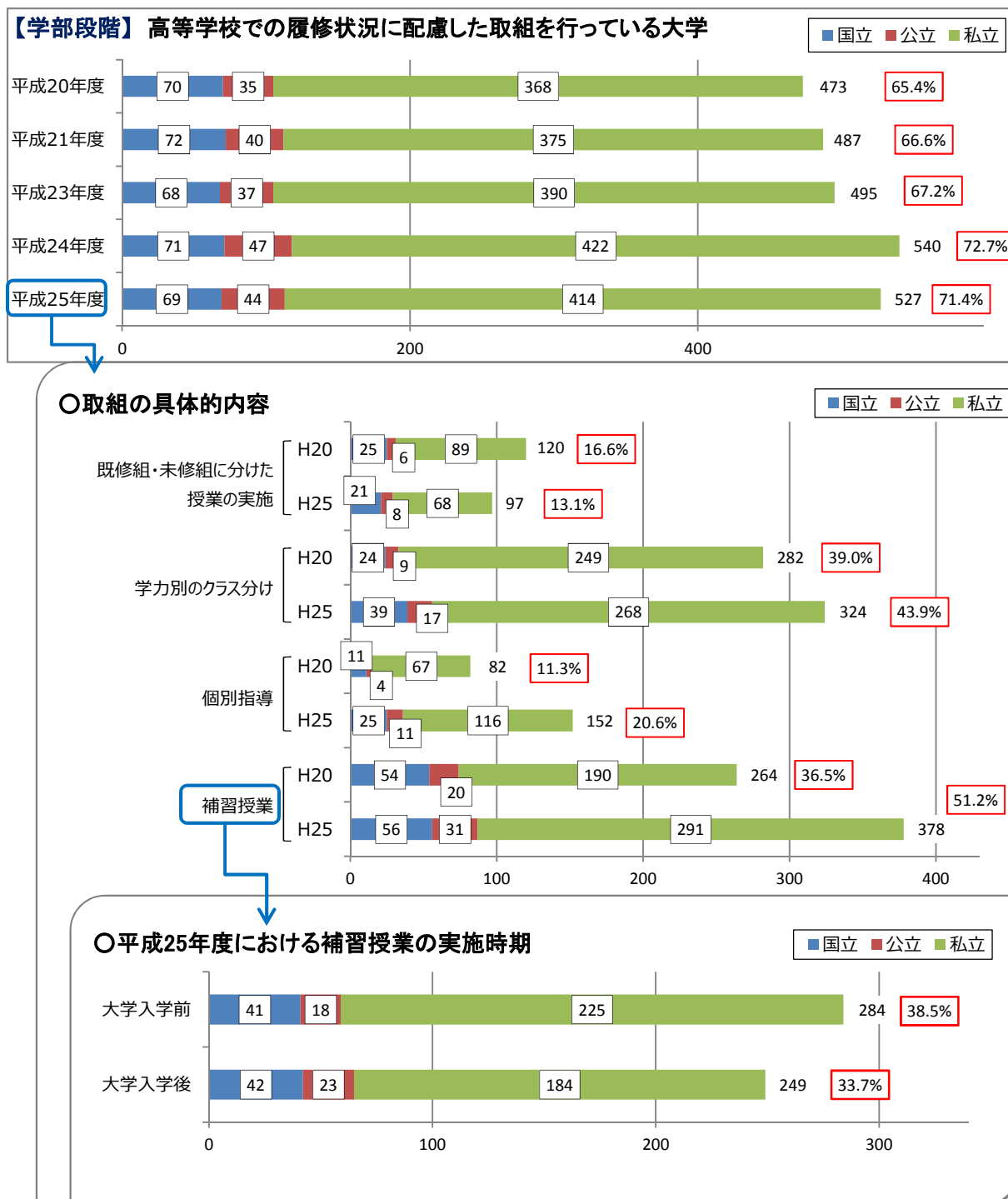


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<学生の学修支援等の取組>

①高等学校での履修状況への配慮

平成25年度においては、527大学(約71%)が、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施しており、その内、学部全体で実施したのは450大学(約61%)となっている。

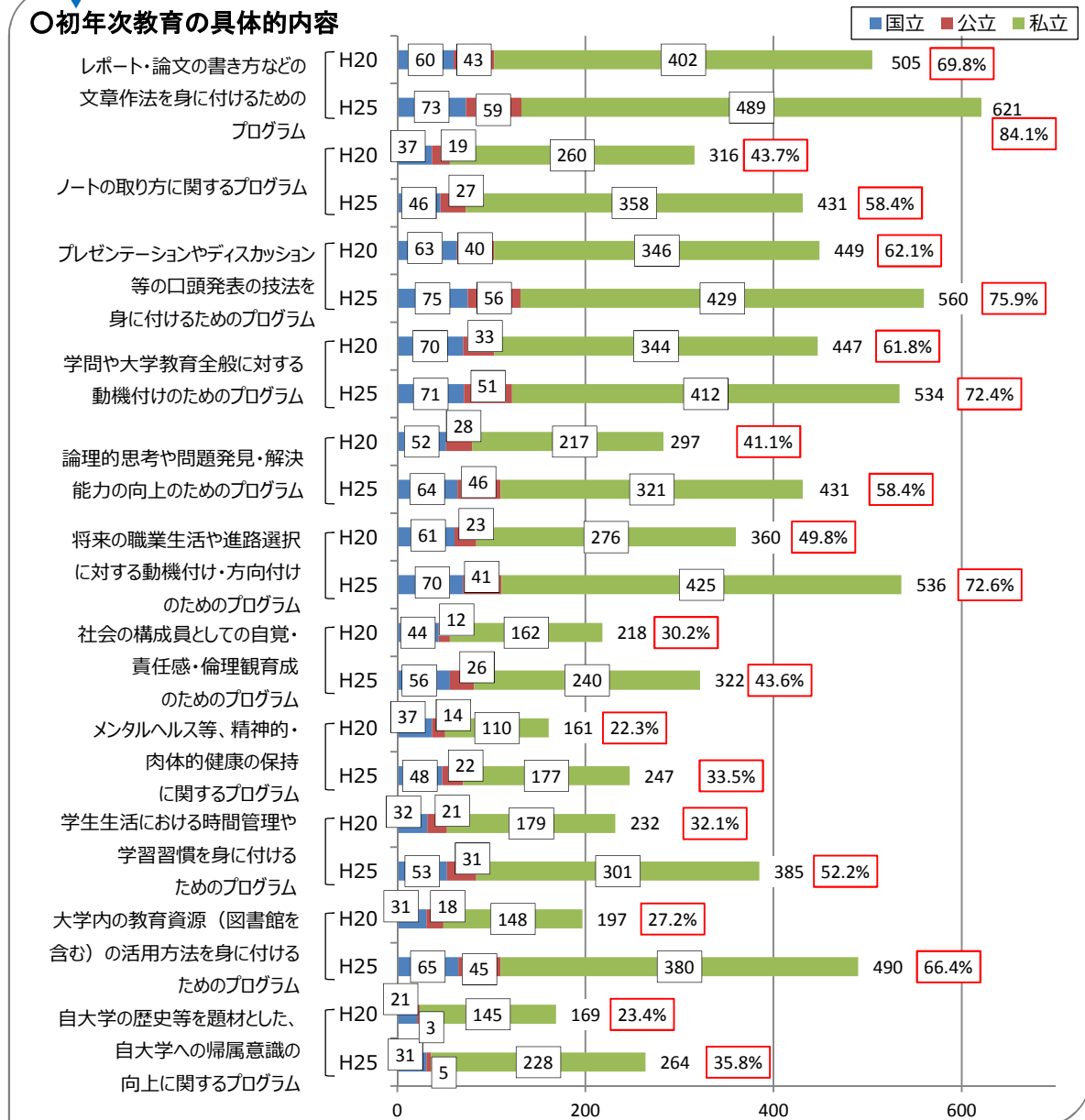
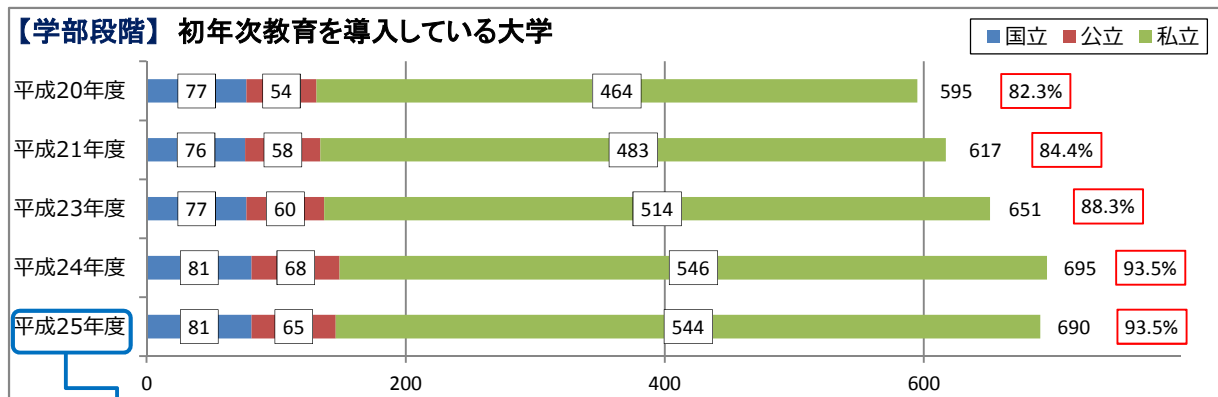


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、平成25年度においては、690大学(約94%)で、その内、学部全体で実施している大学は679大学(約92%)となっている。



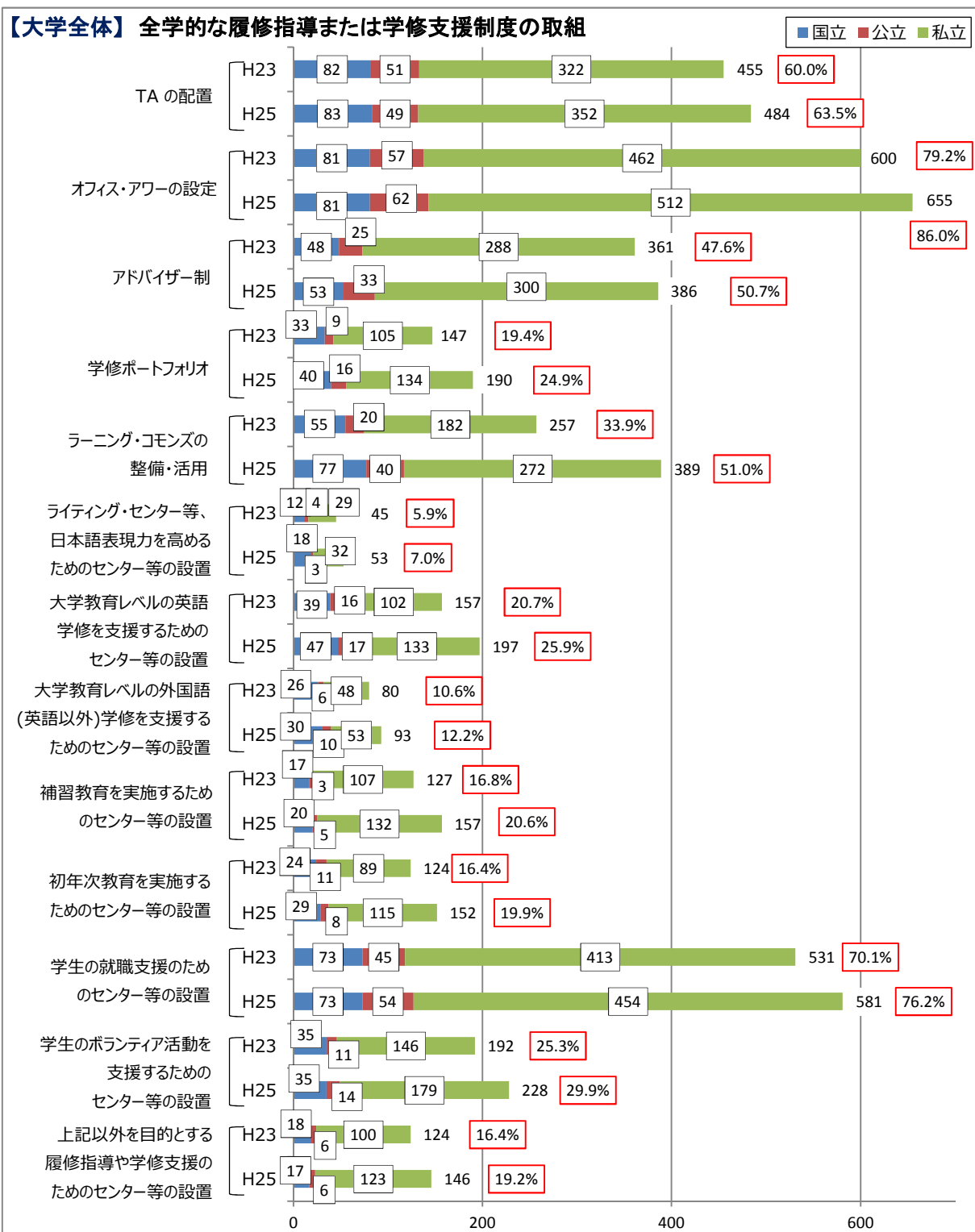
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

初年次教育:

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

③履修指導や学修支援制度等の取組状況



学修ポートフォリオ:

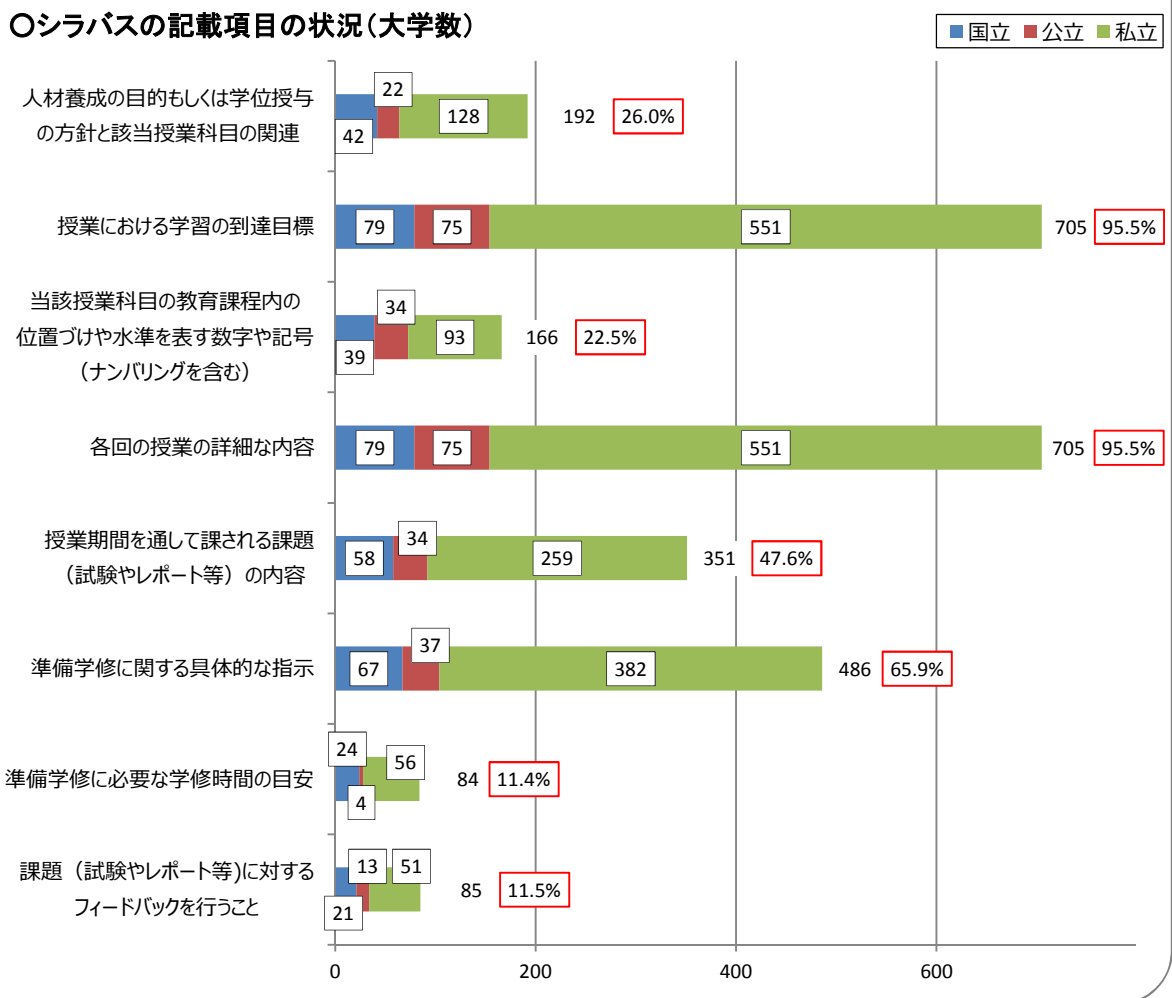
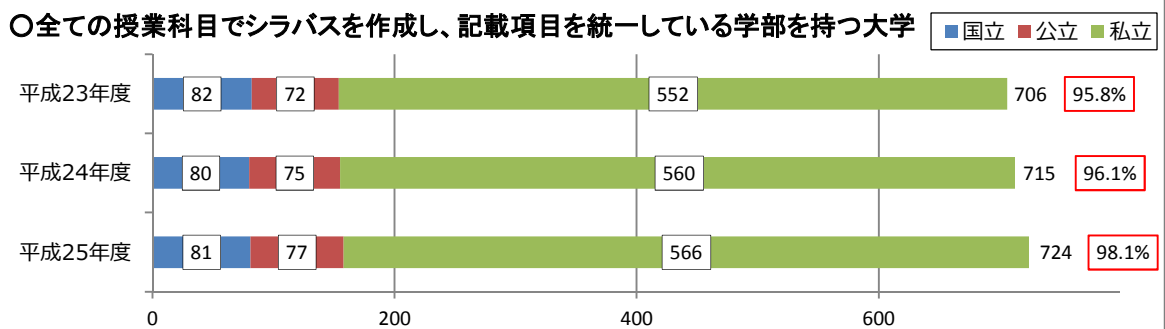
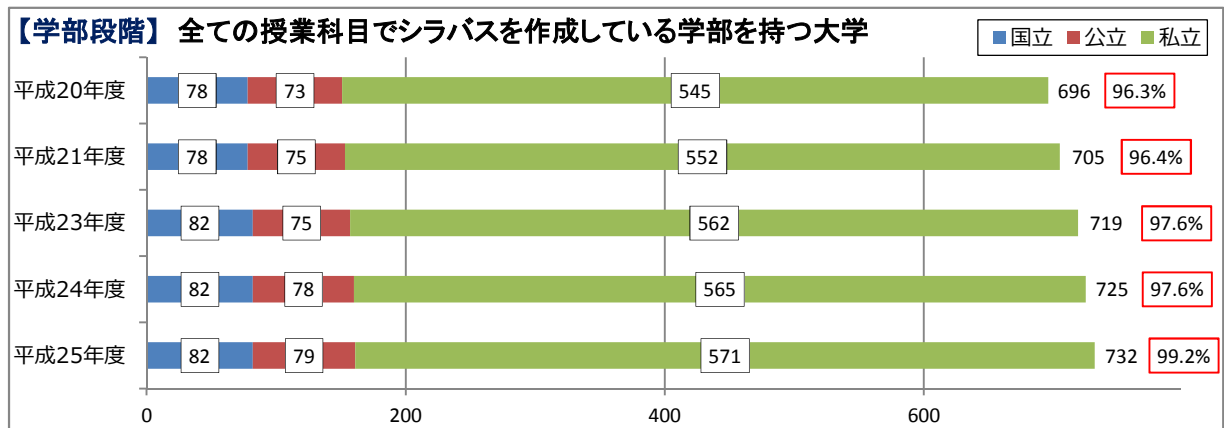
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

ラーニング・commons:

大学図書館等における、学生が学習のために集うことのできる共有スペース。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

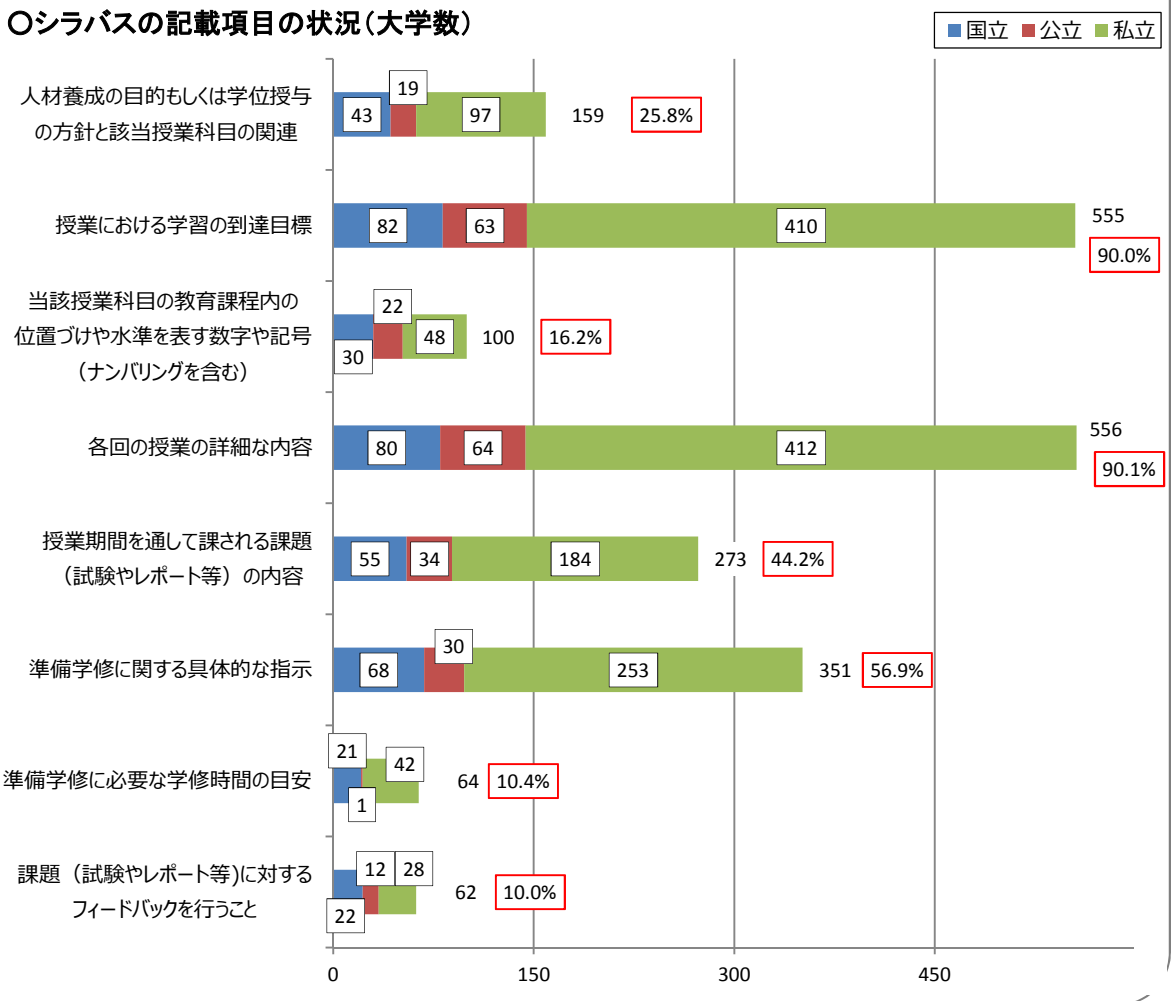
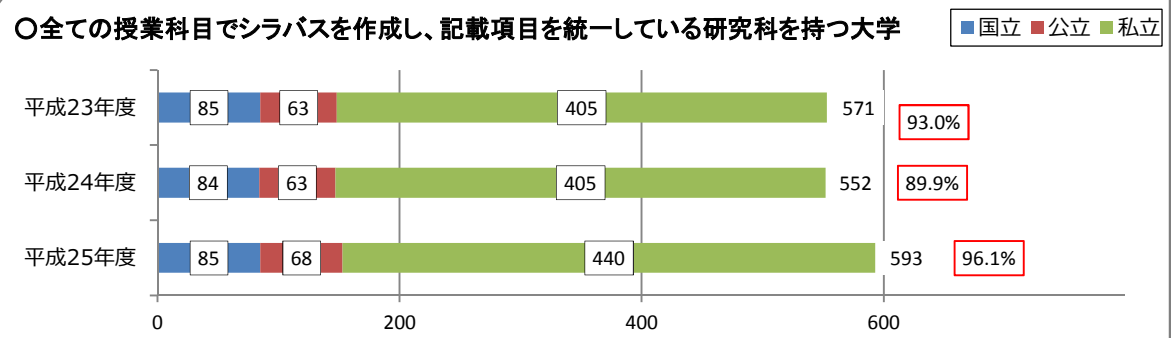
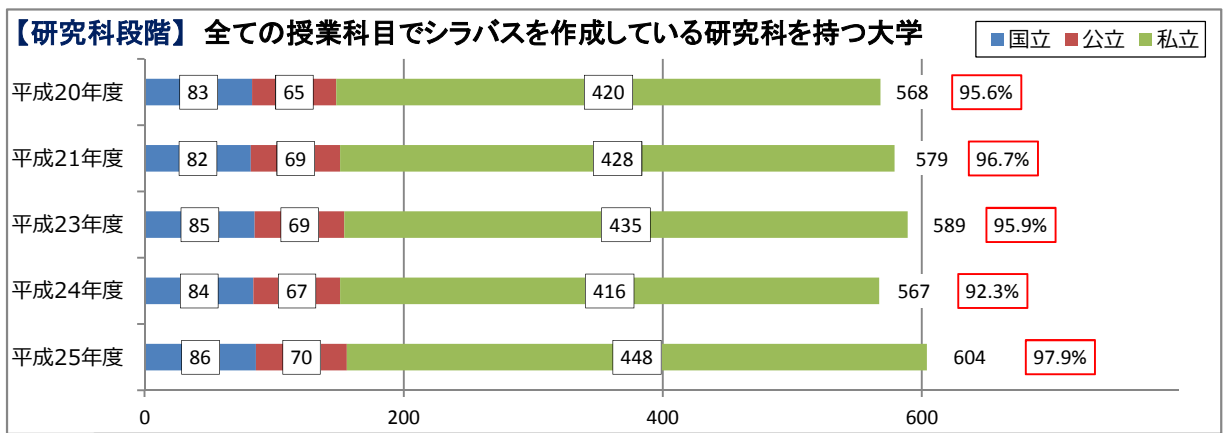
<シラバスの作成状況>

○シラバスの作成状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

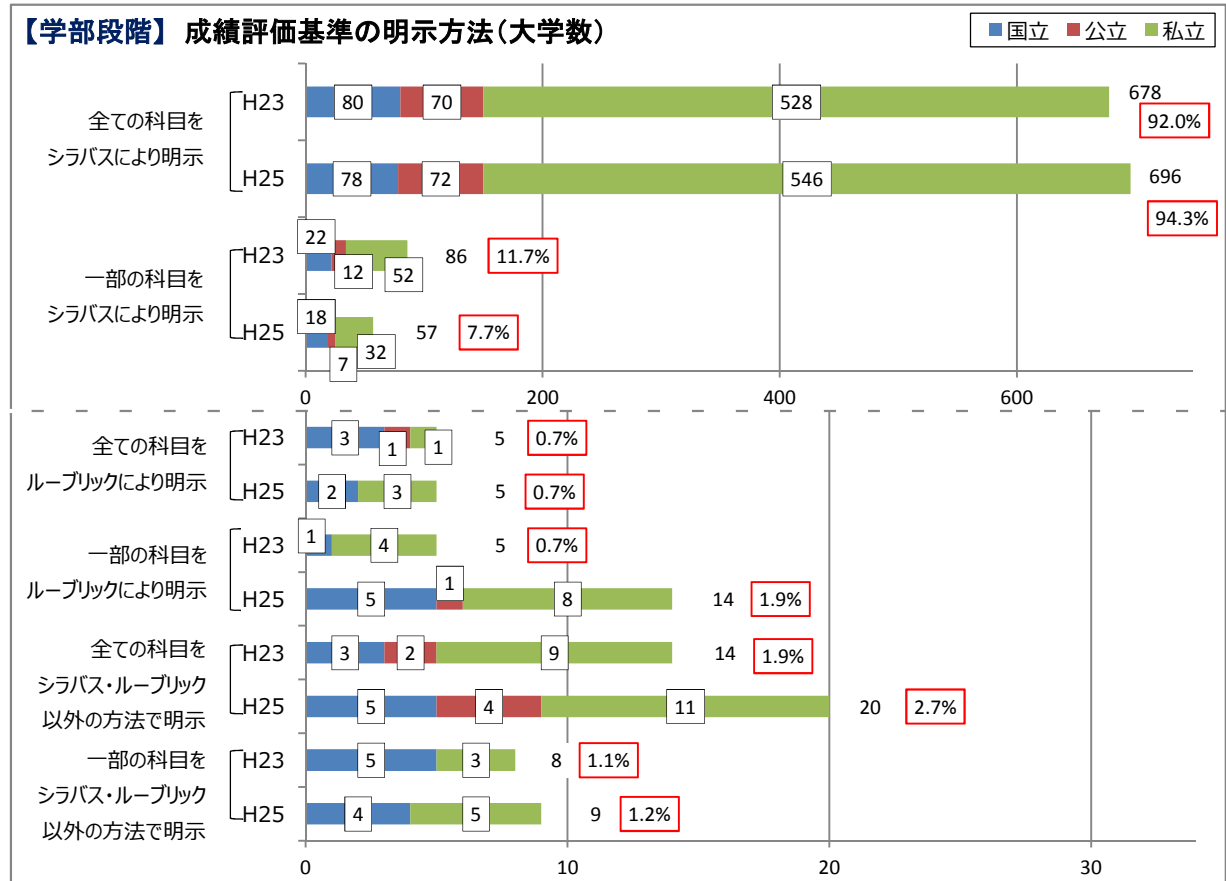


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

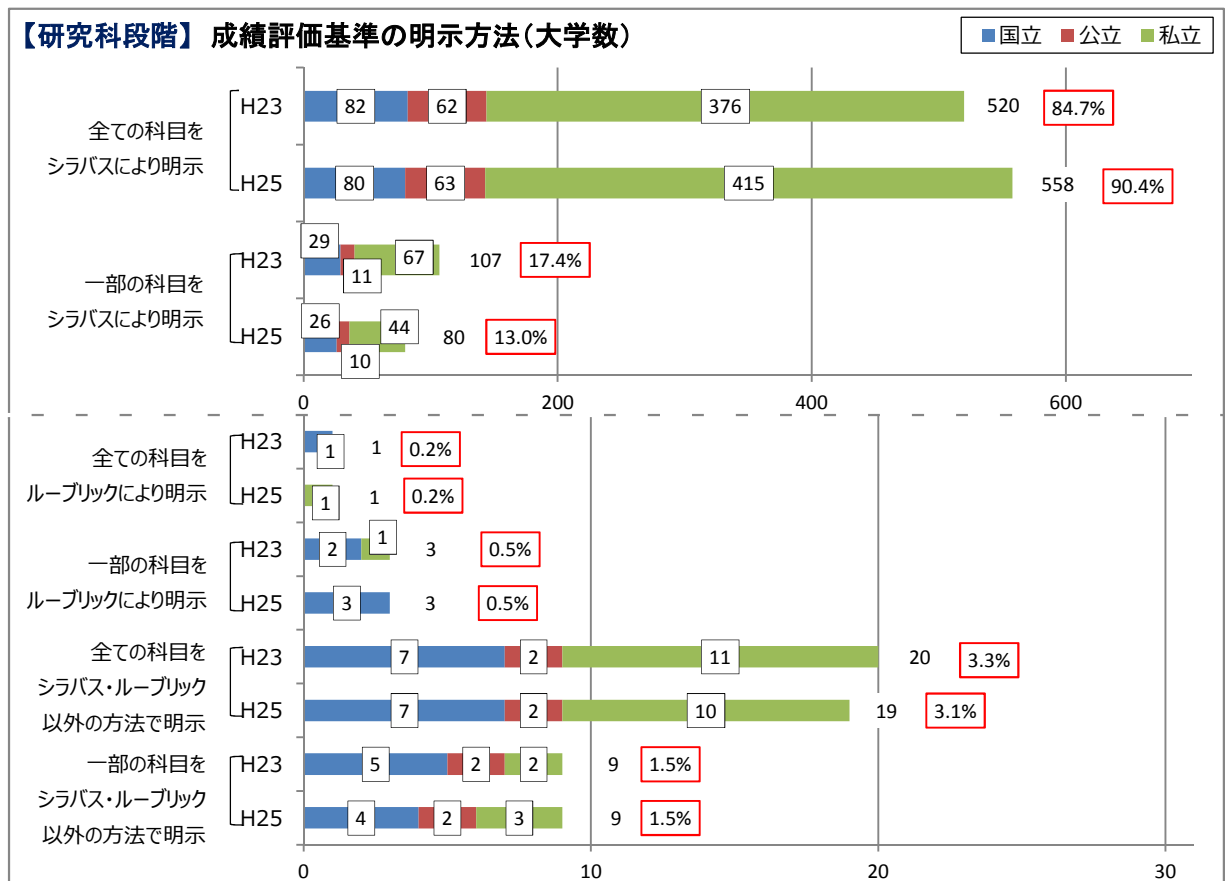
シラバス：
授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



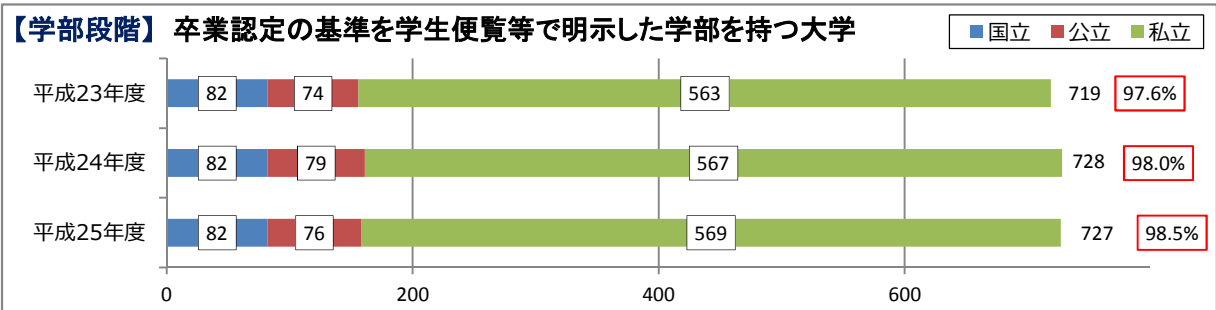
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



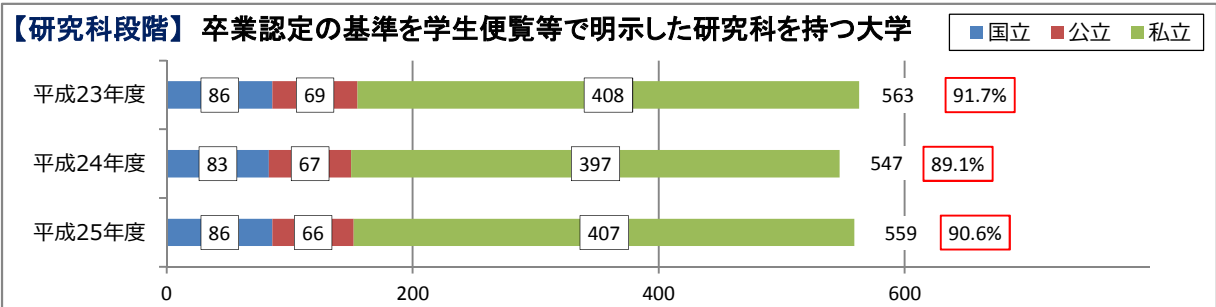
ルーブリック:

米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②卒業(修了)認定基準の明示

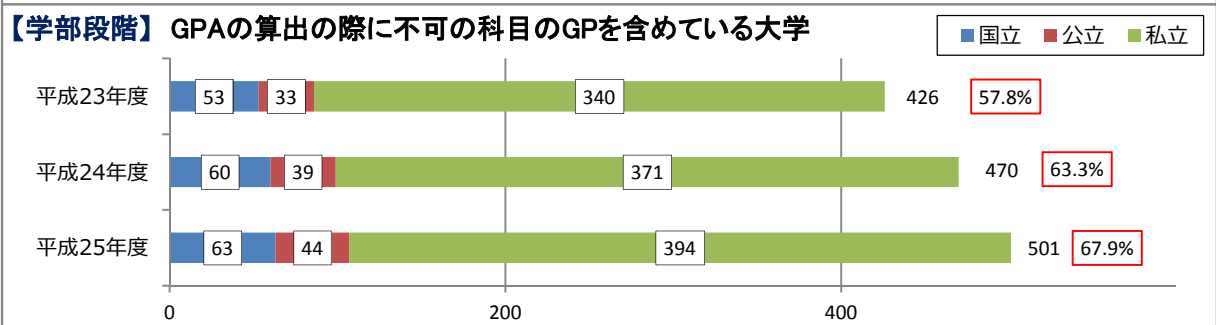
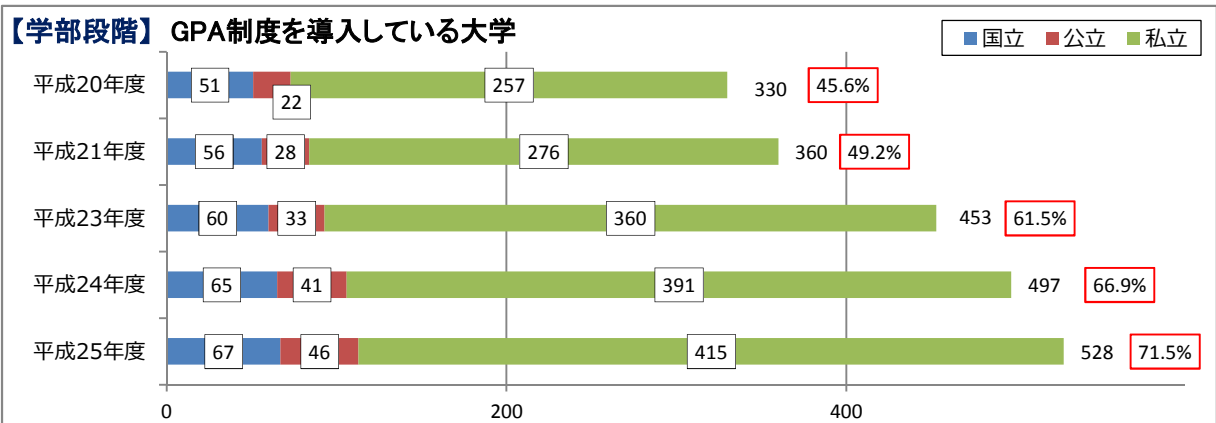


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



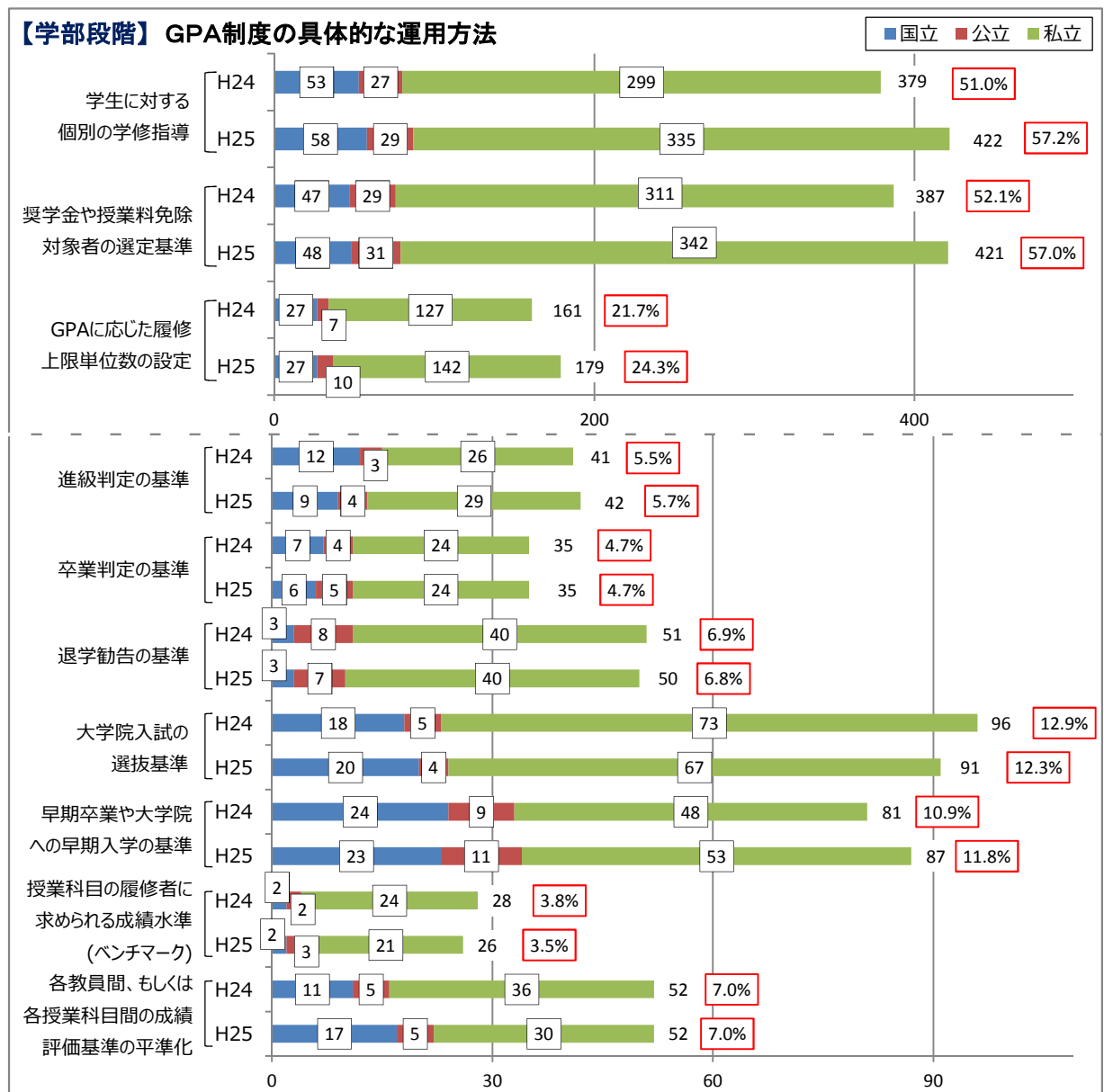
③GPA制度の活用

平成25年度においては、「GPA制度」は、学部段階で528大学(約72%)、研究科段階で218大学(約35%)で導入されており、その内、学部全体で導入しているのは503大学(約68%)、研究科全体で導入しているのは204大学(約33%)となっている。

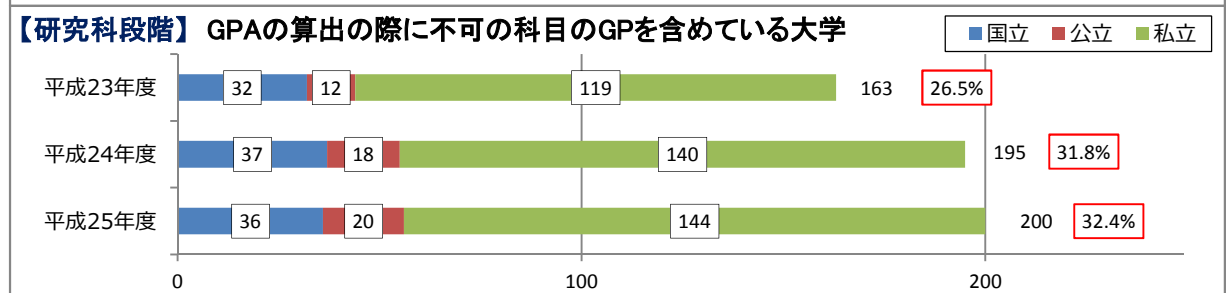
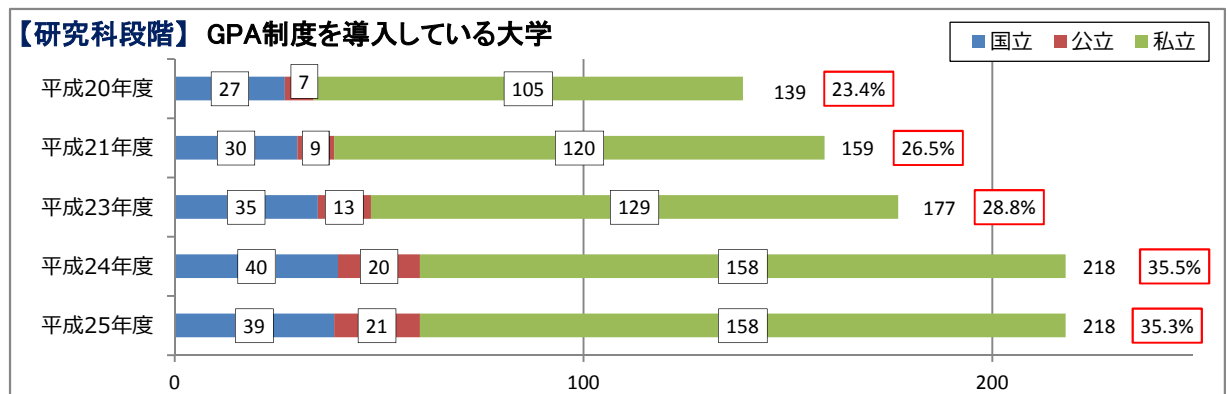


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

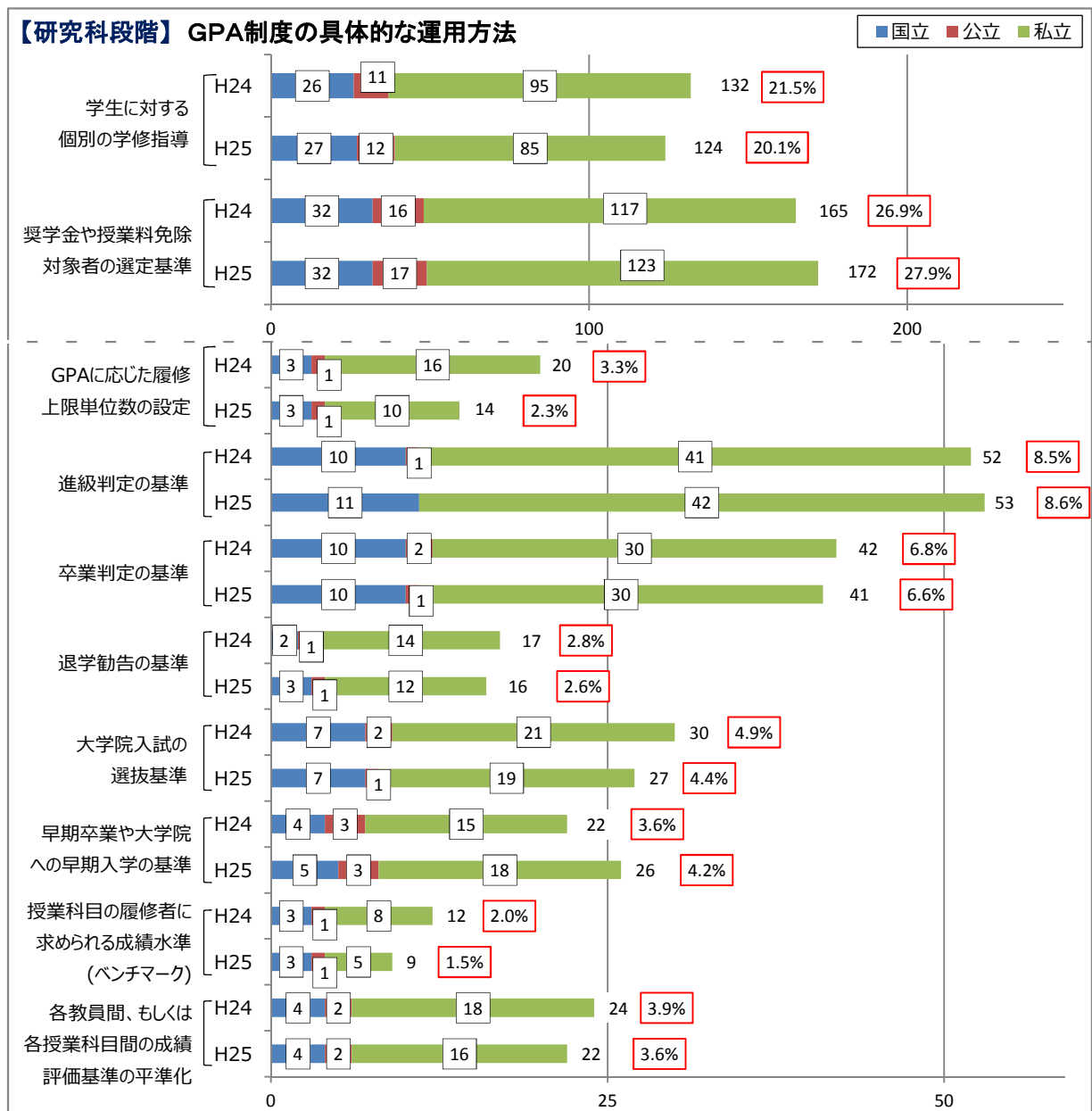
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



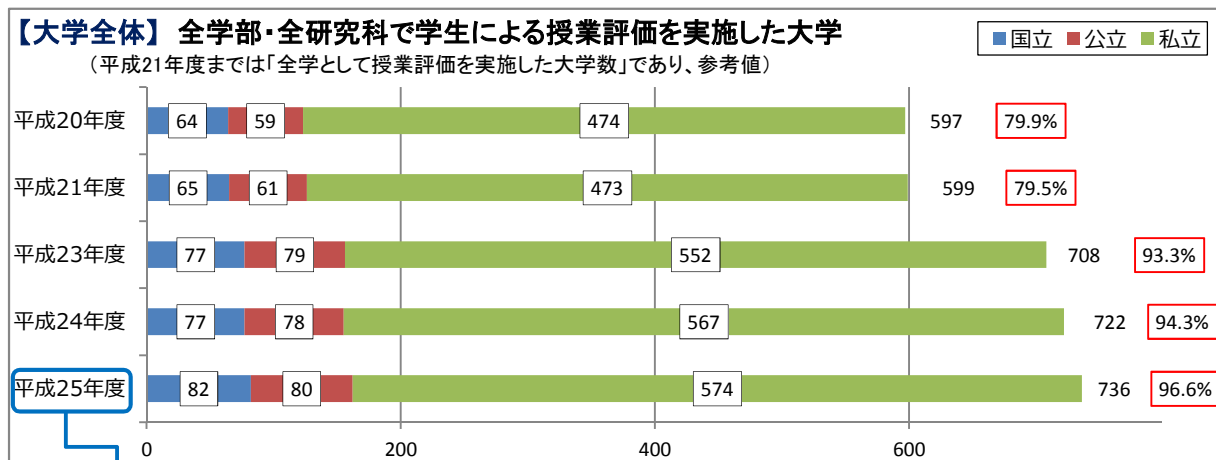
GPA制度：

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

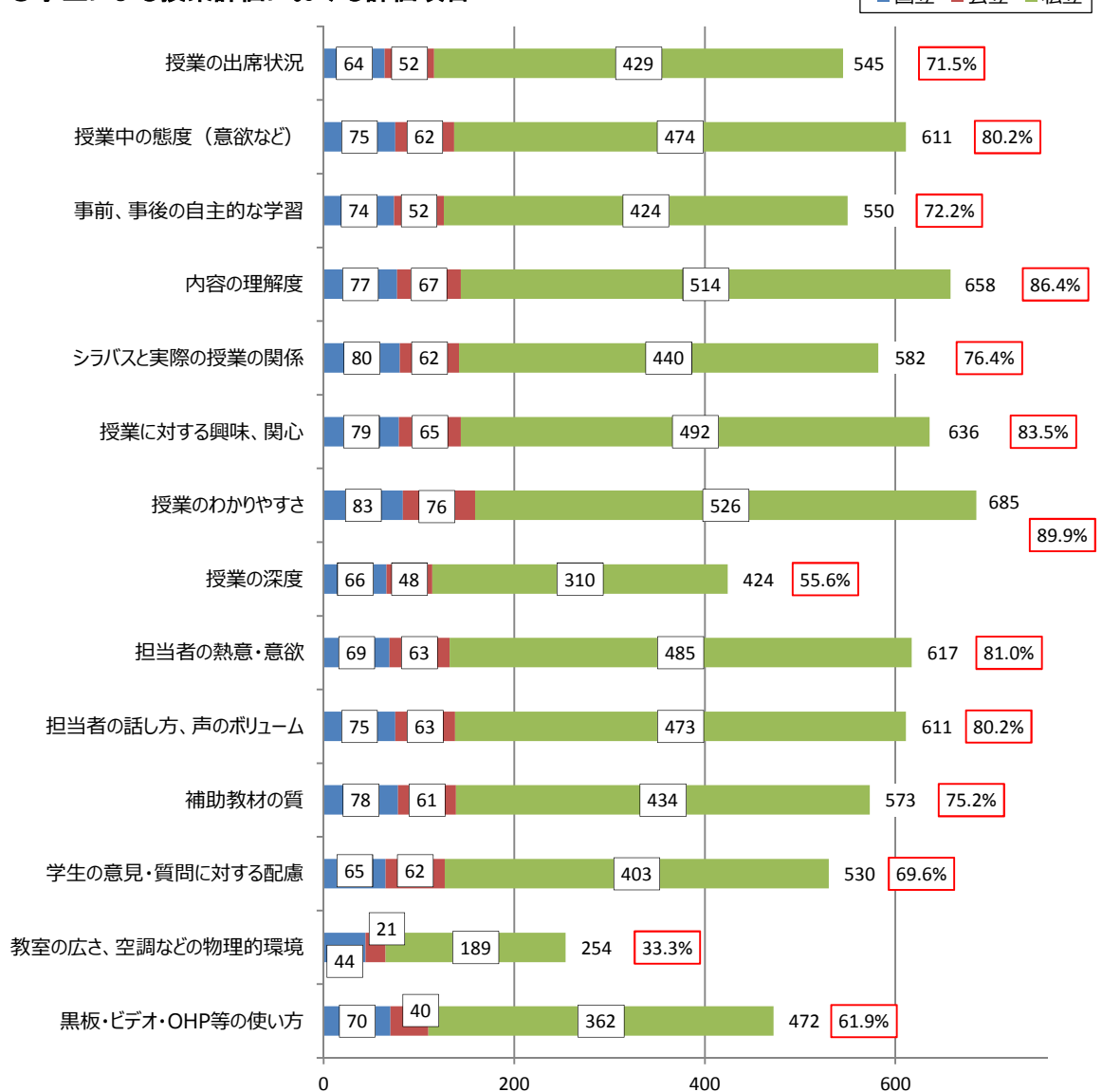
<学生による授業評価の実施状況>

○学生による授業評価の実施状況

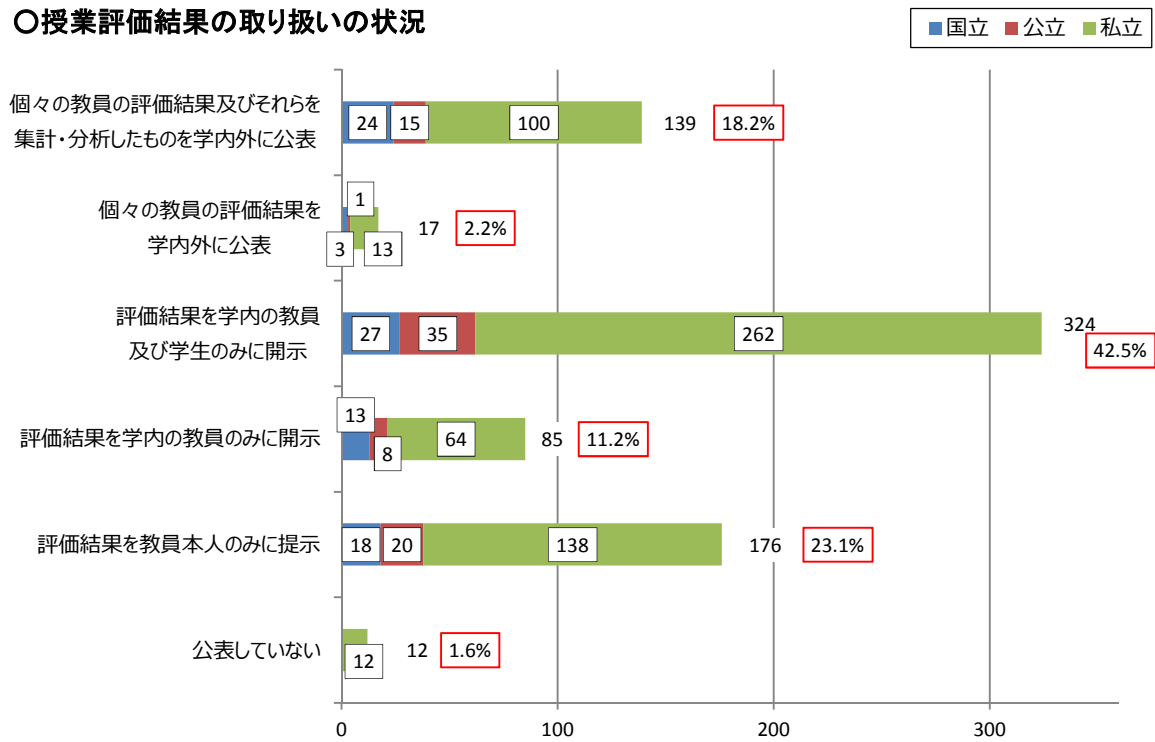
平成25年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立82大学(約95%)、公立80大学(約99%)、私立574大学(約96%)、国公立全体で736大学(約97%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は714大学(約94%)である。



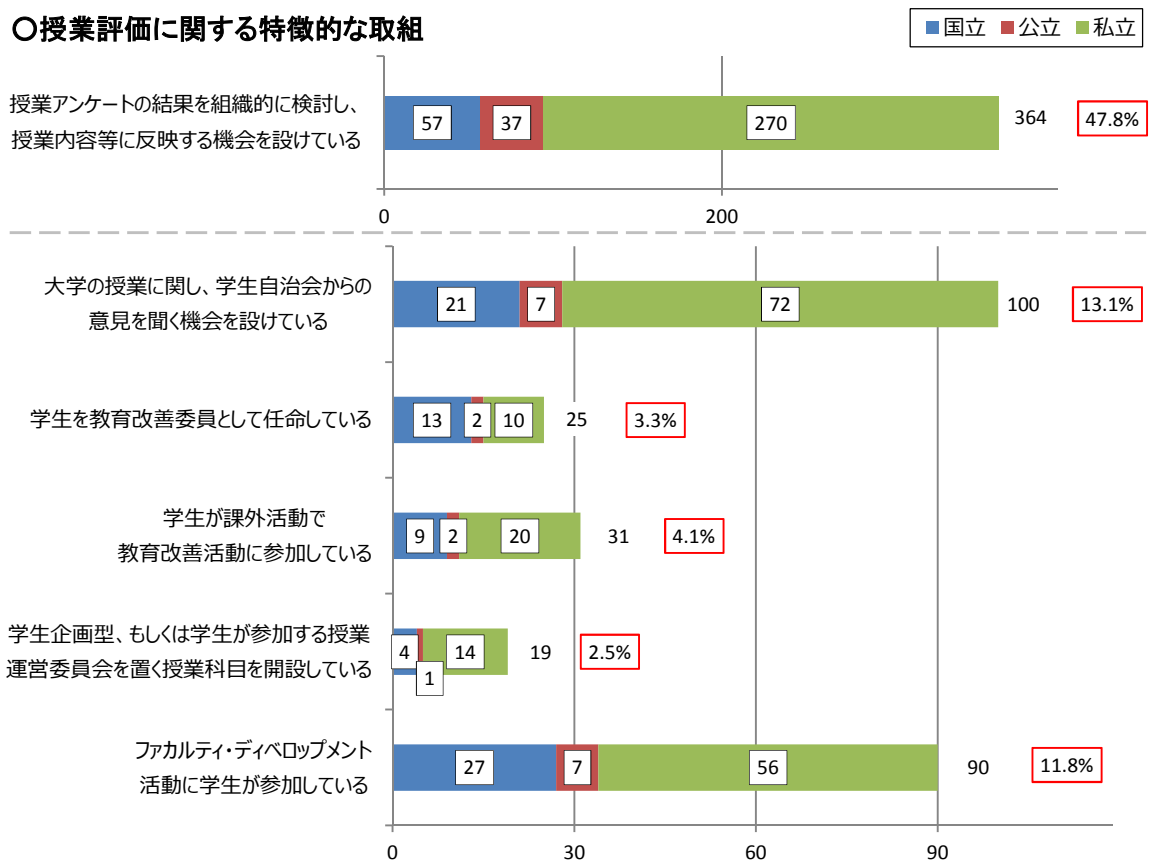
○学生による授業評価における評価項目



○授業評価結果の取り扱いの状況

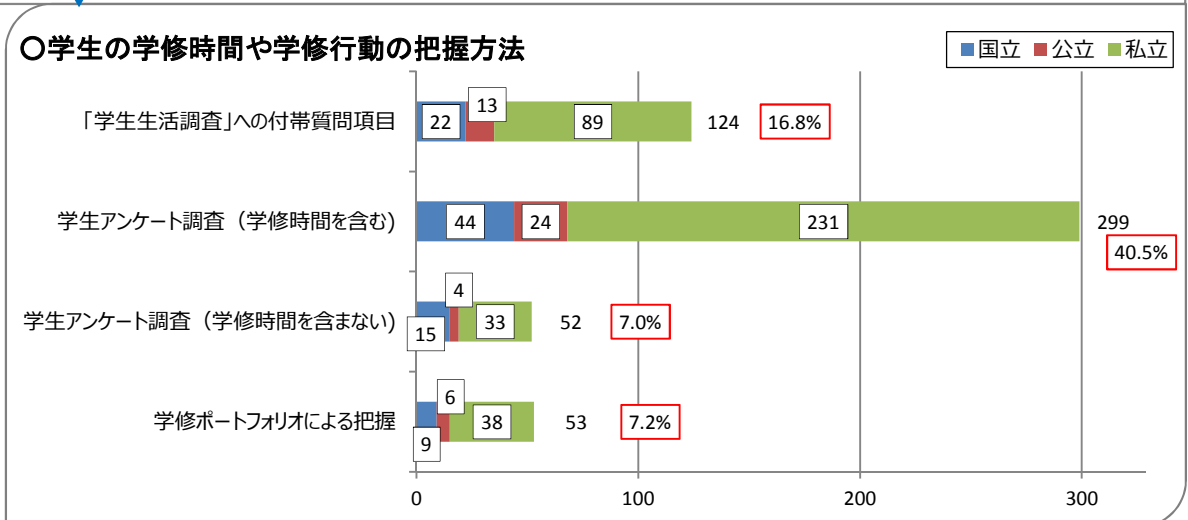
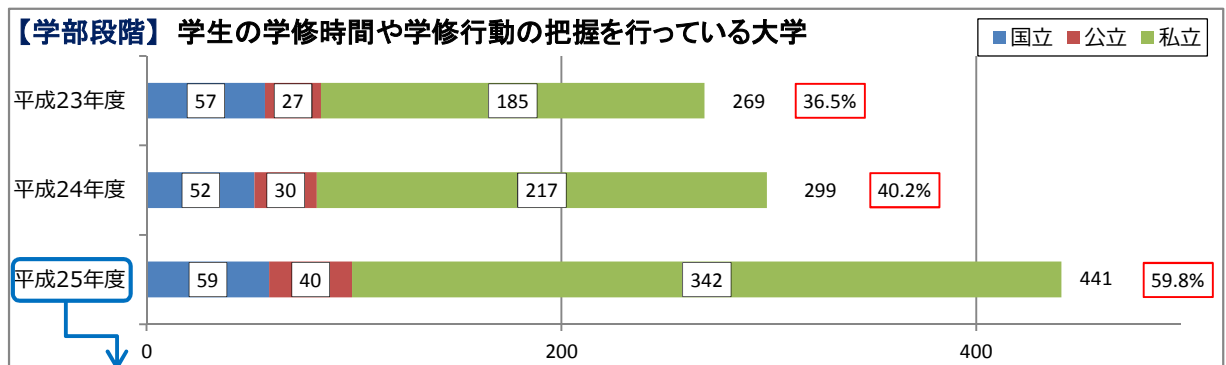
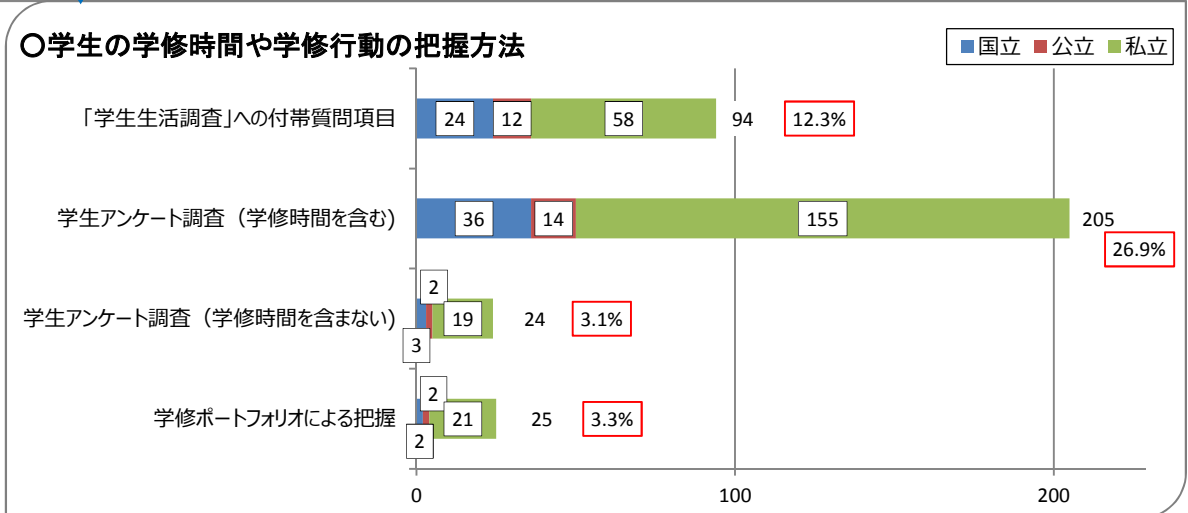
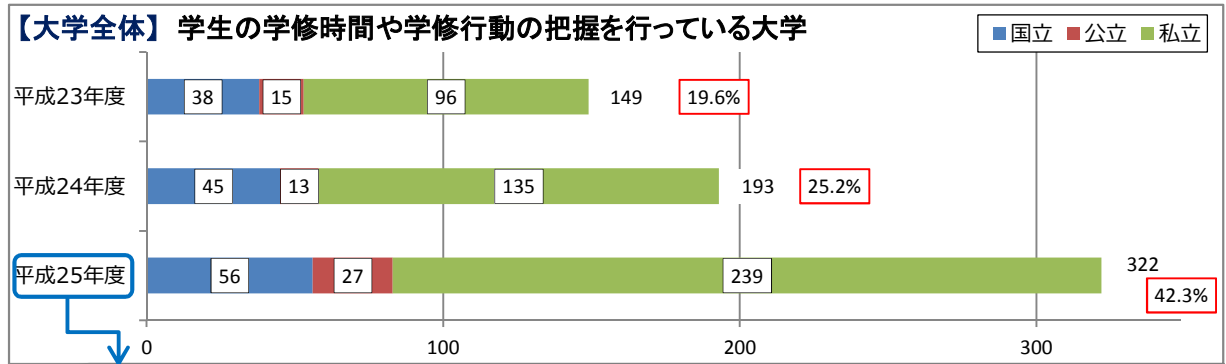


○授業評価に関する特徴的な取組



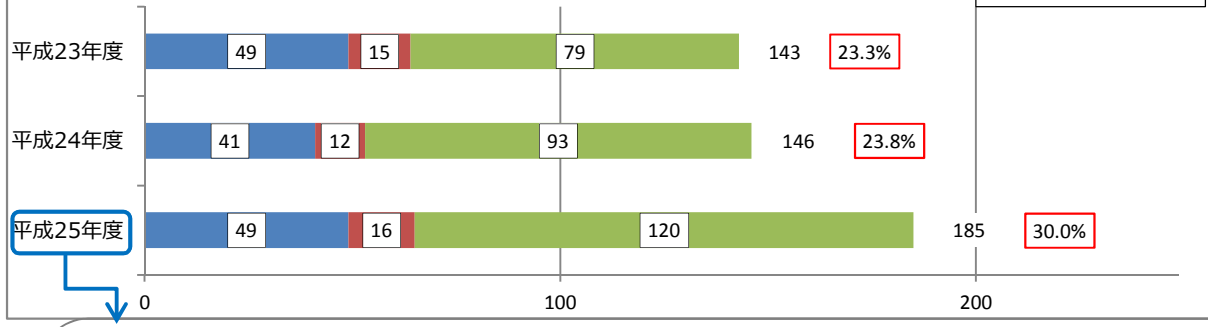
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<学生の学修時間・学修行動の把握>
○学生の学修時間・学修行動の把握状況

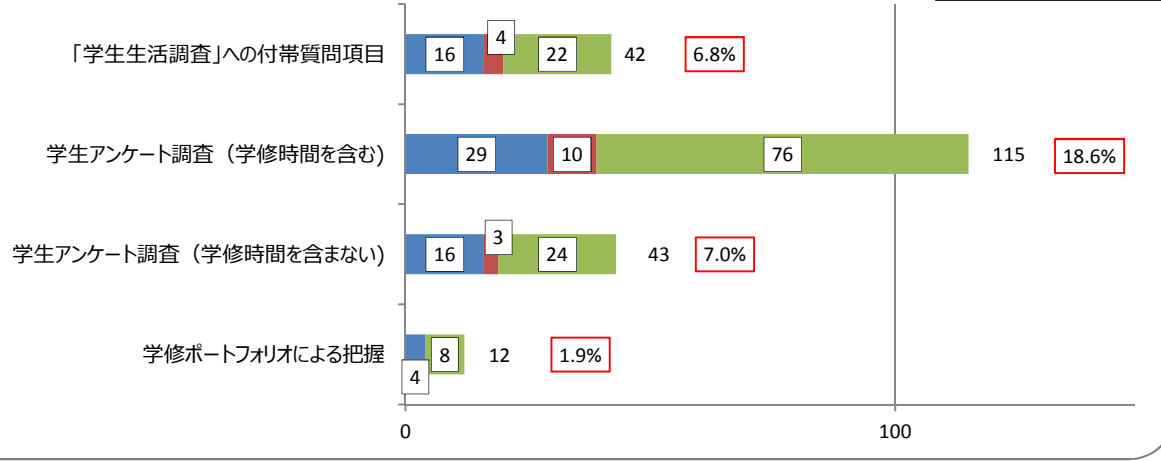


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

【研究科段階】 学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学

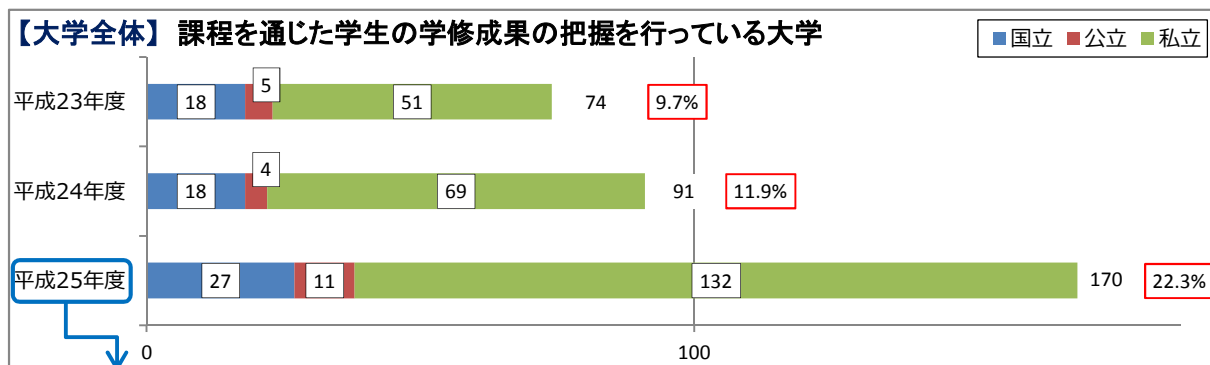


○学生の学修時間や学修行動の把握方法

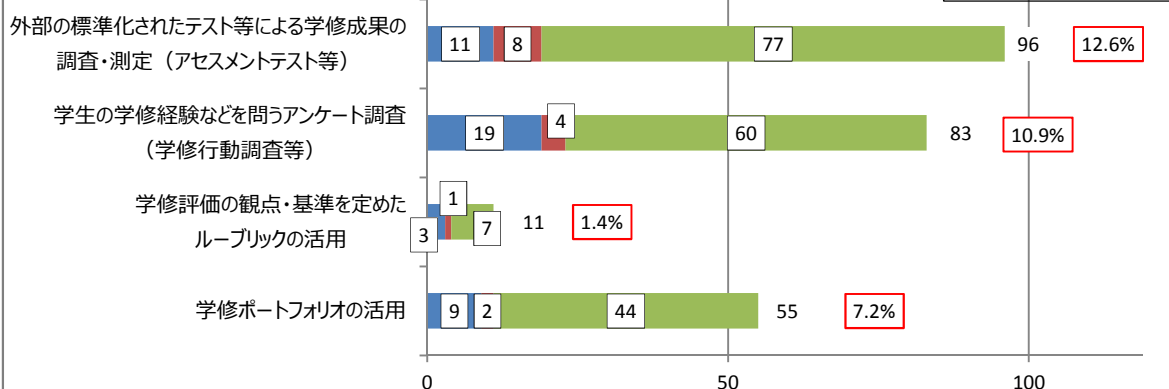


<学生の学修成果の把握>

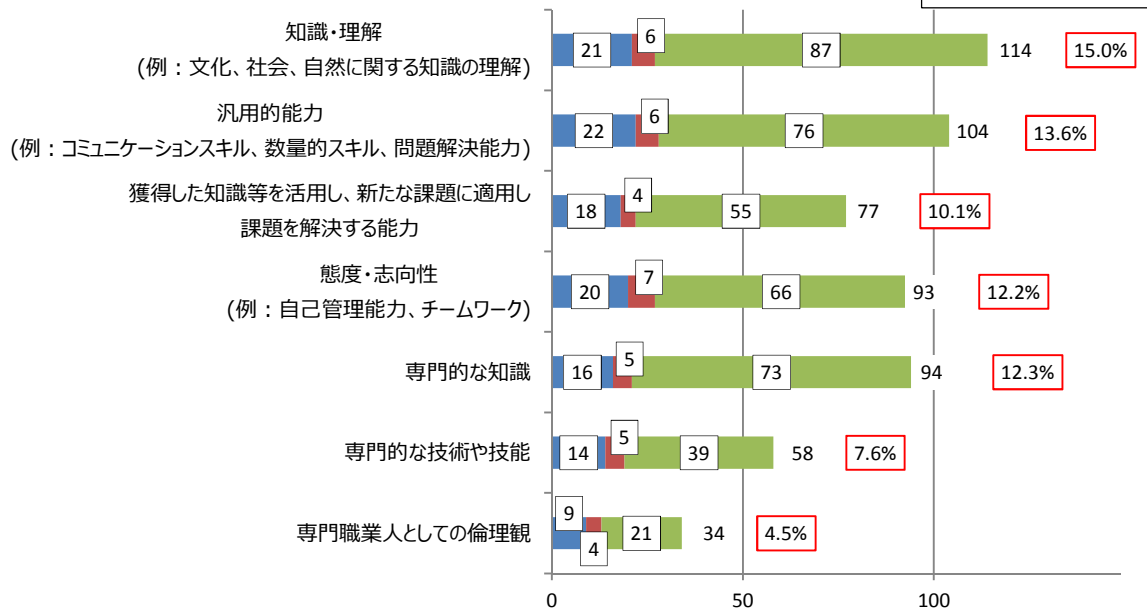
○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



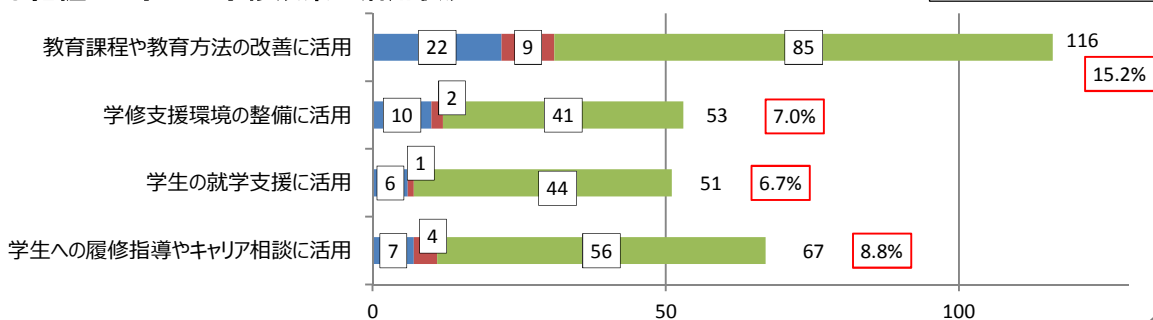
○課程を通じた学生の学修成果の把握方法

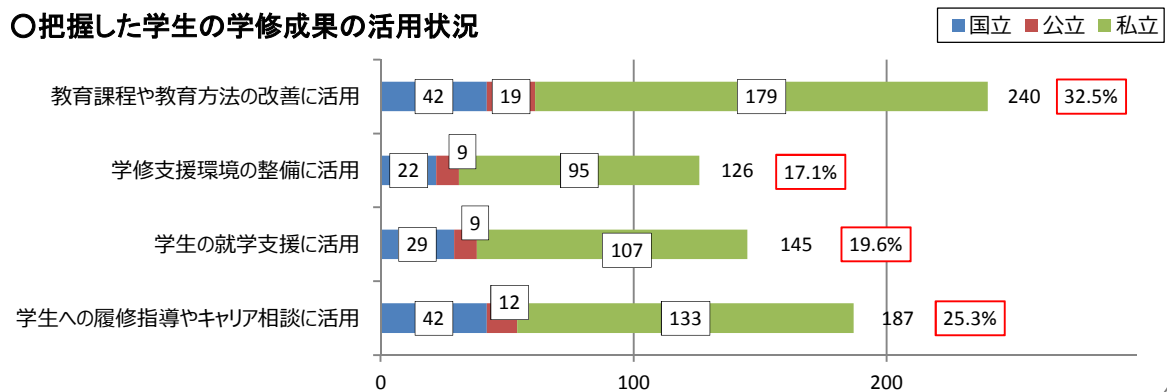
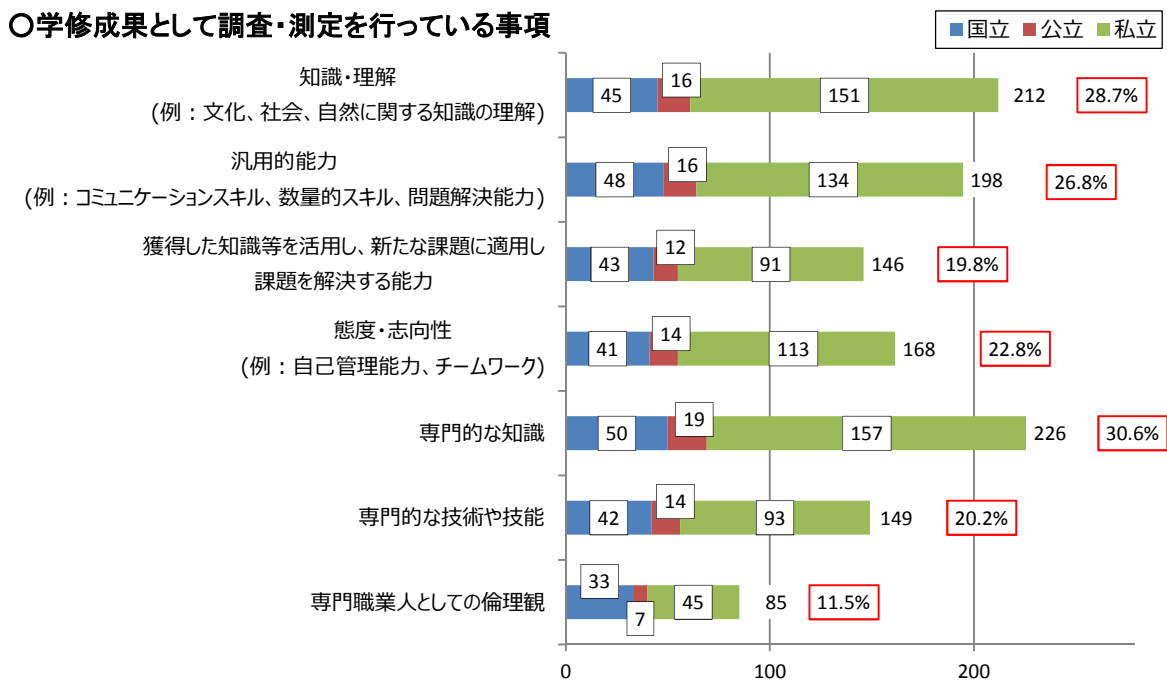
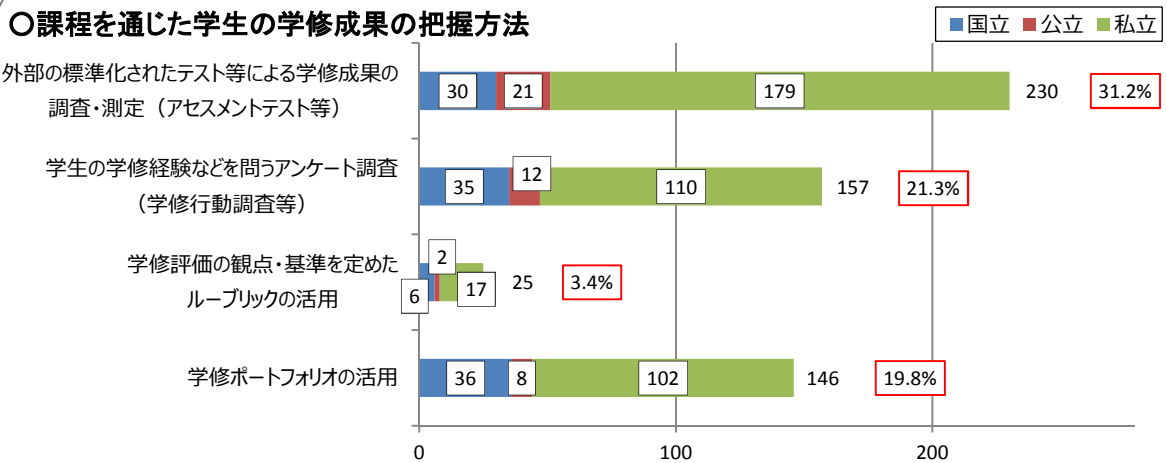
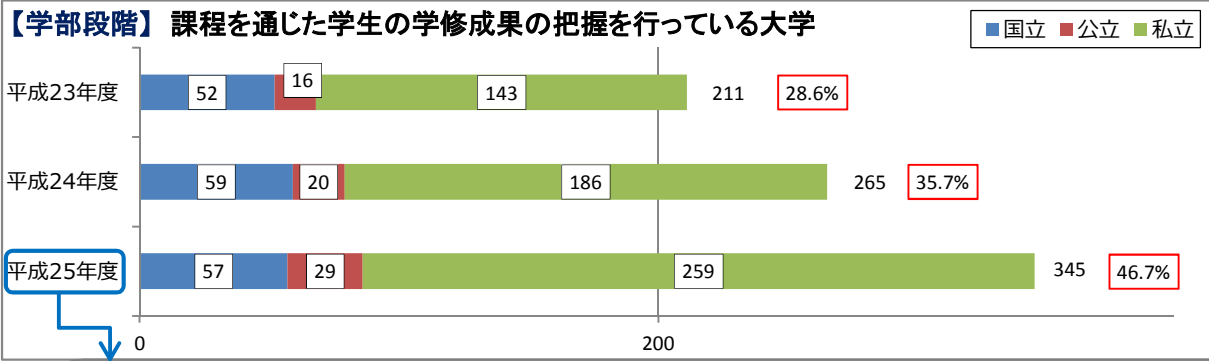


○学修成果として調査・測定を行っている事項

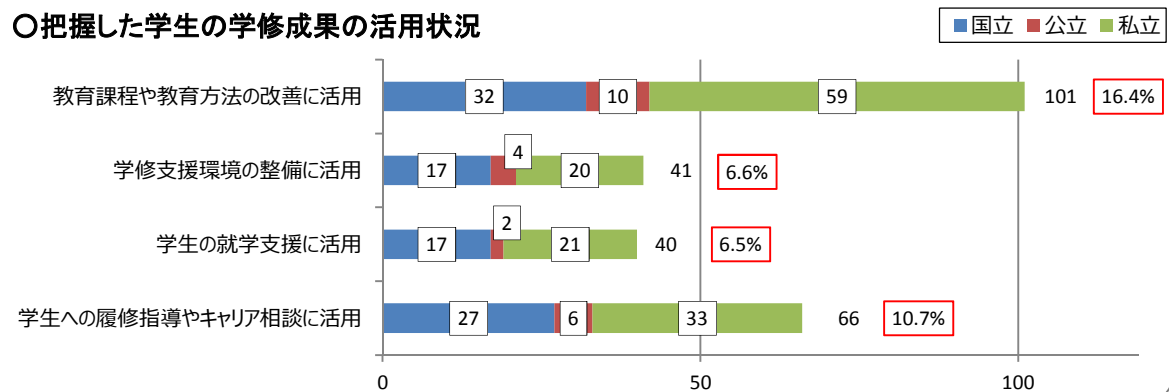
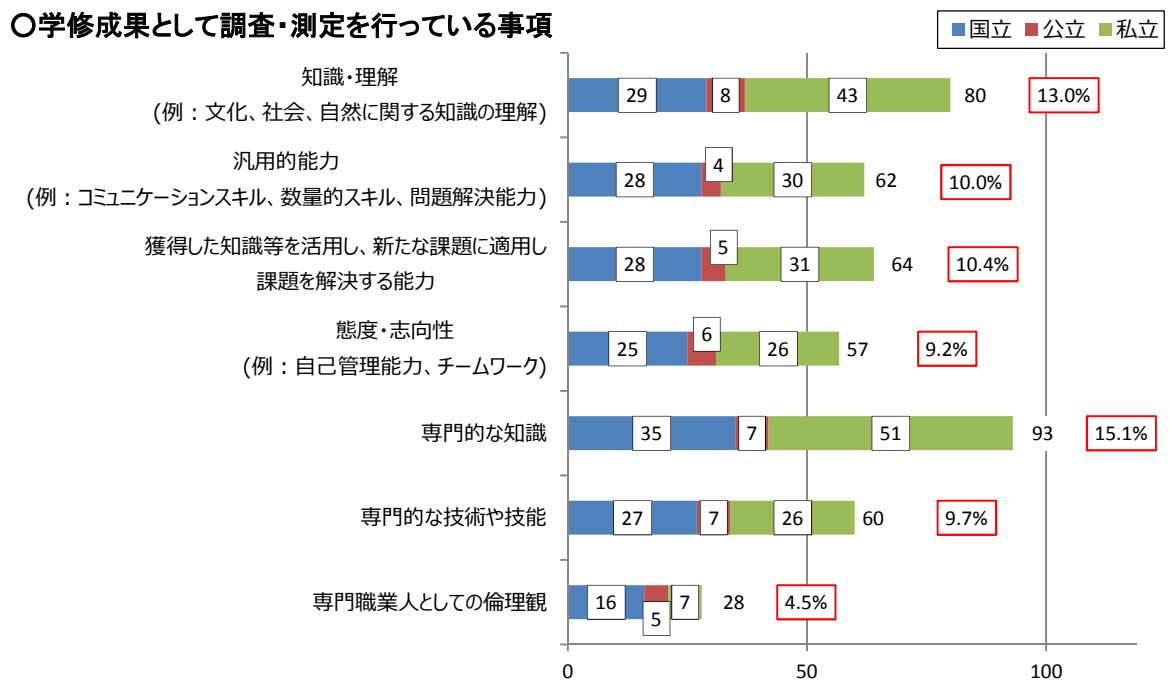
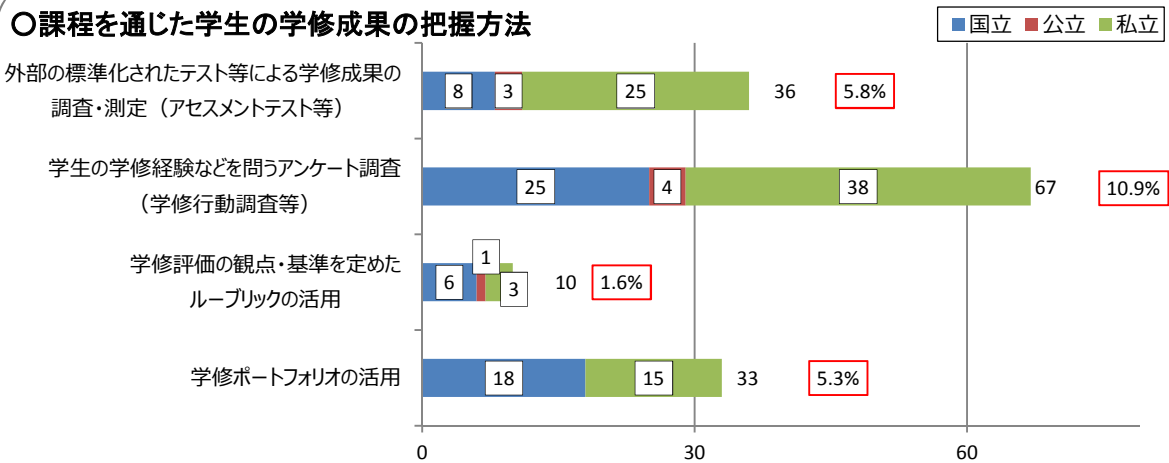
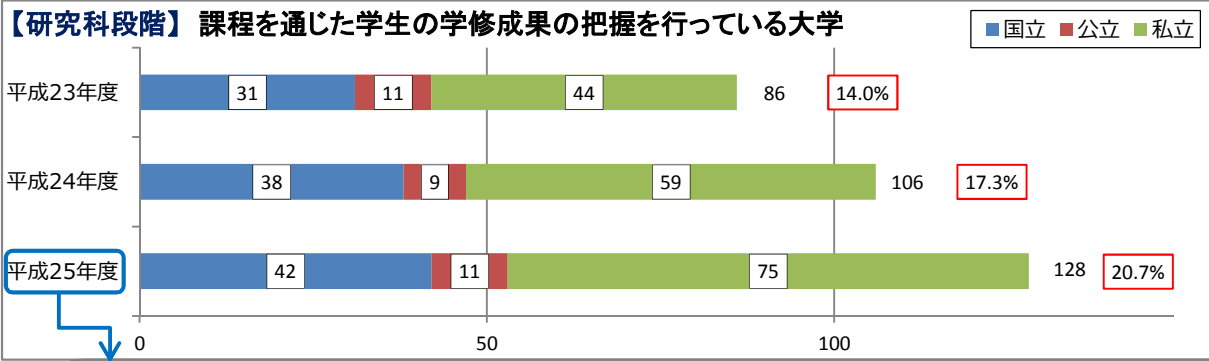


○把握した学生の学修成果の活用状況



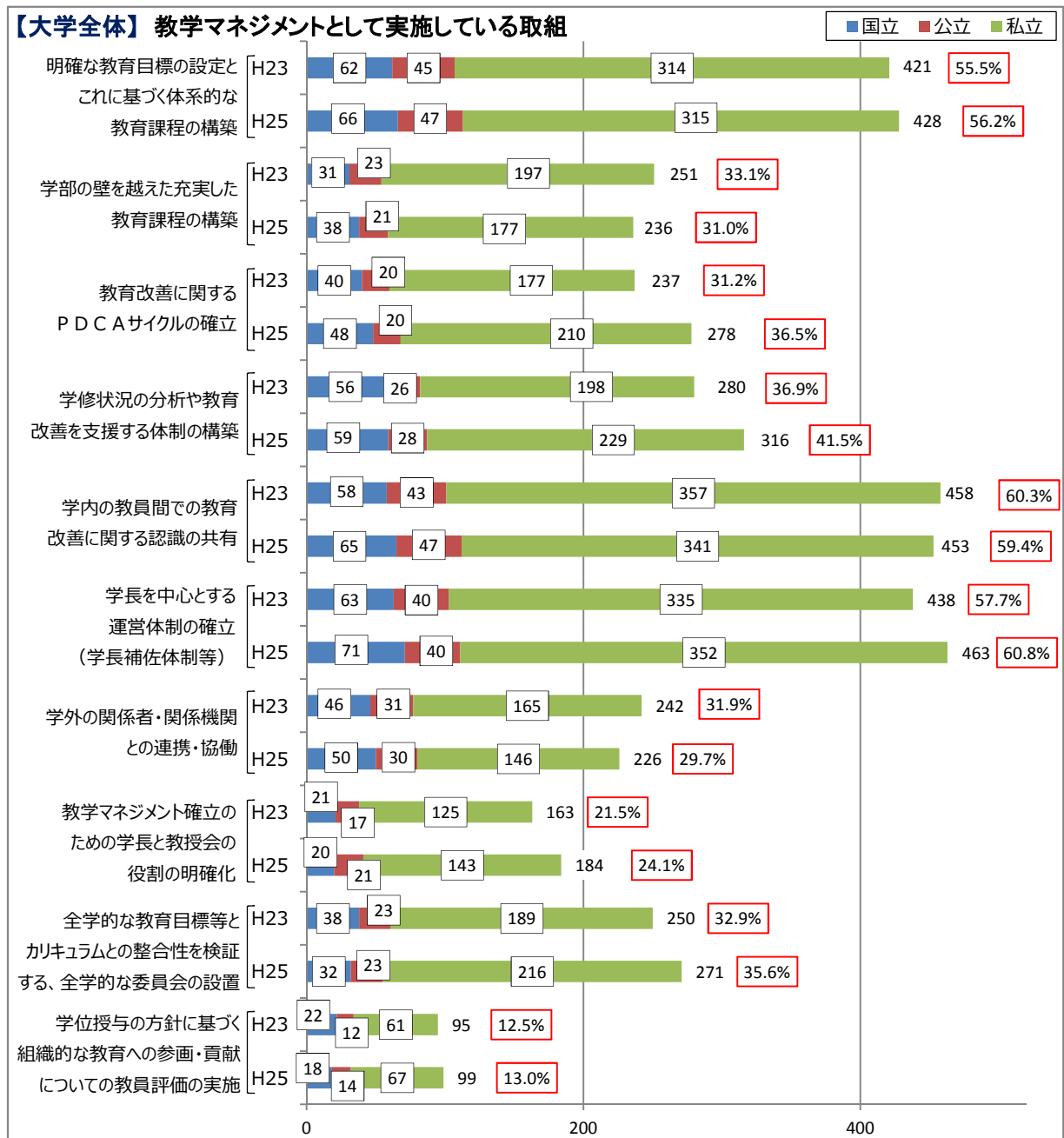


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。



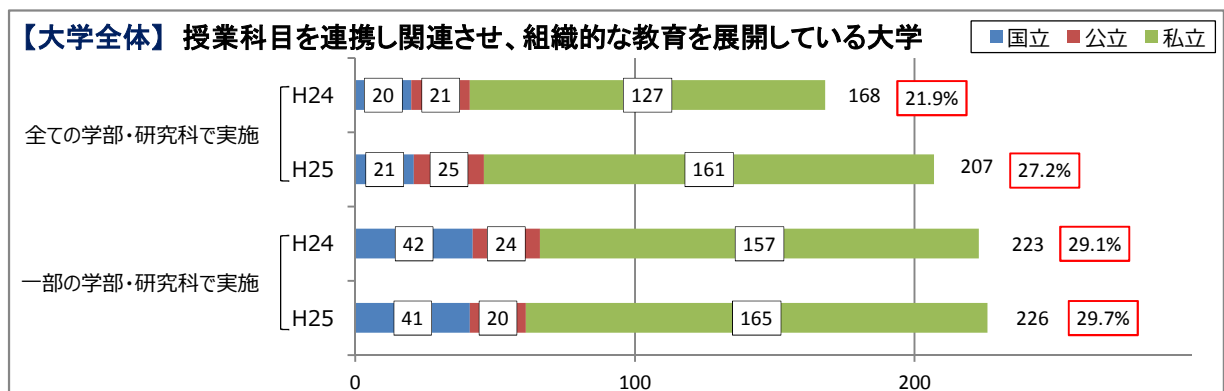
< 教学マネジメントに関する特徴的な取組 >

① 教学マネジメントとして実施している取組



② 全学的な方針による組織的な教育の展開

(全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を展開しているもの。)



4. 開かれた大学づくり

<入学資格の弾力化>

①大学への飛び入学

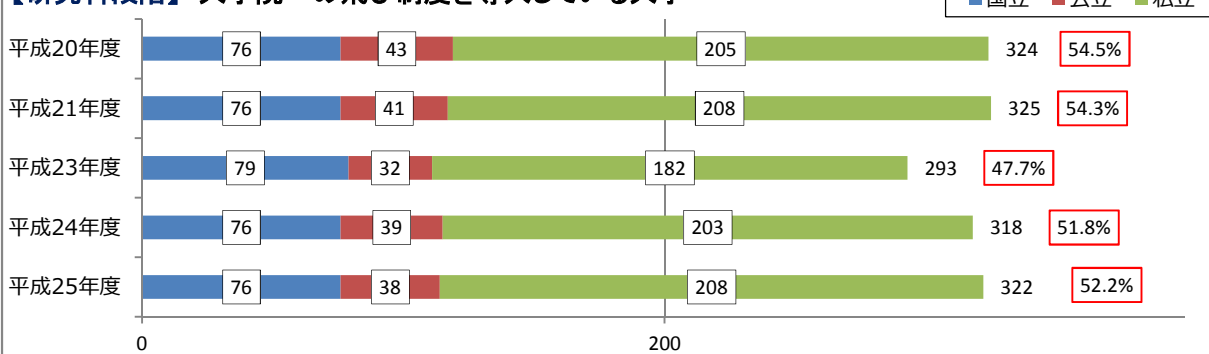
【学部段階】 大学への飛び入学の実施大学と入学者数

大学名	平成25年度の入学者数
千葉大学（国立）	4名
会津大学（公立）	0名
昭和女子大学（私立）	0名
成城大学（私立）	1名
名城大学（私立）	0名
エリザベト音楽大学（私立）	0名

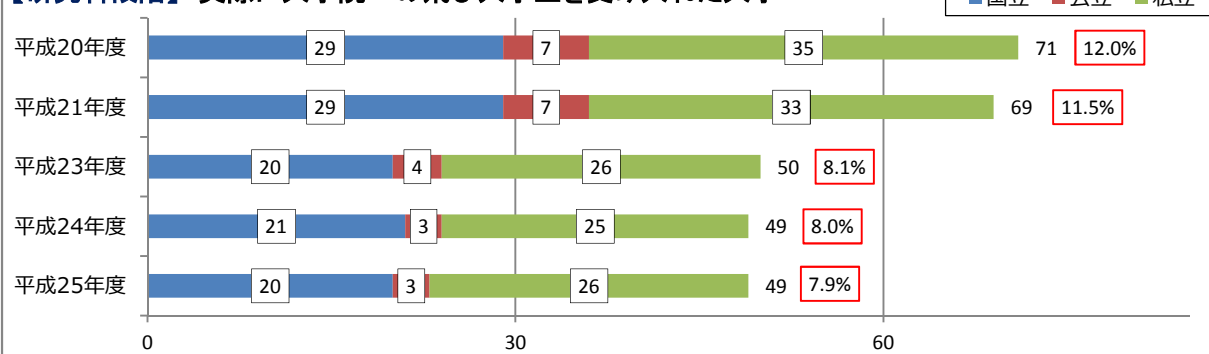
(注)本項目は、「学校教育法施行規則の一部改正等について(通知)」(13文科高第1396号 平成13年12月27日)による実施状況の報告に基づき作成している。

②大学院への飛び入学

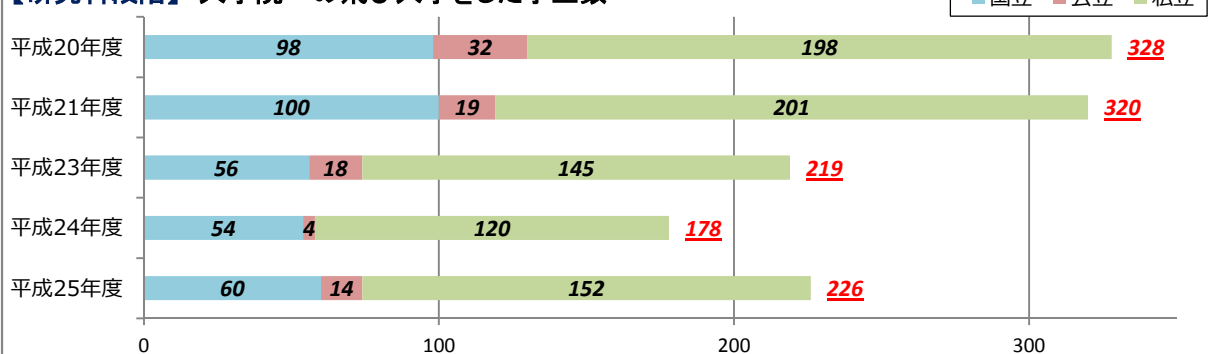
【研究科段階】 大学院への飛び制度を導入している大学



【研究科段階】 実際に大学院への飛び入学生を受け入れた大学



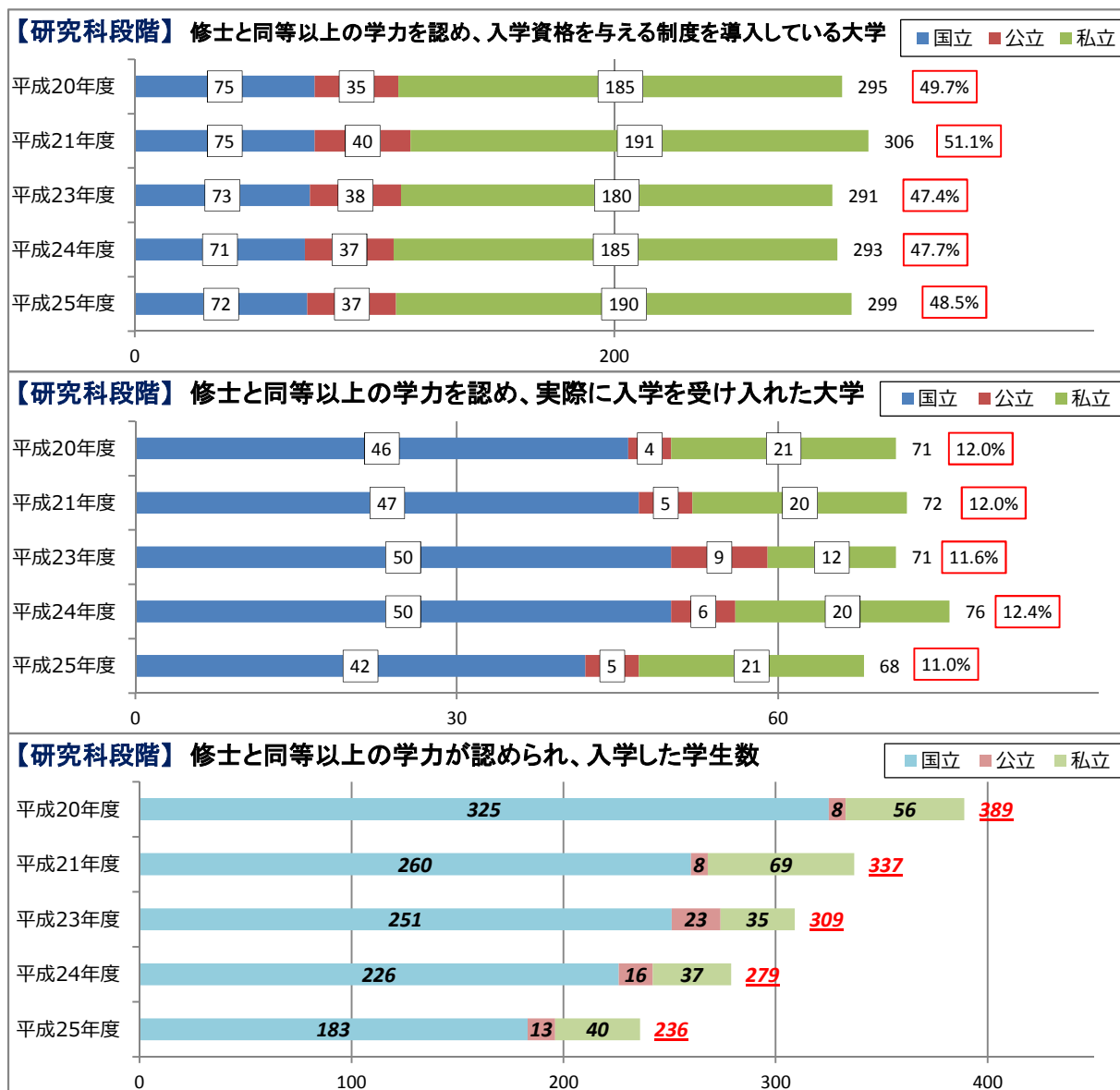
【研究科段階】 大学院への飛び入学をした学生数



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

③修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

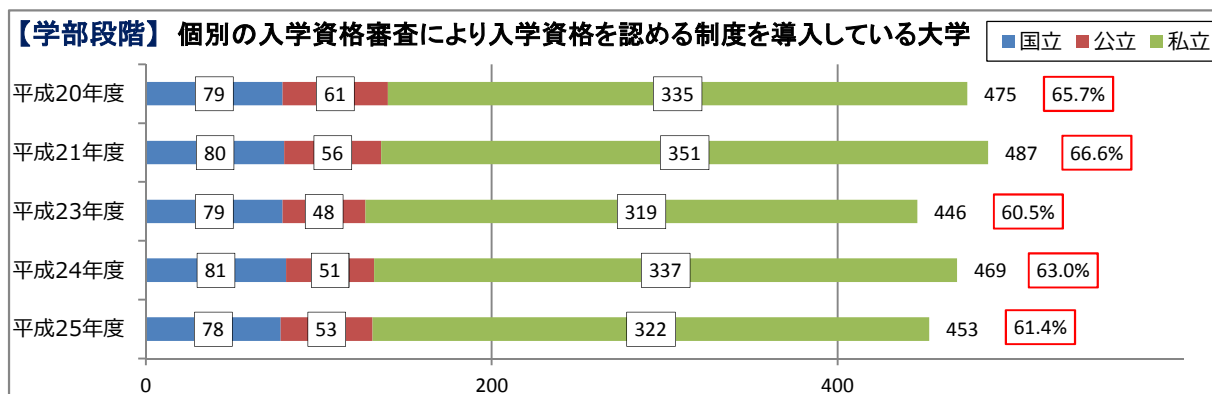
(大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者に博士課程後期への入学資格を与える制度を導入しているもの。)



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

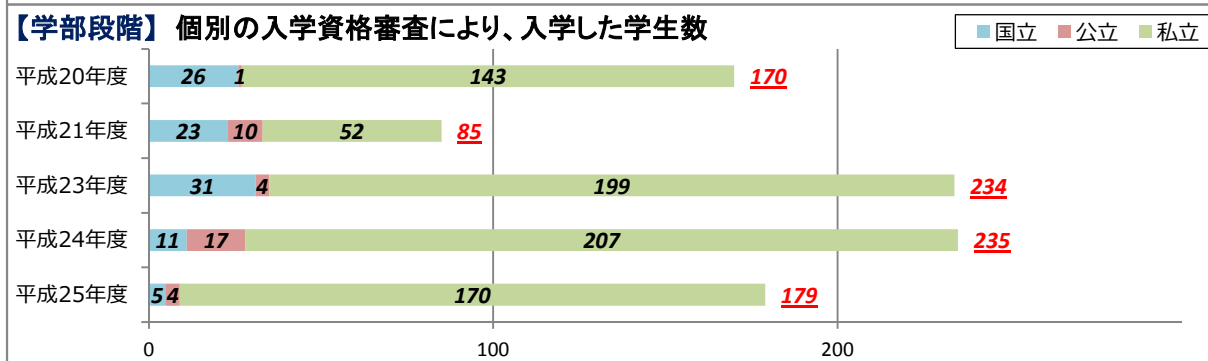
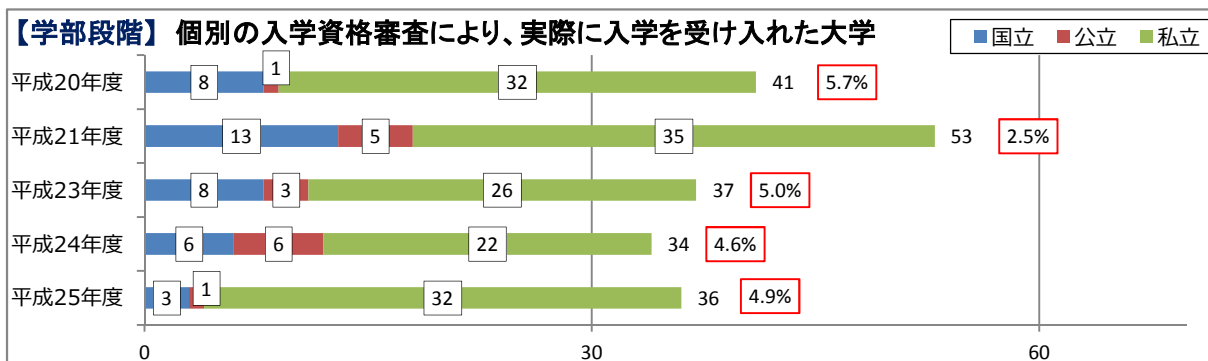
④個別の入学資格審査

(学校教育法施行規則第150条第7項及び第155条第8項の規定に基づき、個別の入学資格審査により大学・大学院への入学資格を認める制度を導入しているもの。)



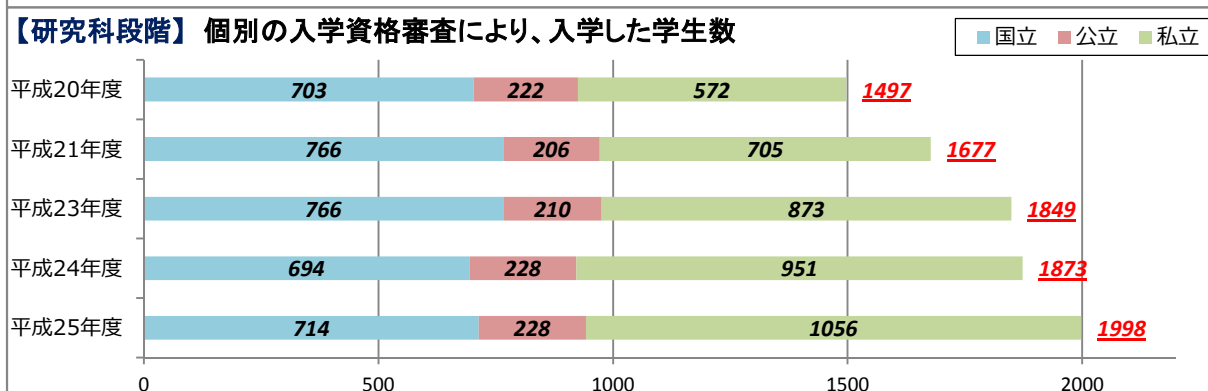
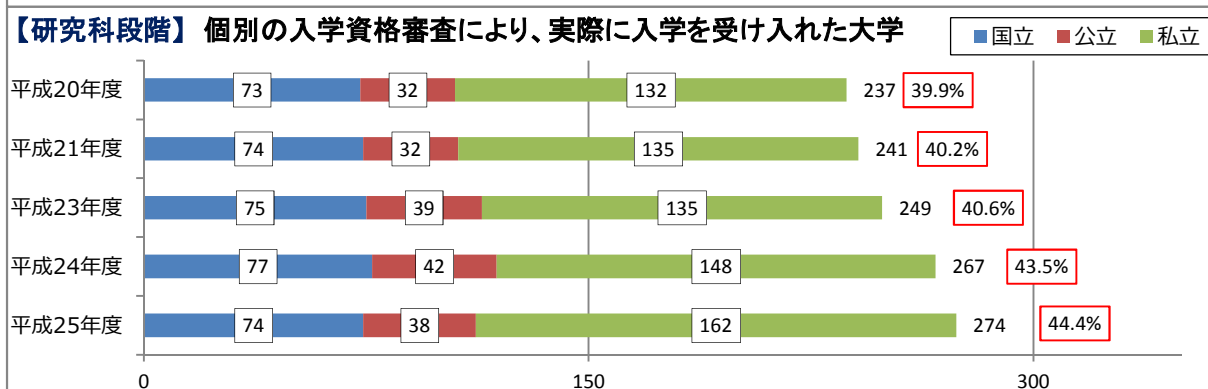
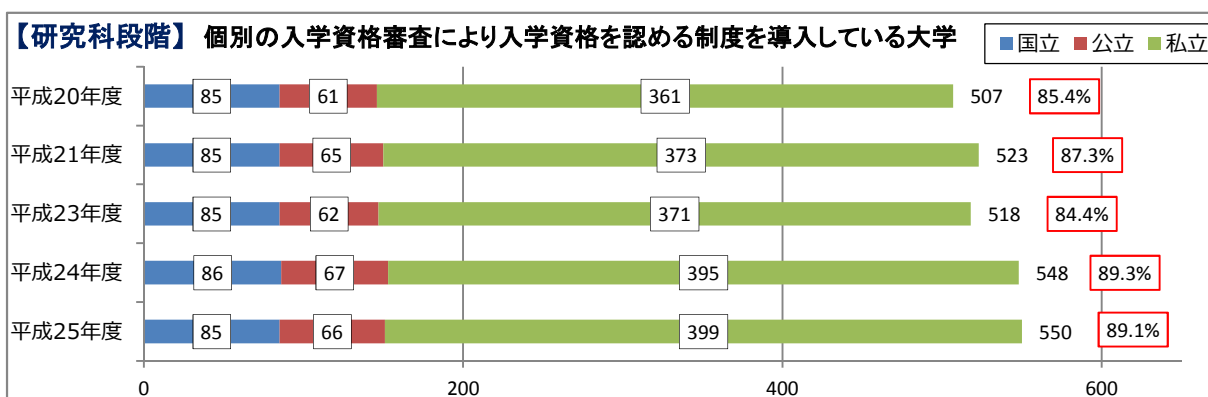
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

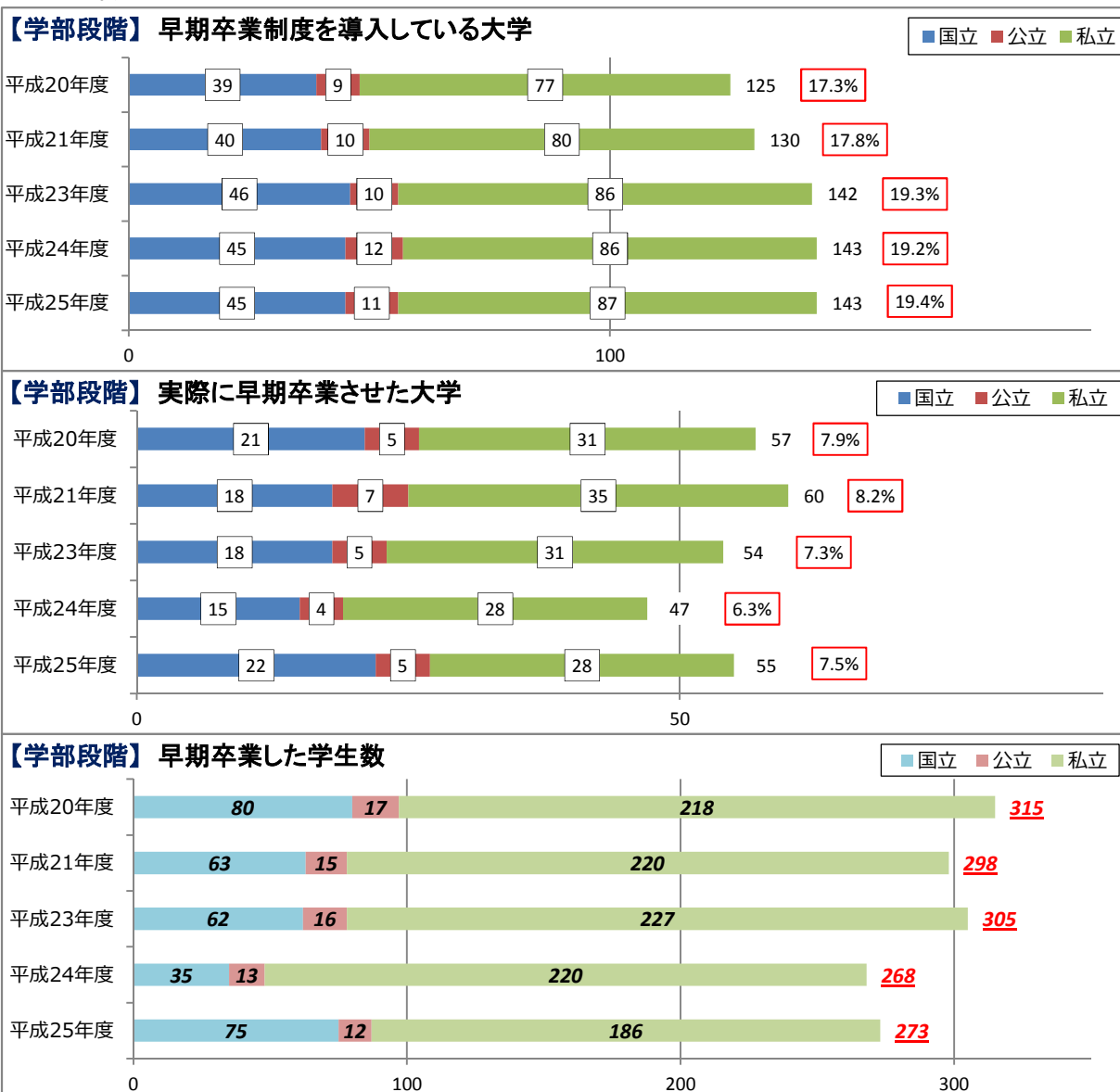


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<卒業・修了要件の弾力化>

①学部における早期卒業

(学校教育法第89条及び学校教育法施行規則第147条の規定に基づき、3年以上の在学(修業年限が4年を超える学部)に在学する学生にあっては4年)で学部の卒業を認める制度(いわゆる「早期卒業」)を導入しているもの。)

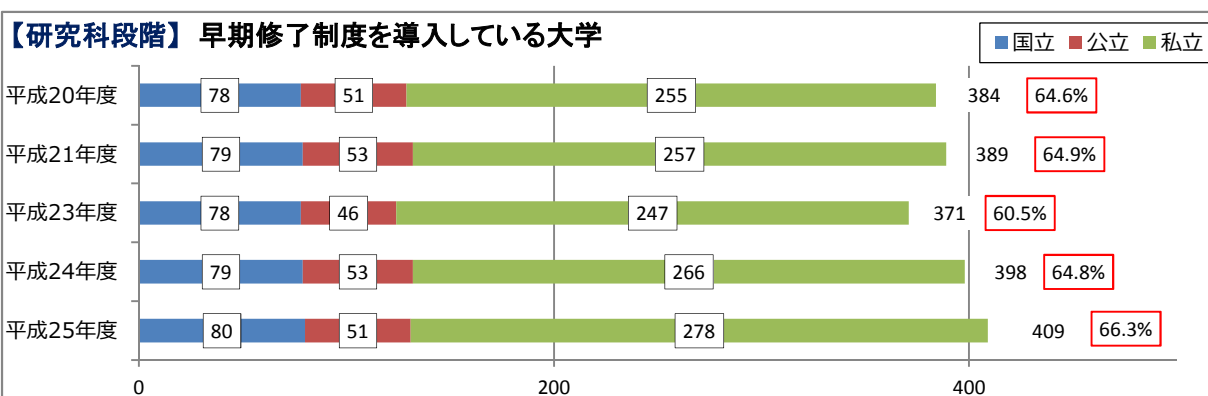


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

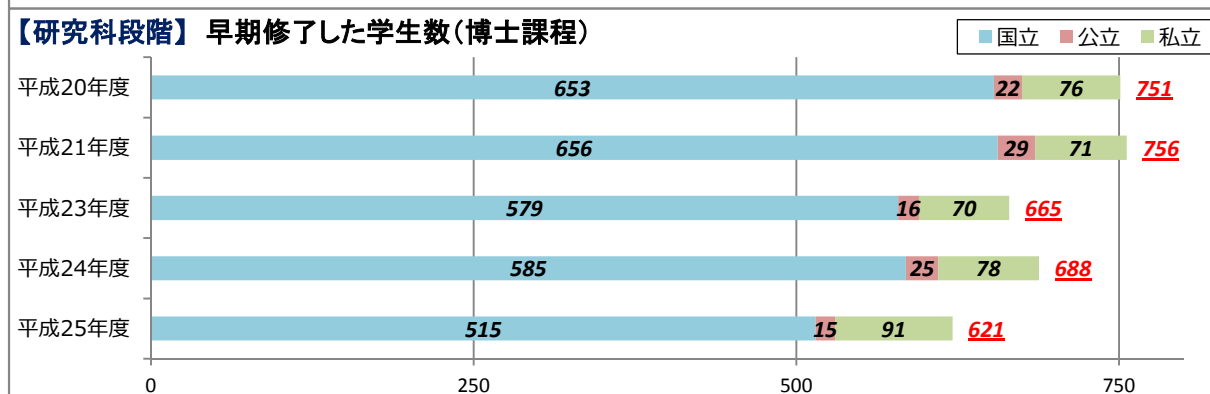
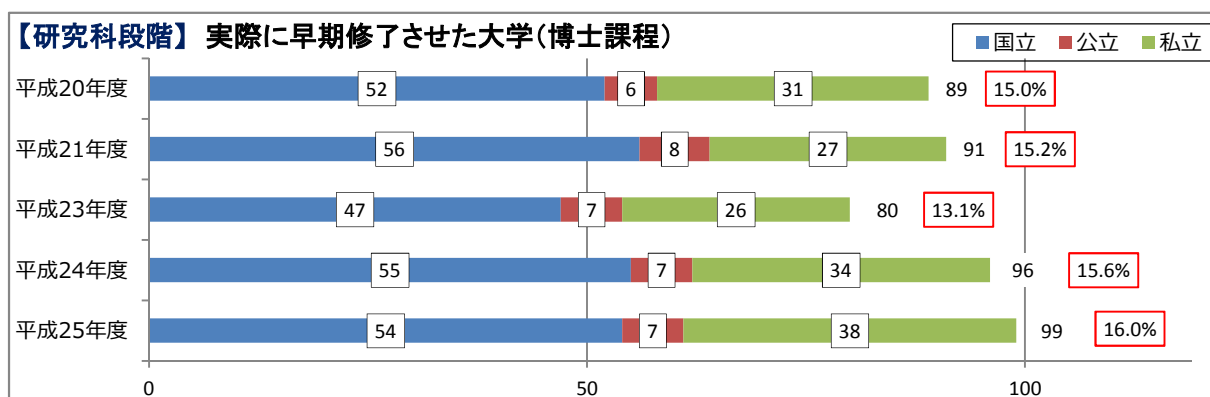
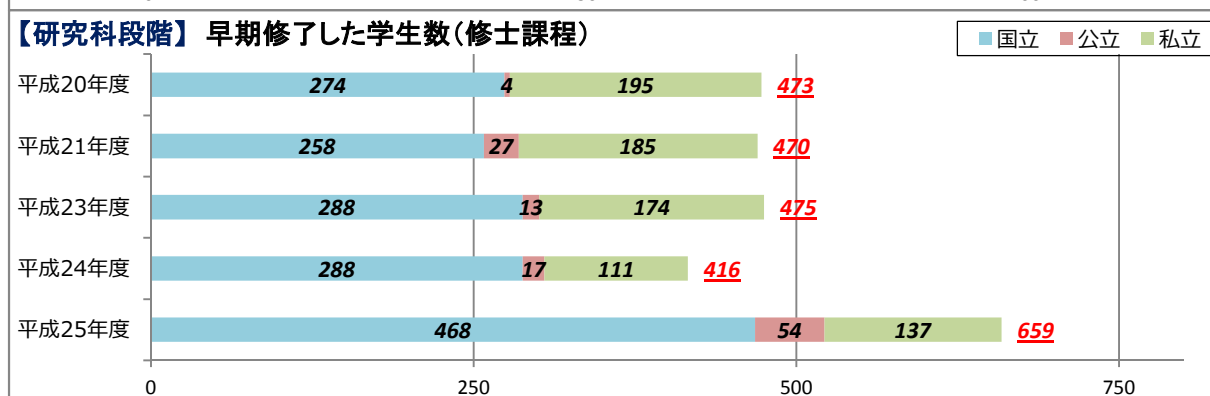
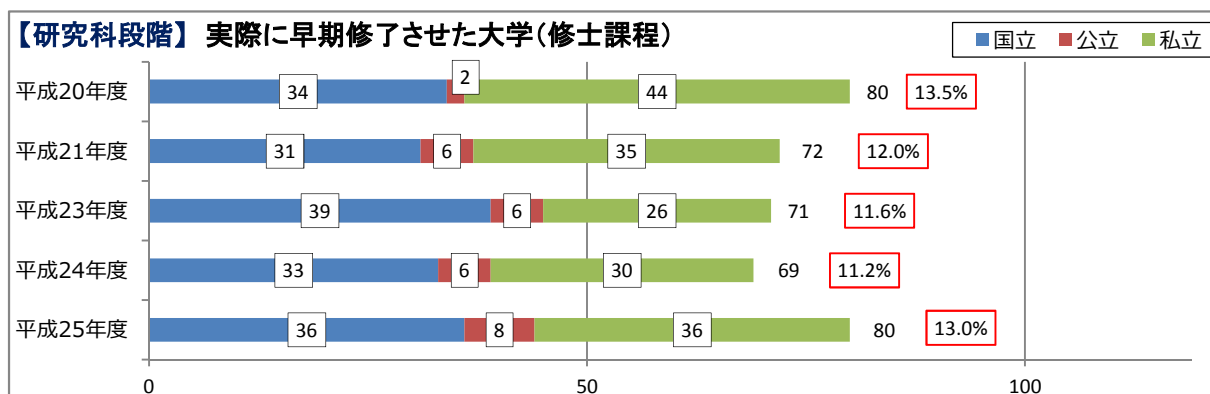
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②研究科における早期修了

(大学院設置基準第16条及び第17条の規定に基づき、優れた業績を上げた者について早期の修了を認める制度を導入しているもの。)



(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

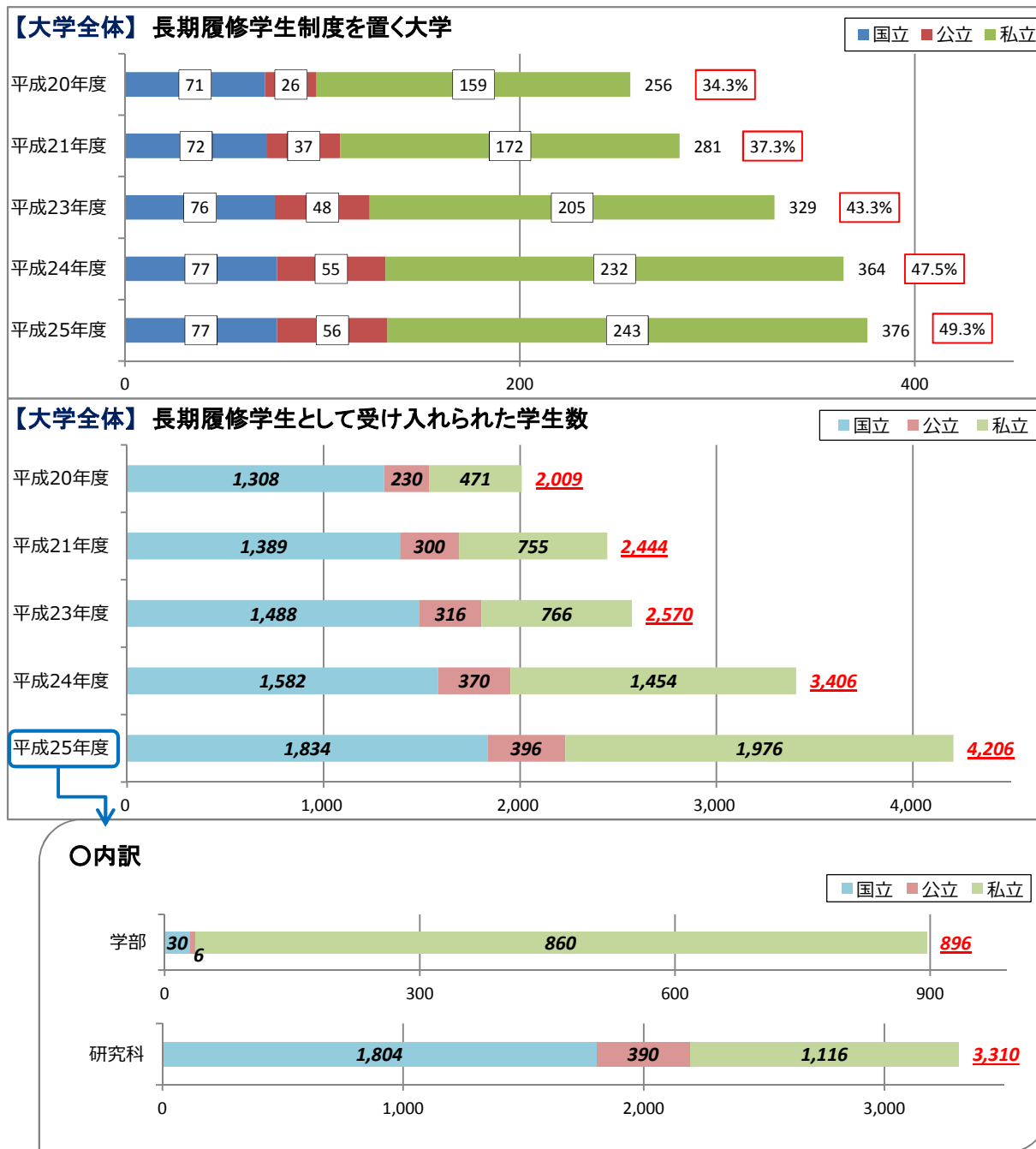


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<修業年限の弾力化>

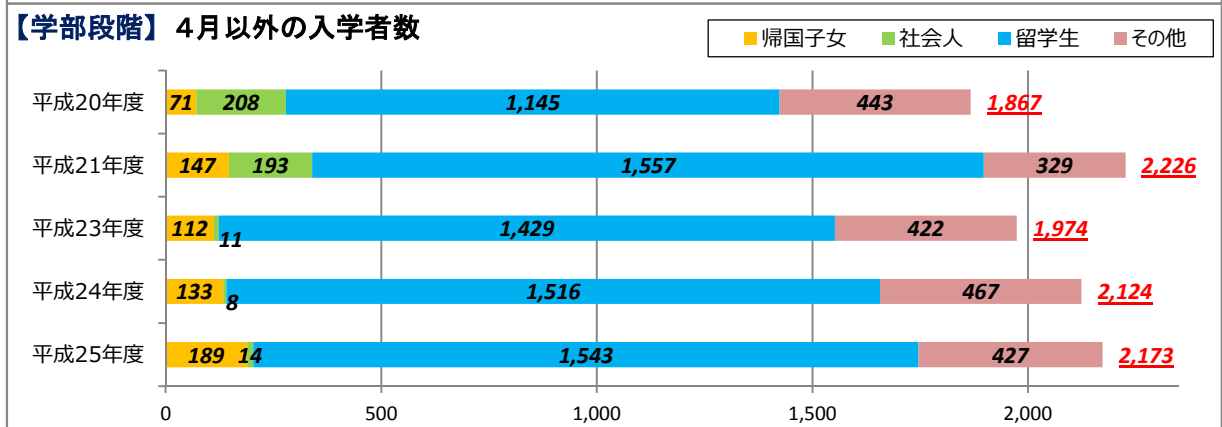
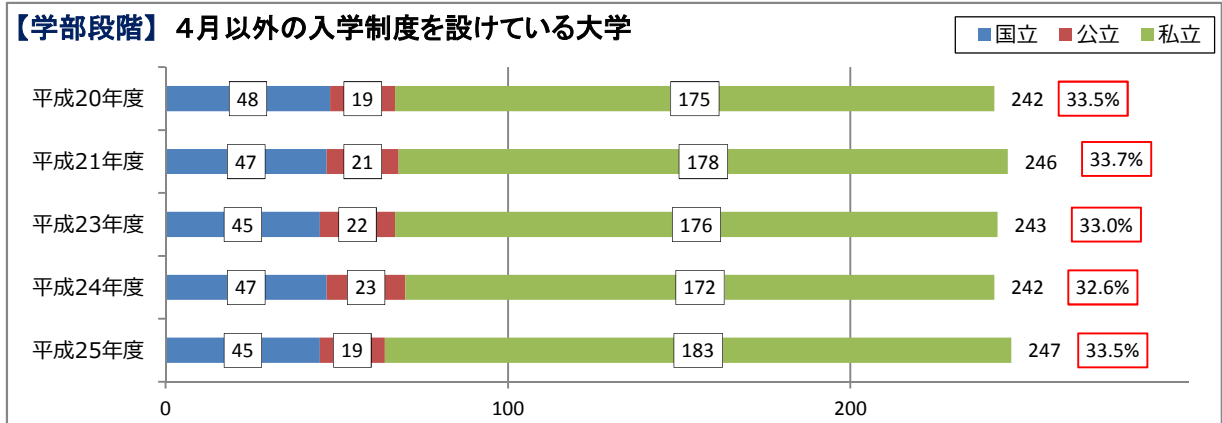
○長期履修学生制度

(職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」を導入しているもの。)

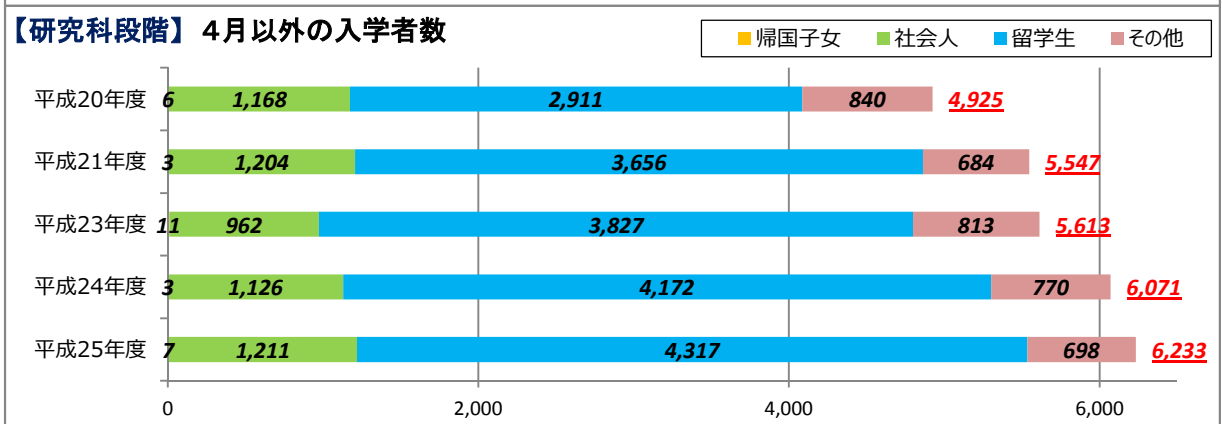
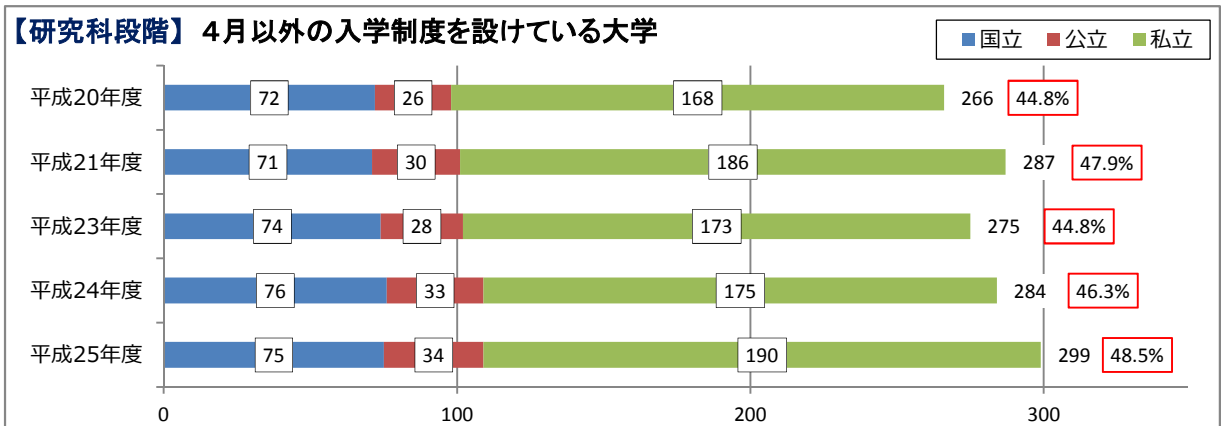


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<入学・卒業時期の弾力化>
○4月以外の入学



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

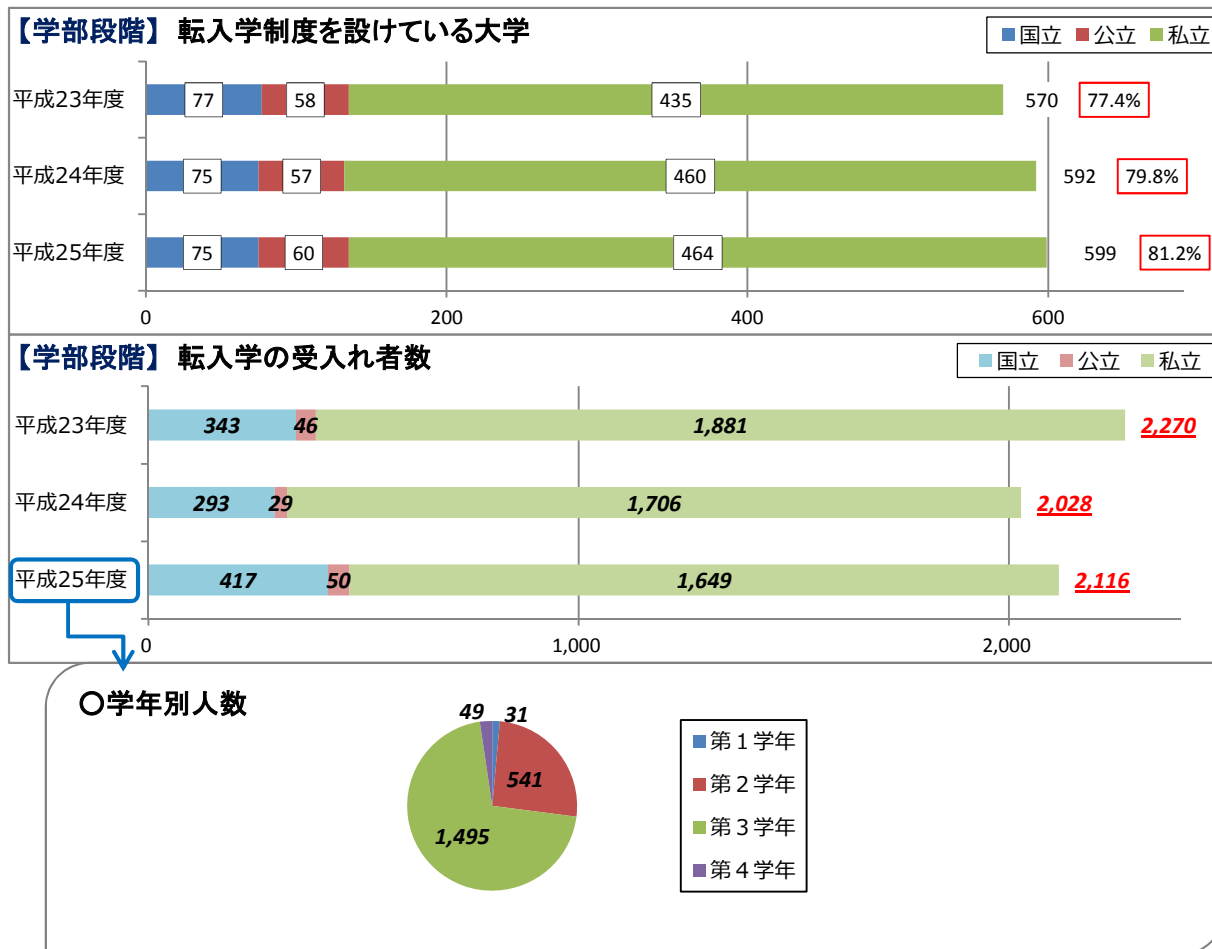


(※) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<転入学・転学部・転学科>

①転入学の状況



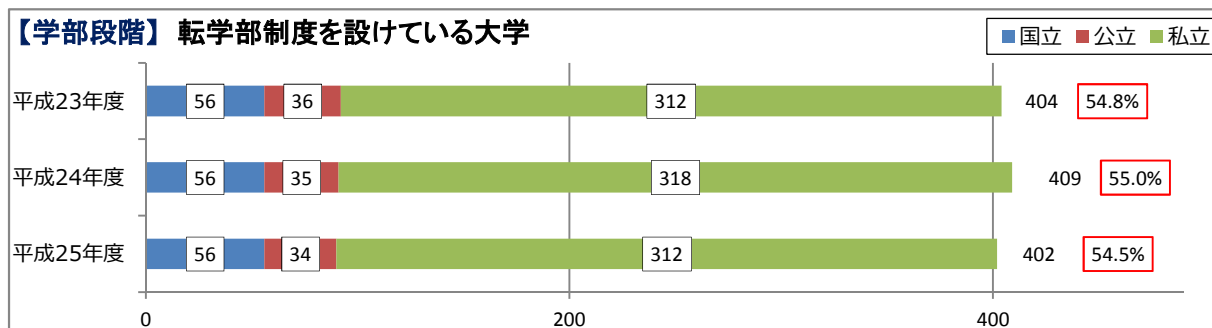
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

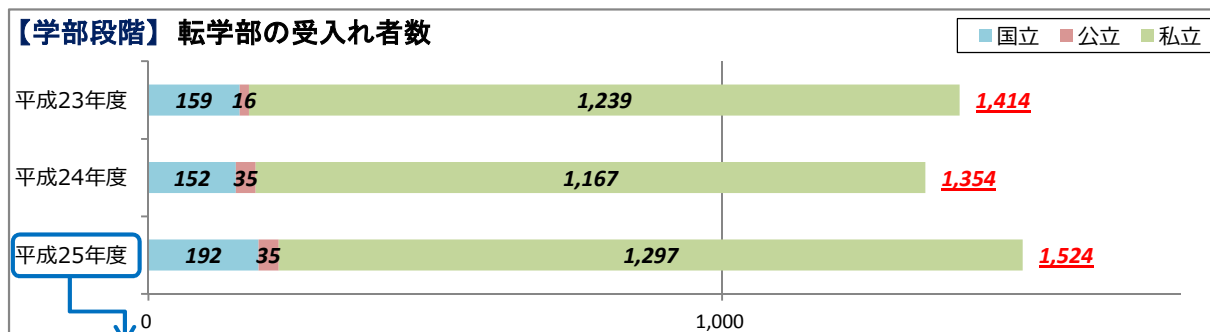
転入学:

学生が他の大学(大学院)から異動することを表す。ここでは大学を卒業した者が他の大学の途中年次に入学する者も含む(法令上の規定はない)が、短期大学・高等専門学校等を卒業し大学の途中年次に入学する「編入学(学校教育法第108条第7項、第122条、第132条)」は除く。

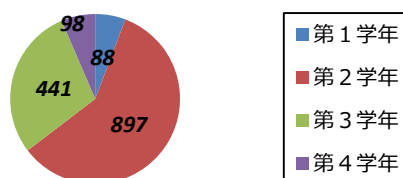
②転学部の状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

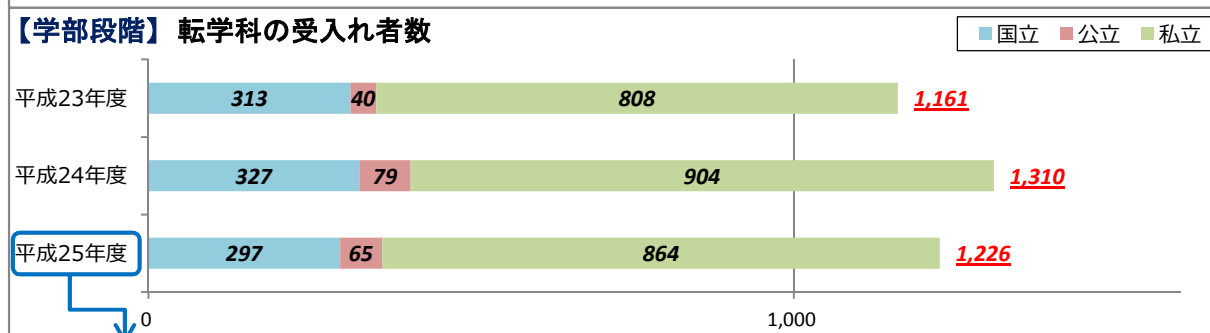
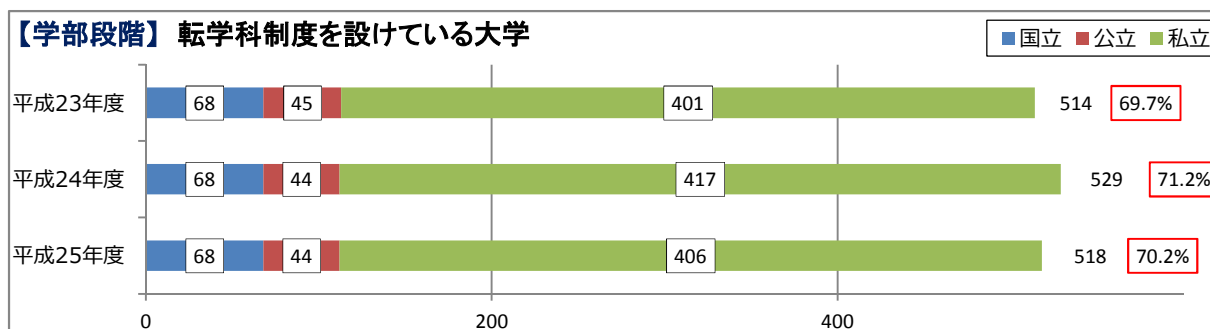


○学年別人数

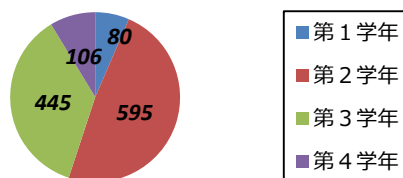


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

③ 転学科の状況



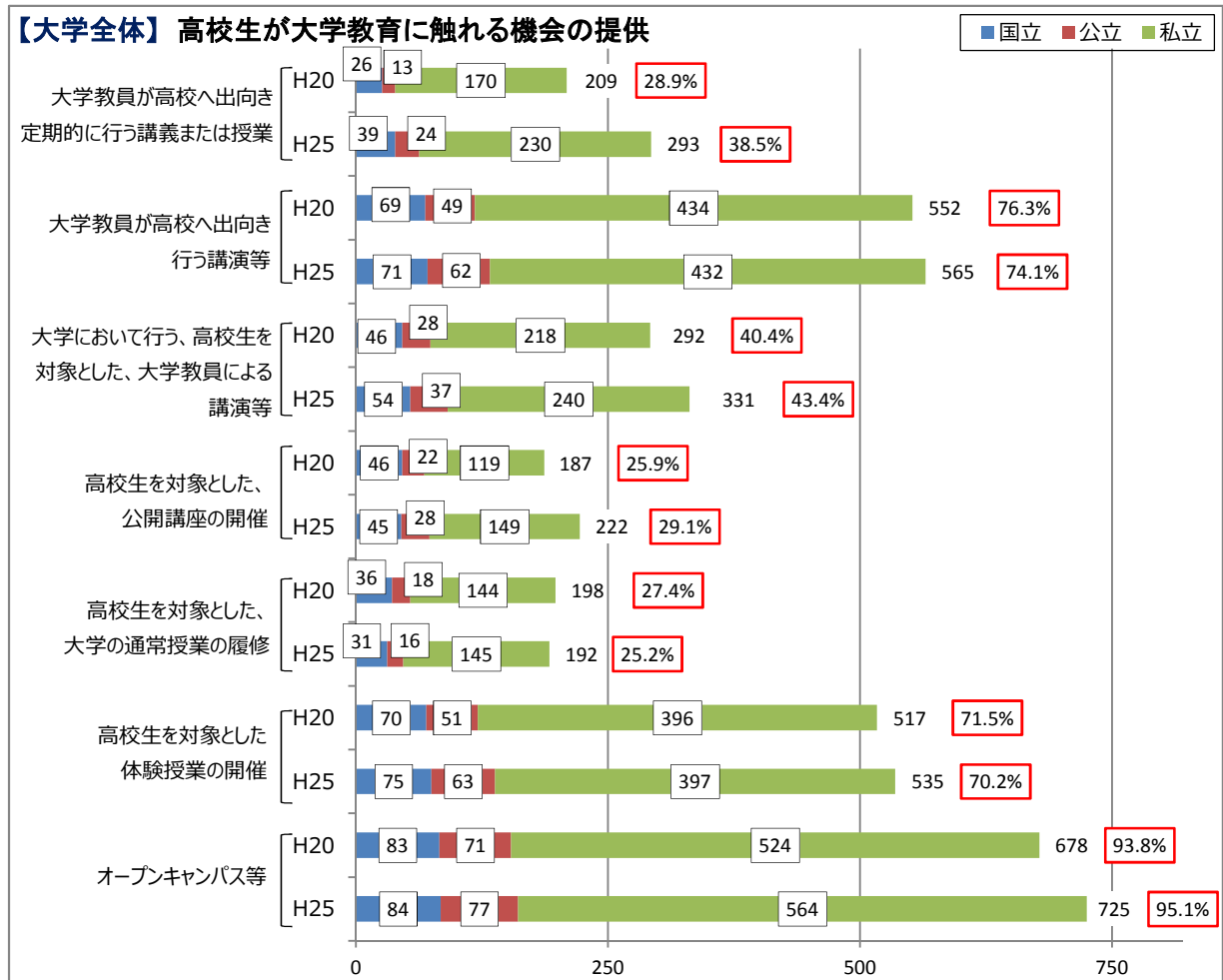
○学年別人数



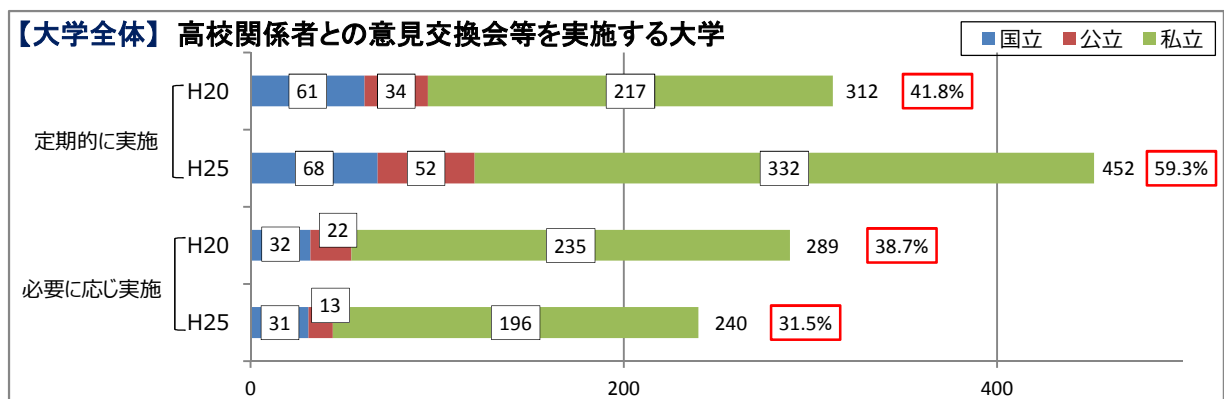
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

< 高大連携の状況 >

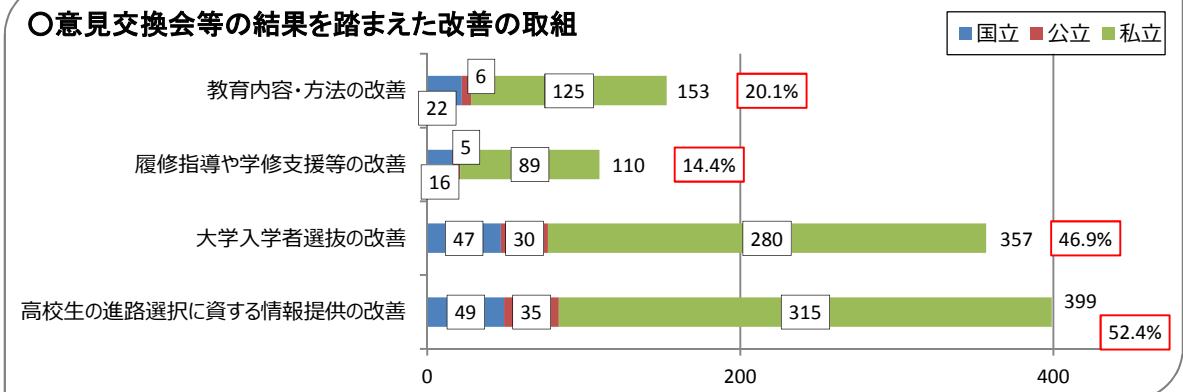
① 高校生が大学教育に触れる機会の提供



② 高校関係者との意見交換会等の実施

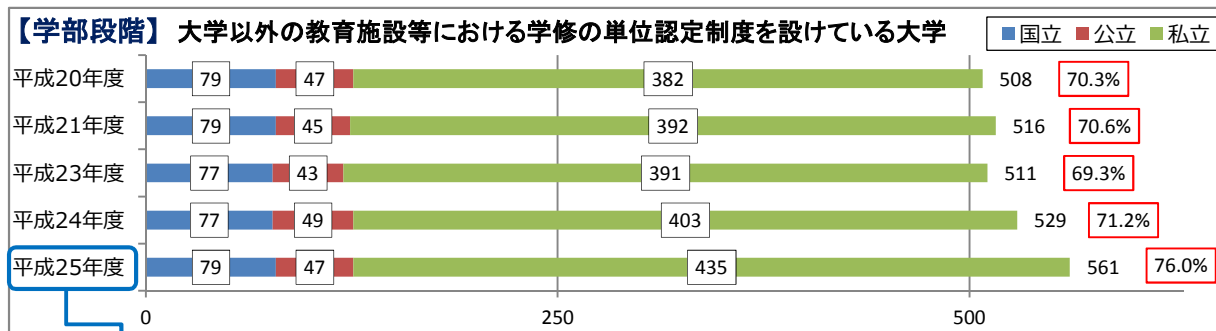


○ 意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組

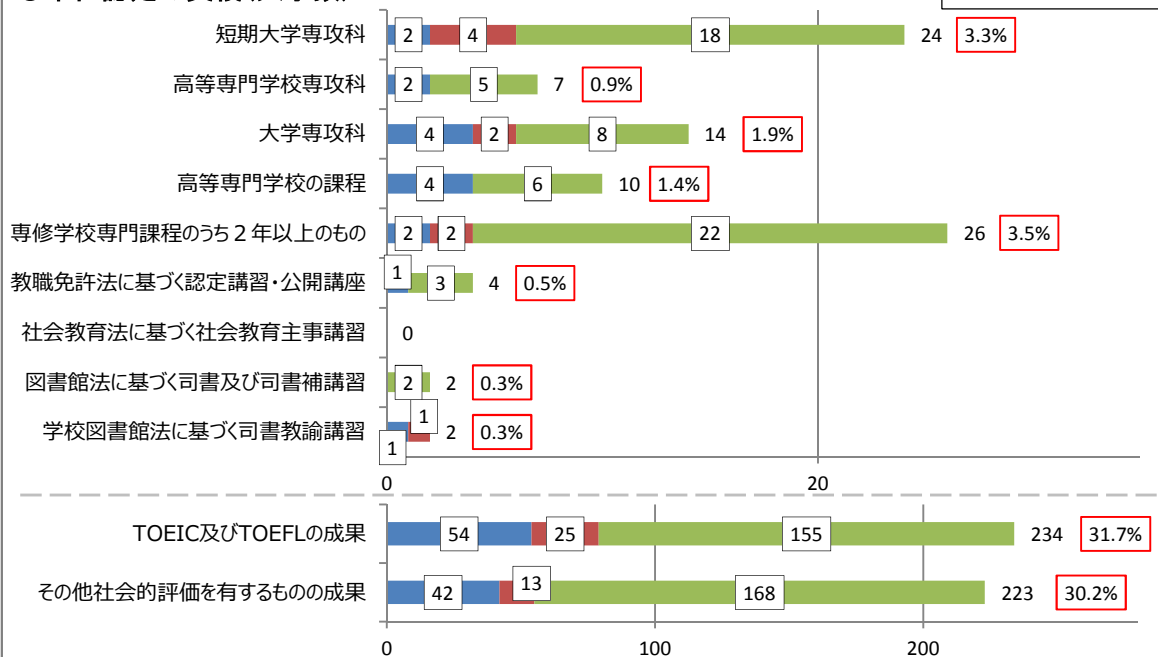


<単位認定の弾力化>

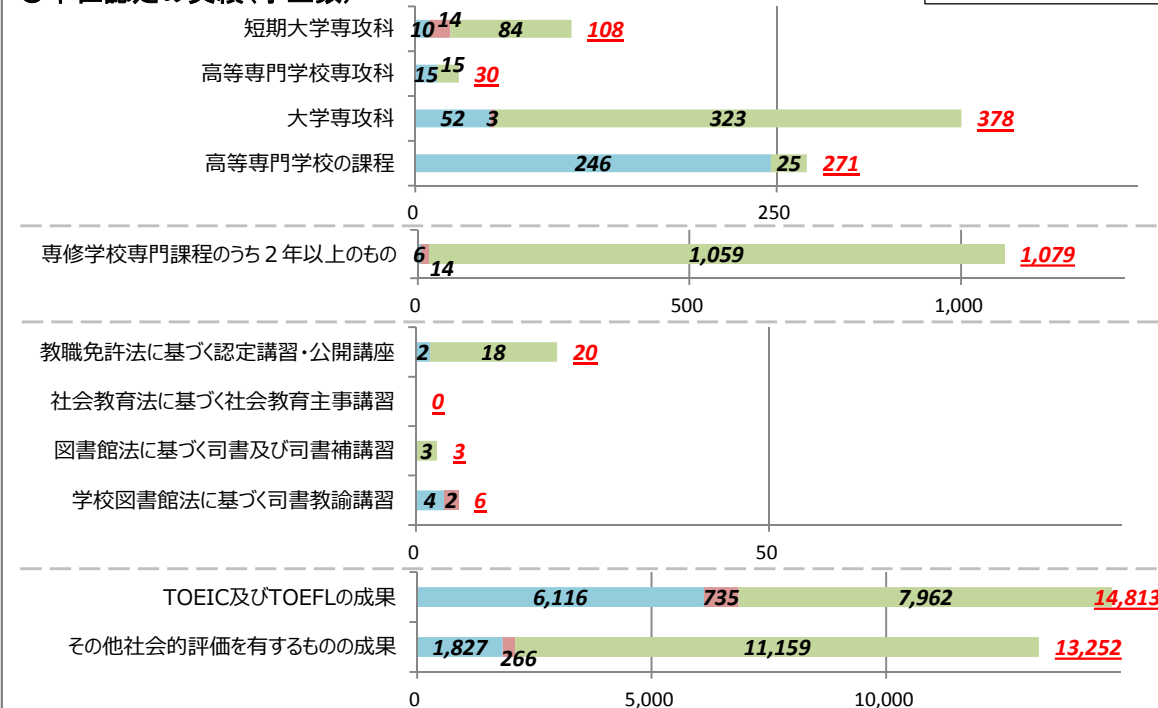
①大学以外の教育施設等における学修の単位認定



○単位認定の実績(大学数)



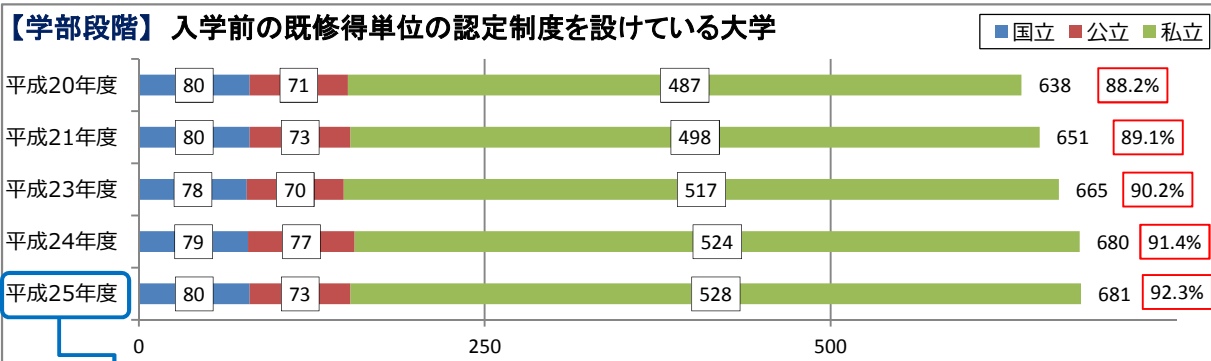
○単位認定の実績(学生数)



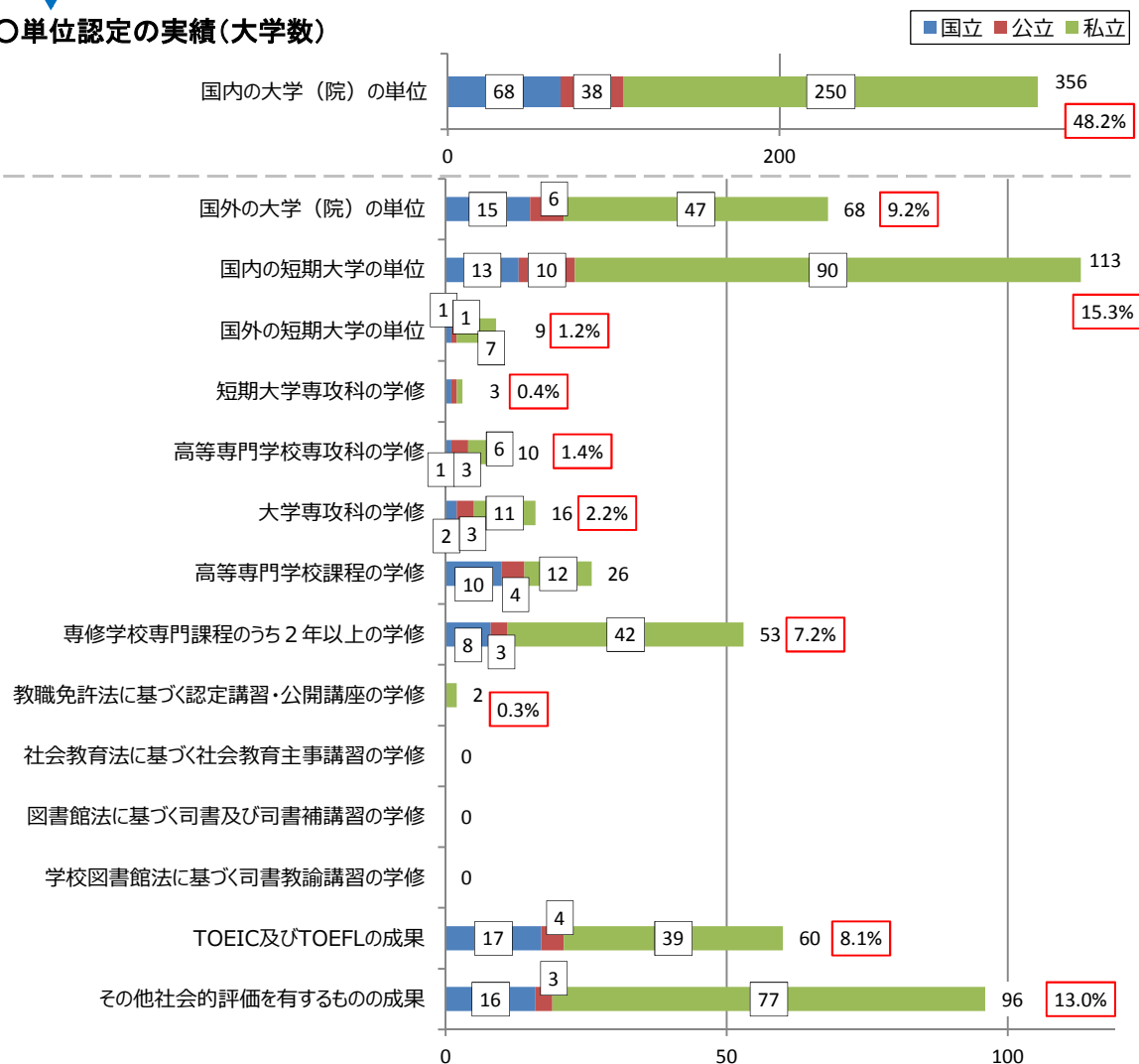
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

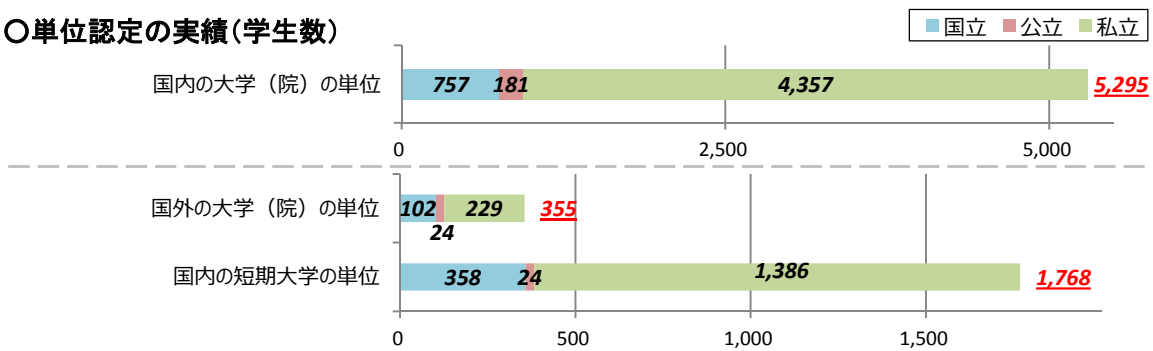
②入学前の既修得単位等の認定

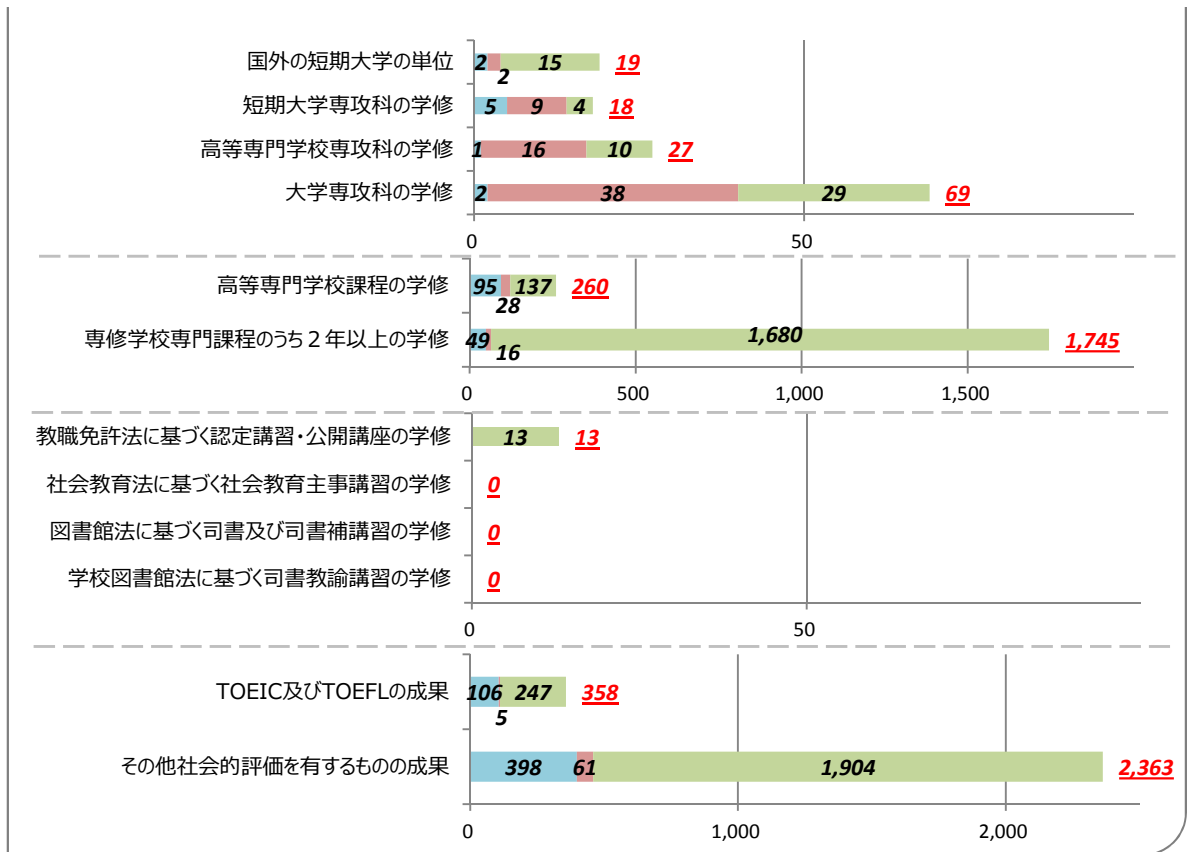


○単位認定の実績(大学数)



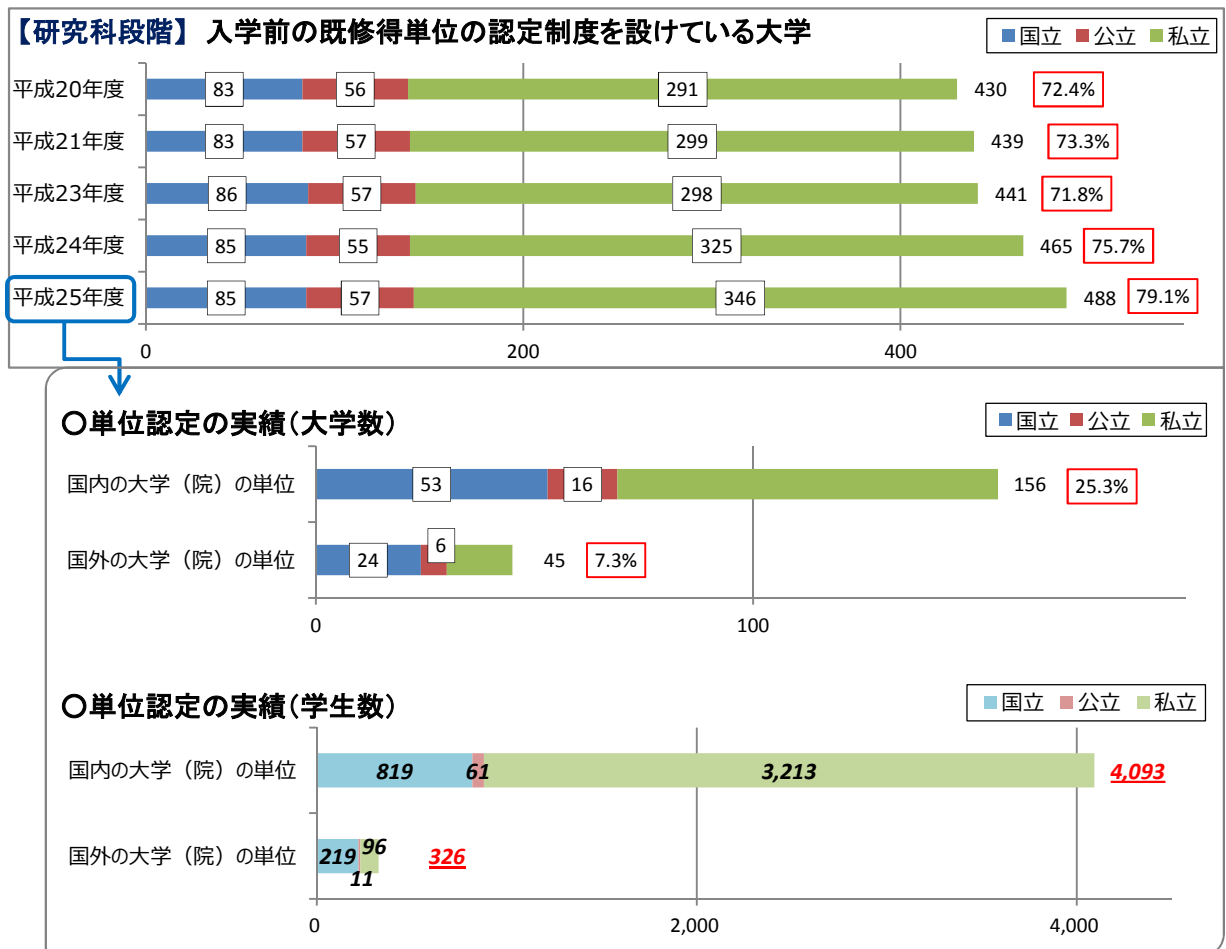
○単位認定の実績(学生数)





(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない(平成25年度は24大学(国立4、公立2、私立18))。

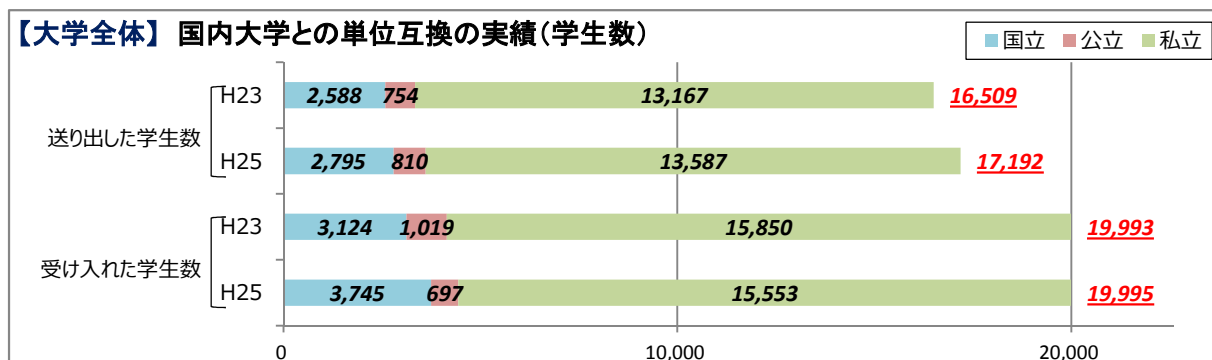
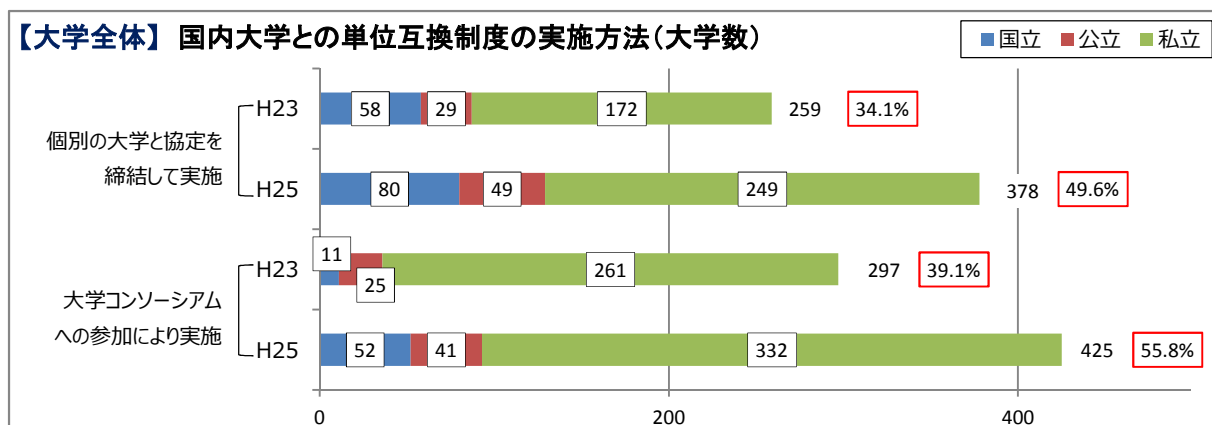
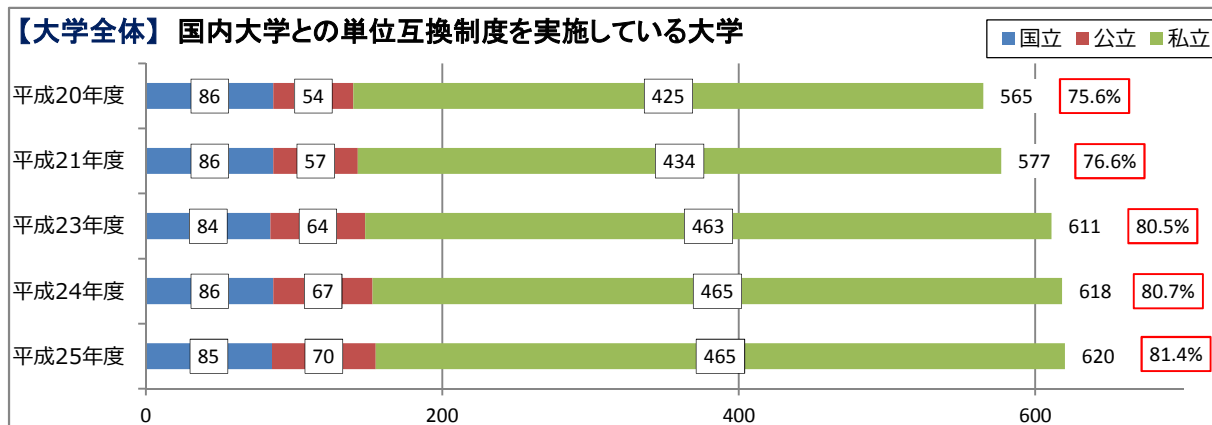
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

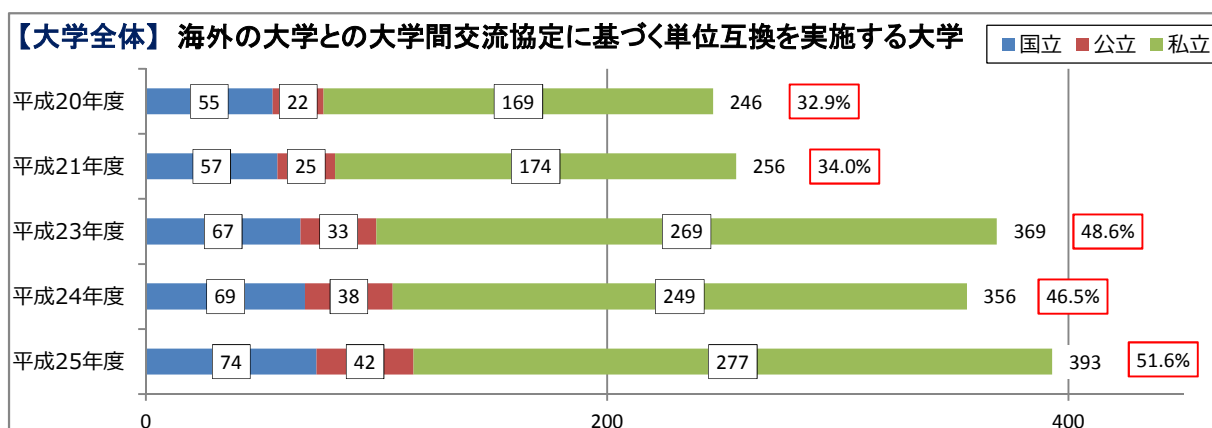
<単位互換制度>

①国内の大学との単位互換制度



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換

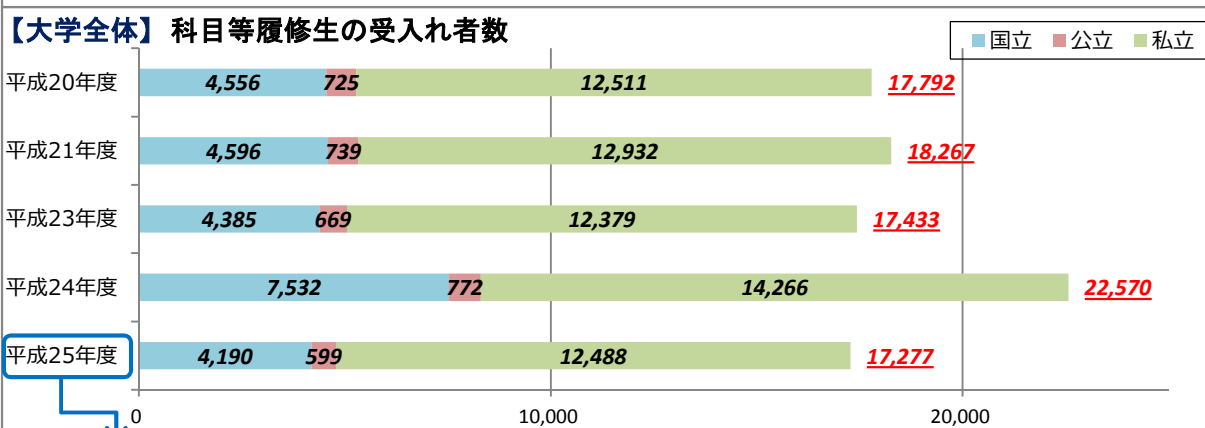
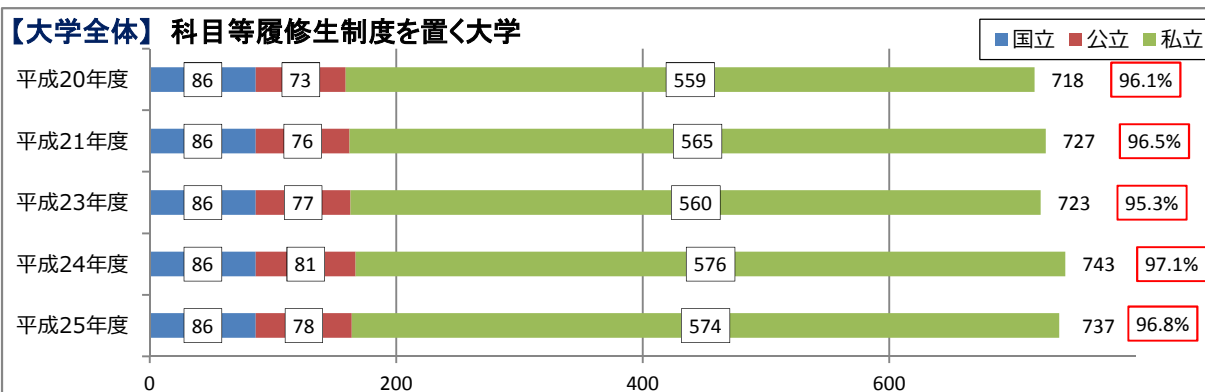


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

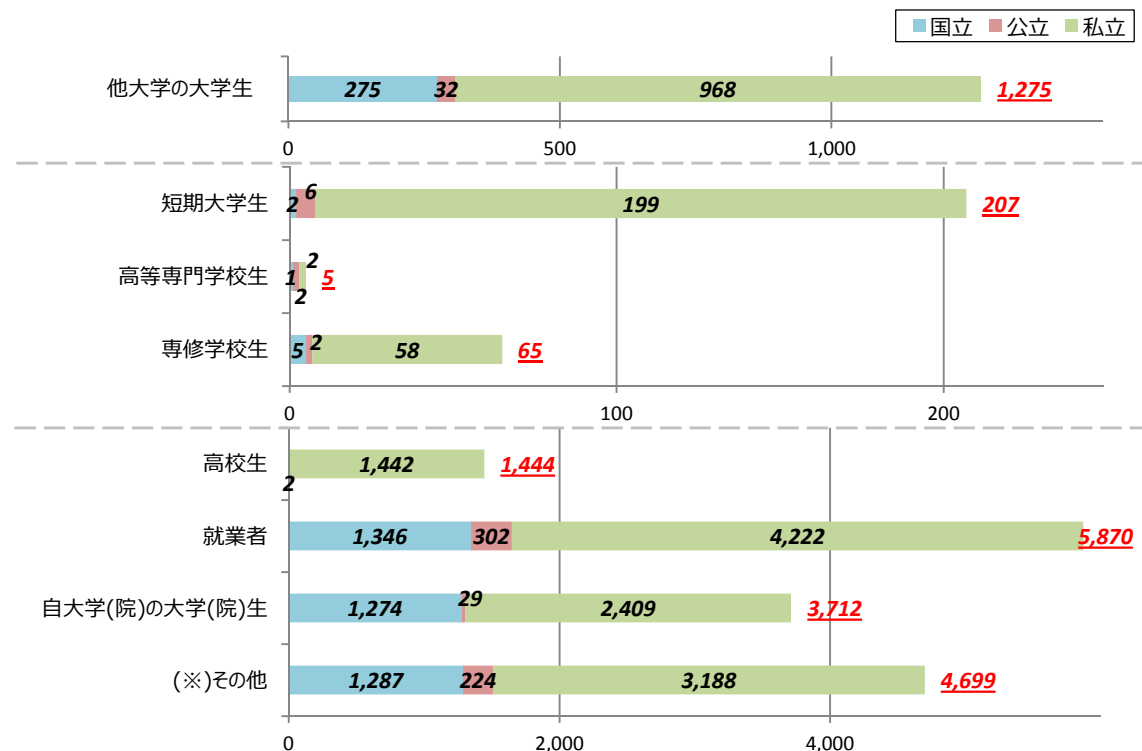
<科目等履修生制度>

○科目等履修生の受入状況

（「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。）



○内訳



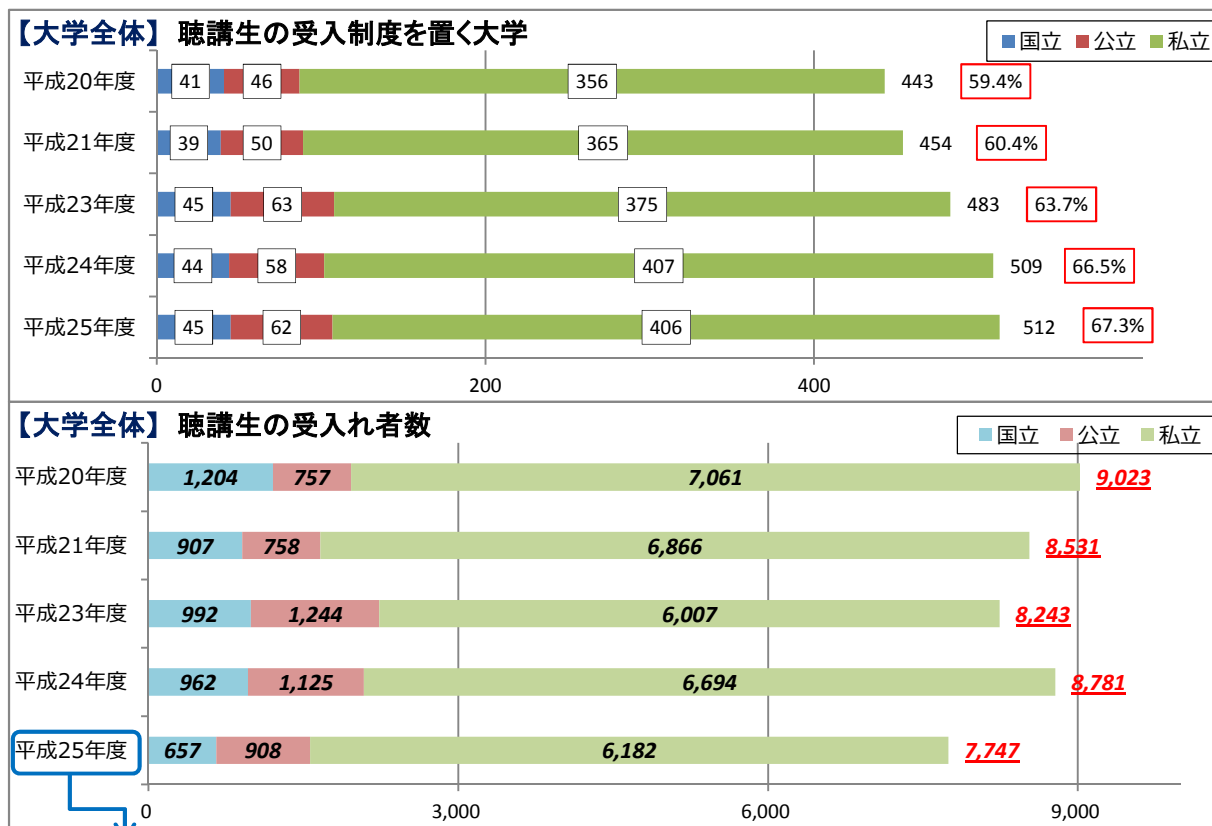
(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

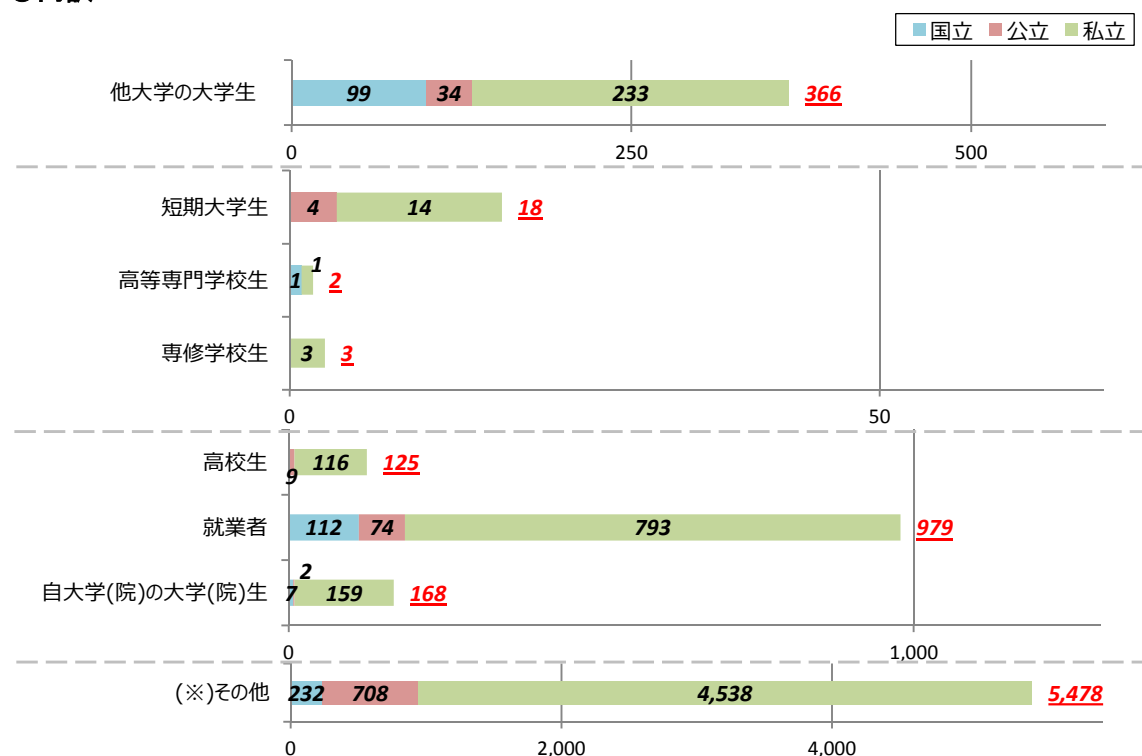
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

<聴講生の受入れ> ○聴講生の受入状況

（「聴講生」制度は、当該大学の学生以外の者が、授業の一部を履修することを可能とする制度。「科目等履修生」制度とは異なり、単位認定は行われない。）



○内訳



(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

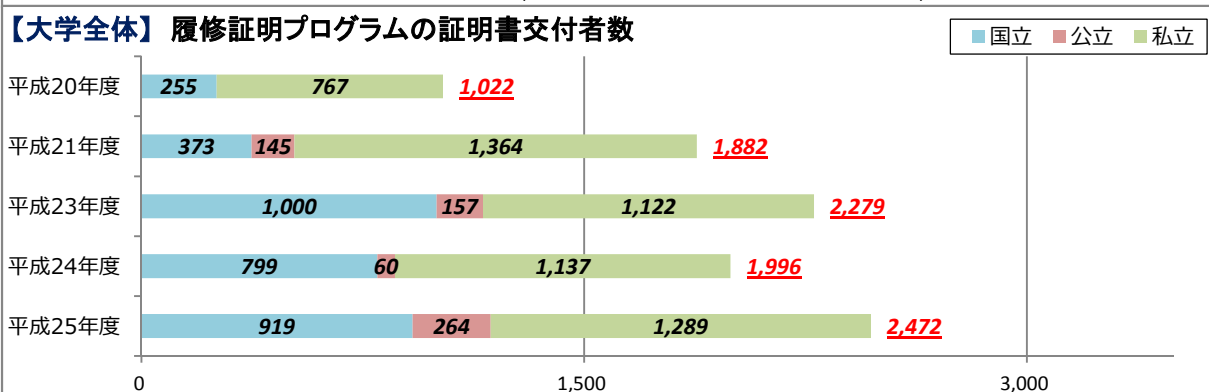
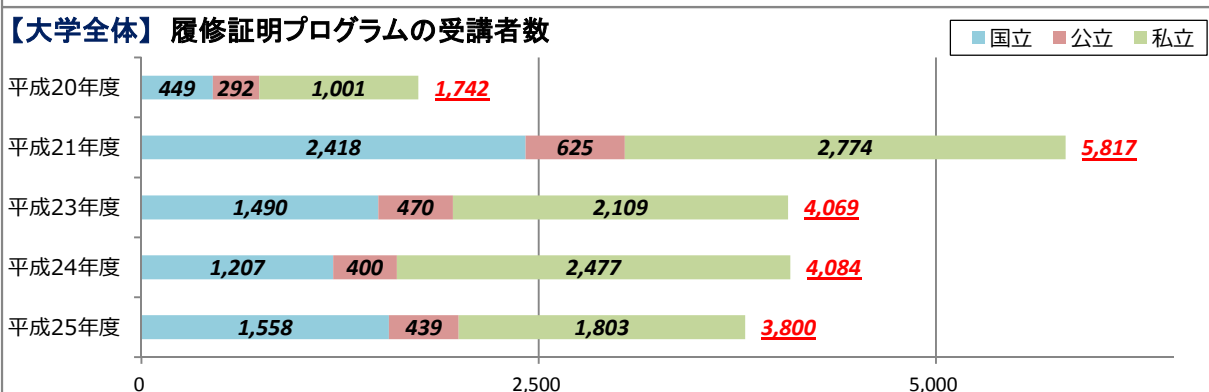
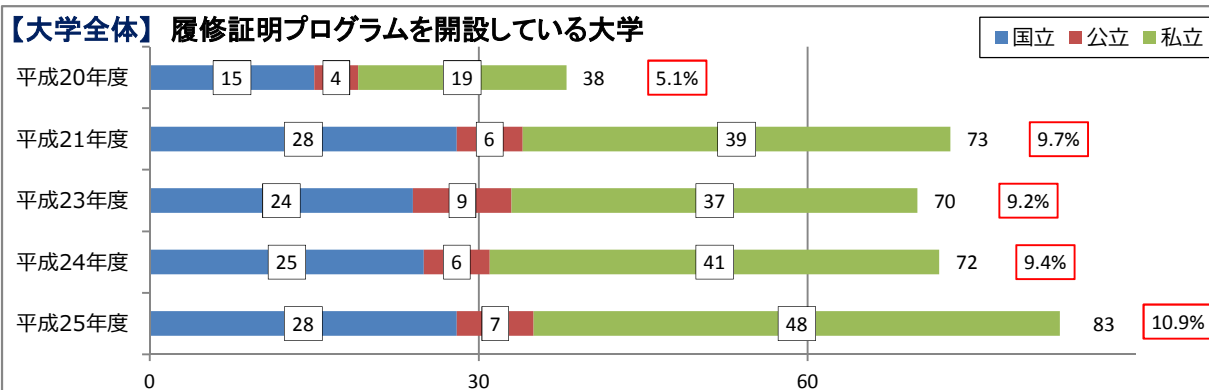
(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

＜履修証明等の実施状況＞

①履修証明プログラムの開設状況

（「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するため、120時間以上の特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。）平成25年度においては全83大学で計182プログラムが実施されている。



(※)放送大学を除く。

＜履修証明プログラムの内容別取組例＞

○公的な職業資格に関するスキルアップ

- 実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム(鹿児島大学)
- 名市大医療・保健学びなおし講座(名古屋市立大学)
- 英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム(帝塚山大学)

○専門的知識・技能に関する資格の獲得等、職業に係る知識・技能の獲得・向上

- ビジネスリーダー人材育成基礎プログラム(大阪大学)
- プロジェクトマネジメント・プロフェSSIONALスクール(産業技術大学院大学)
- ワークショップデザイナー育成プログラム(青山学院大学)

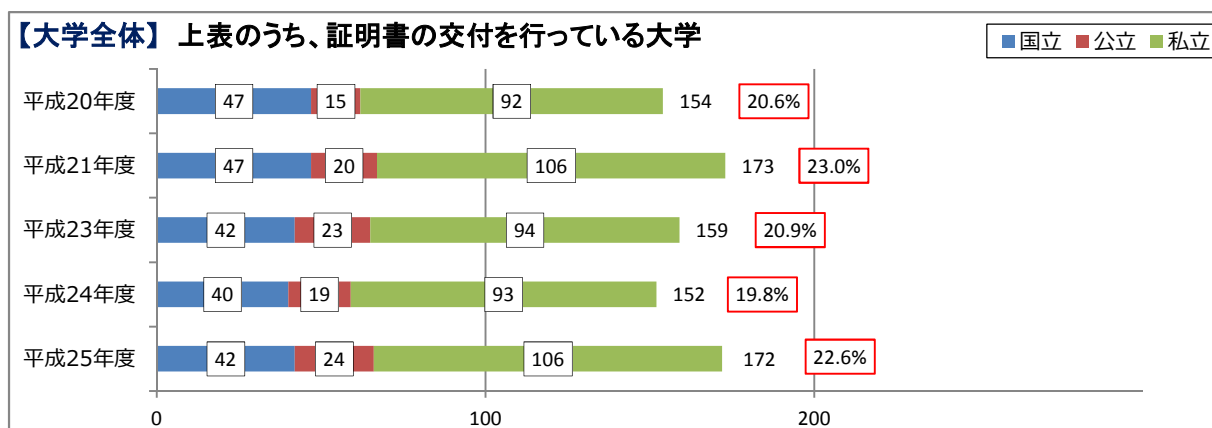
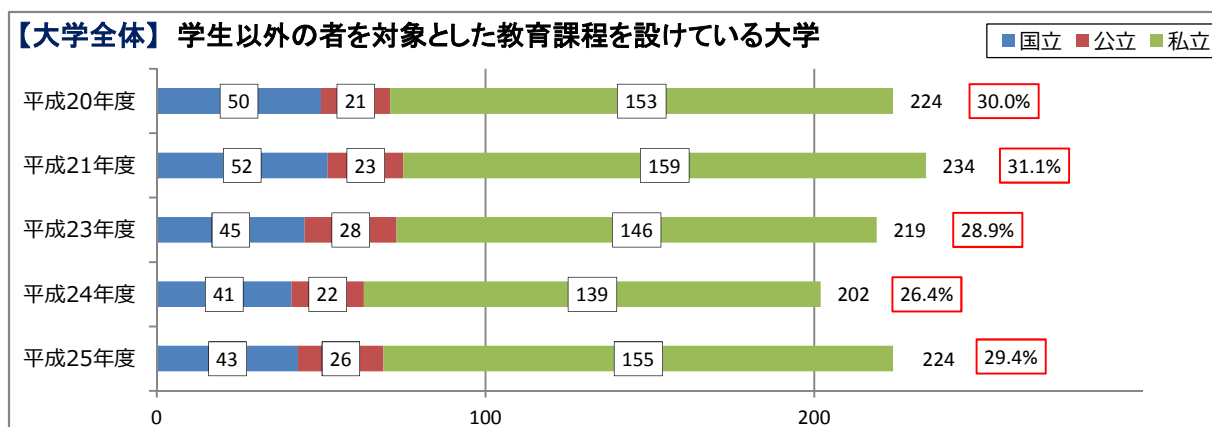
○教養の向上を主たる目的としたもの

- 生涯学習塾「共育」(武蔵野大学)
- リベラルアーツ・プログラム(関西学院大学)

(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

②学生以外の者を対象とした教育課程の開設

（「学生以外の者を対象とした教育課程」とは、主として学生以外の者を対象に、大学の授業科目もしくは公開講座またはこれらの一部により体系的に編成した教育課程（概ね1年未満の短期のプログラムを想定）のこと。必ずしも単位認定を行うことを要しない。なお、一回のみの公開講座、及び科目等履修生、聴講生、履修証明プログラムの受講者を対象としたものは除く。）

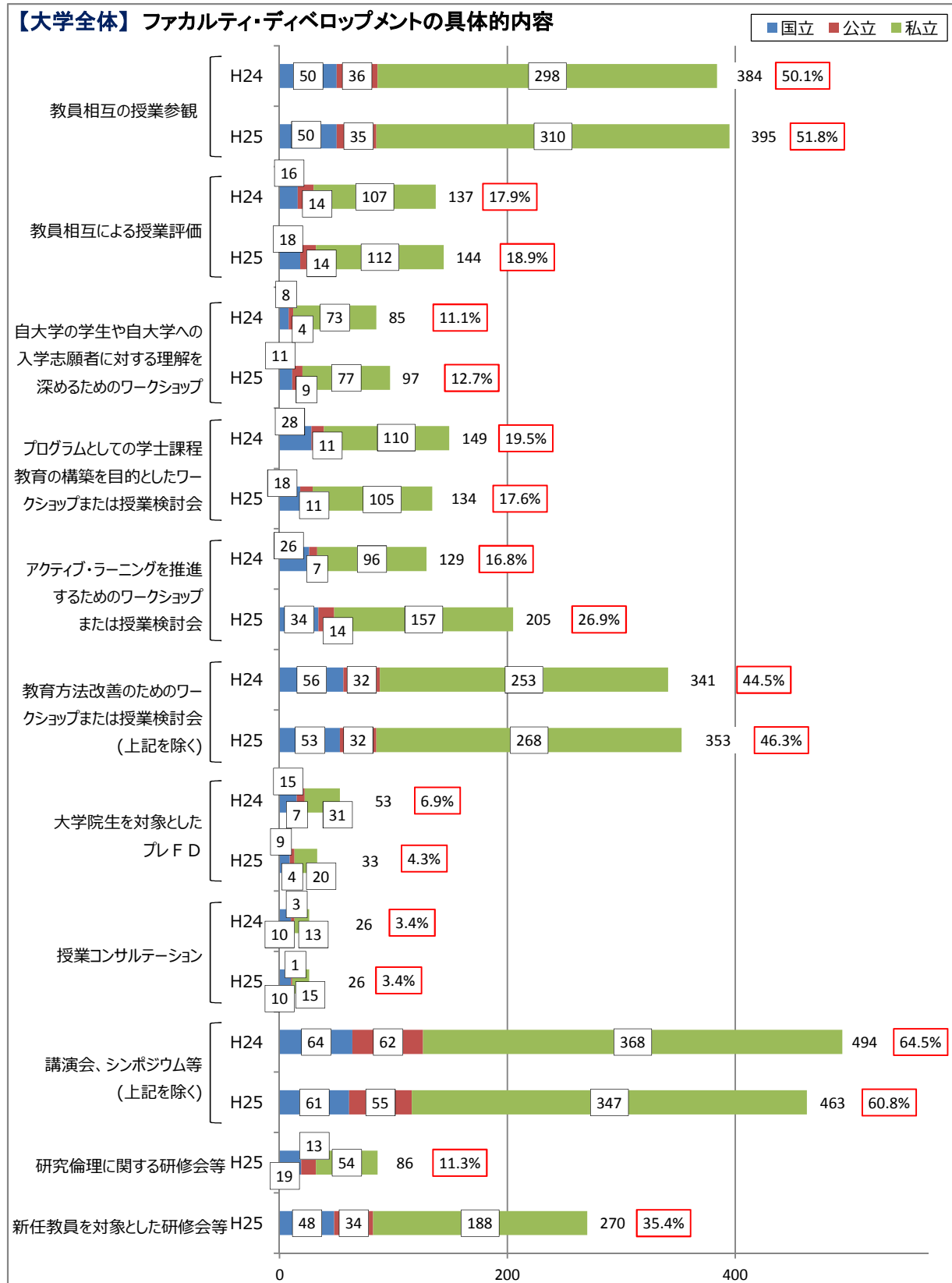


（注）平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

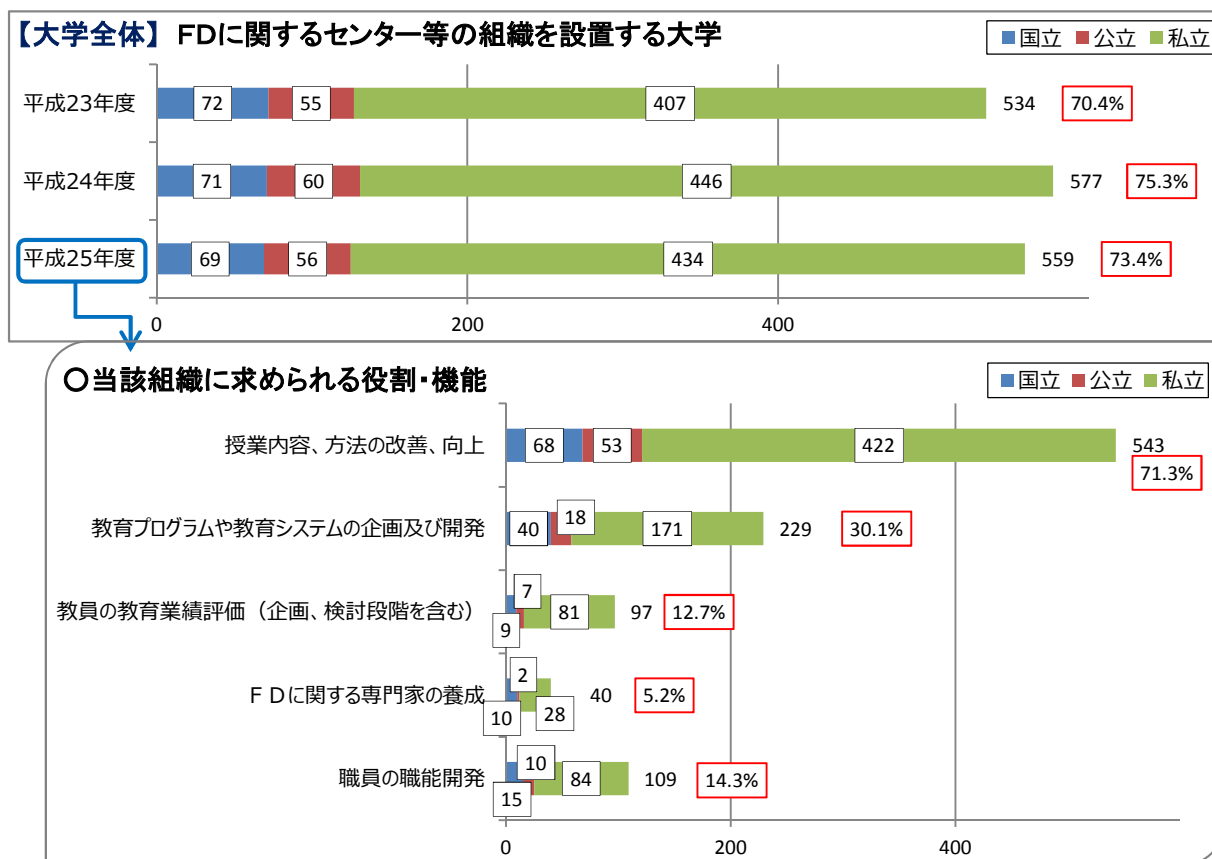
5. 教職員の資質向上等の取組状況

<ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

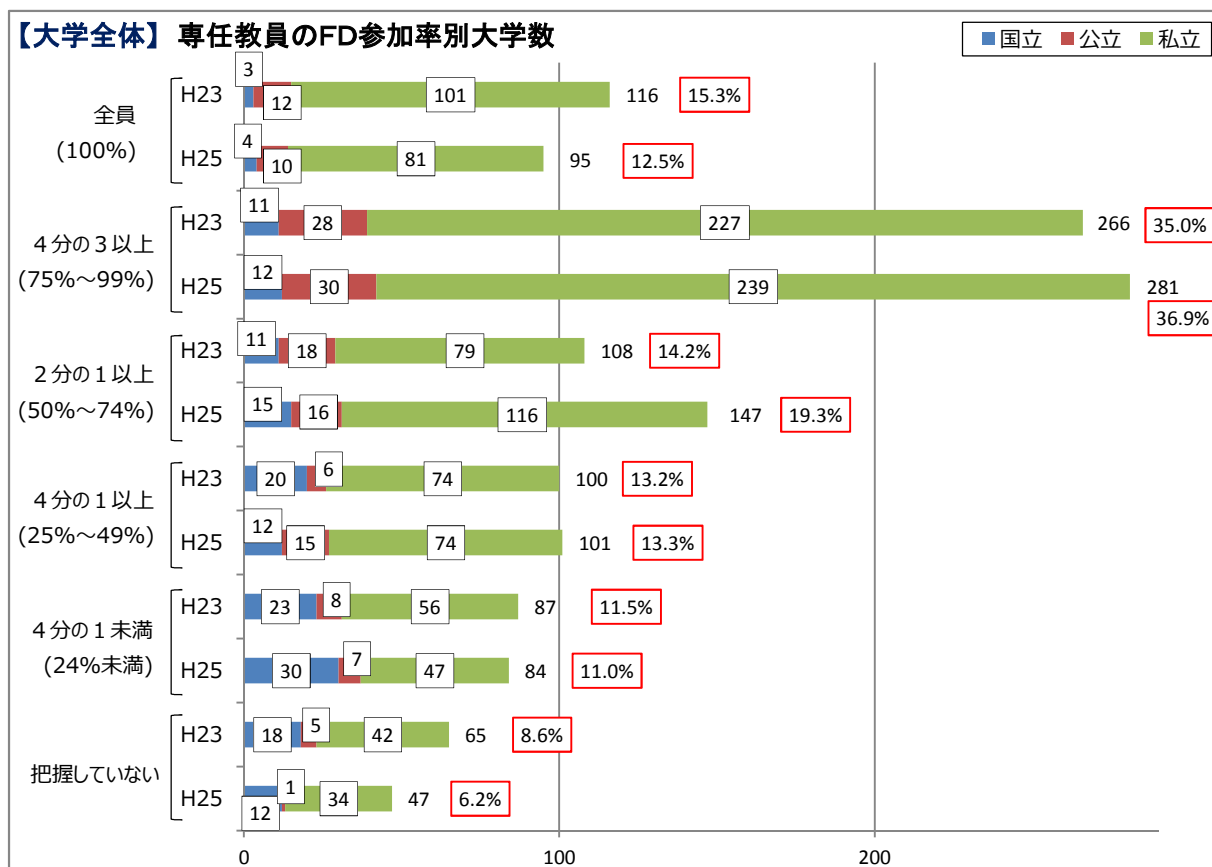
①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況



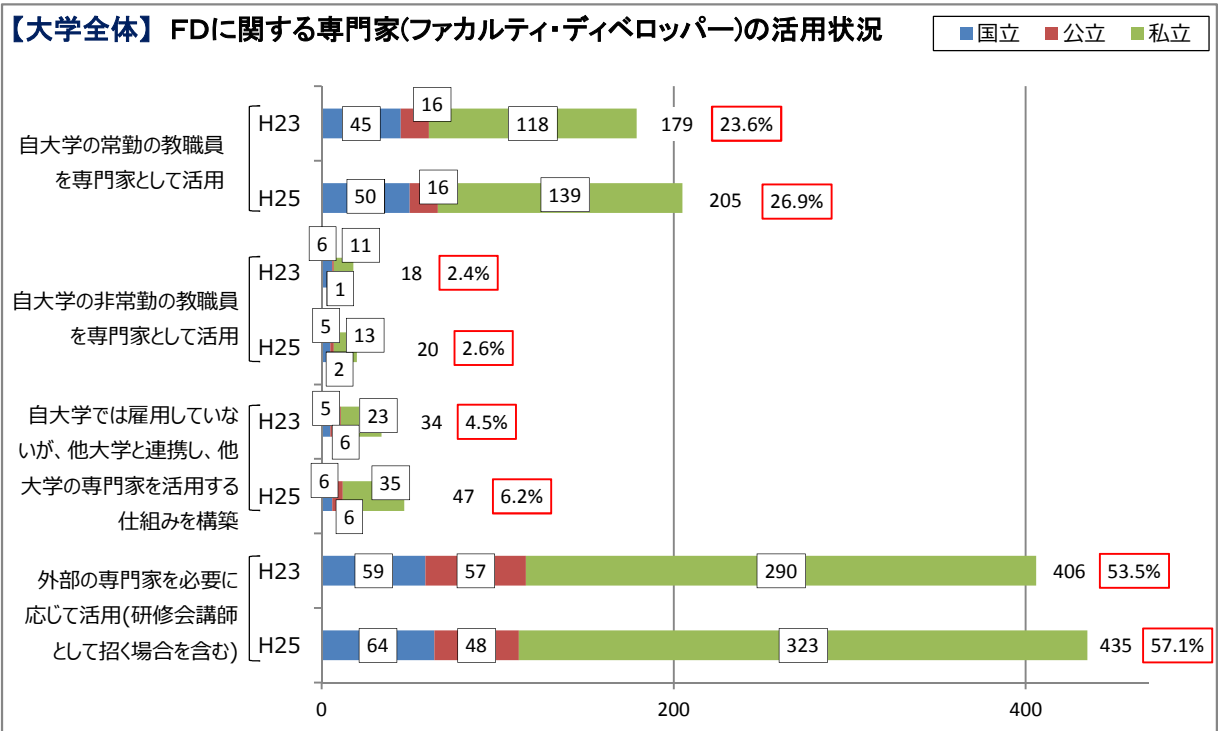
②FDに関するセンター等の組織



③FDへの専任教員への参加状況

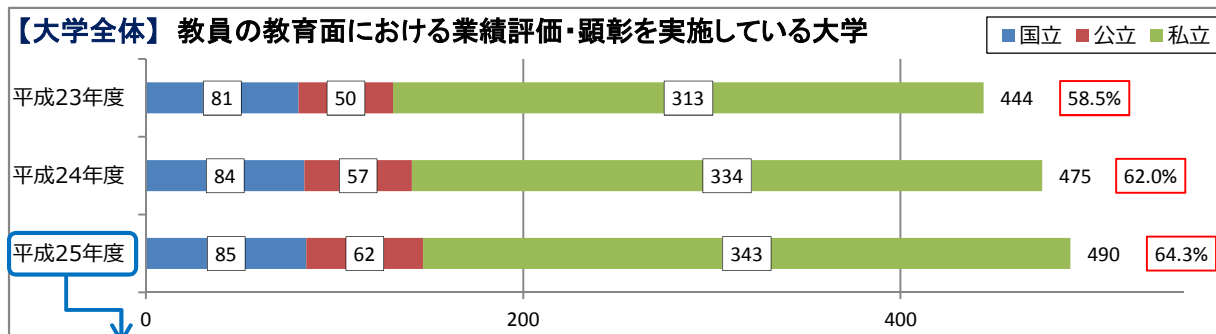


④FDに関する専門家の活用

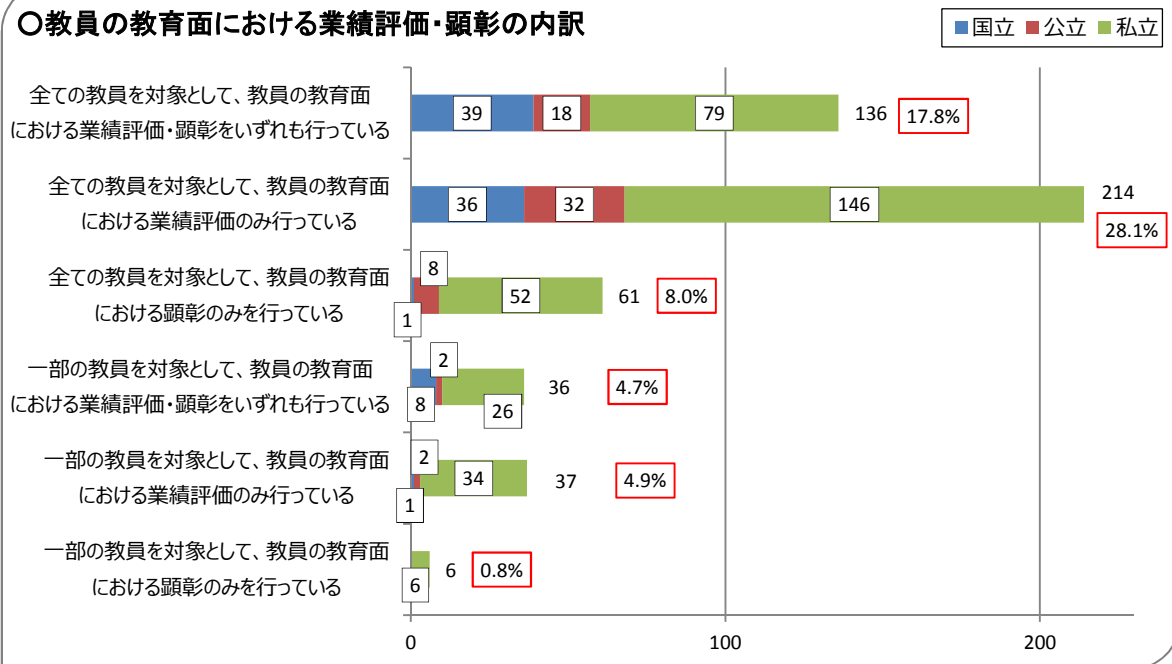


<教員の教育面における評価>

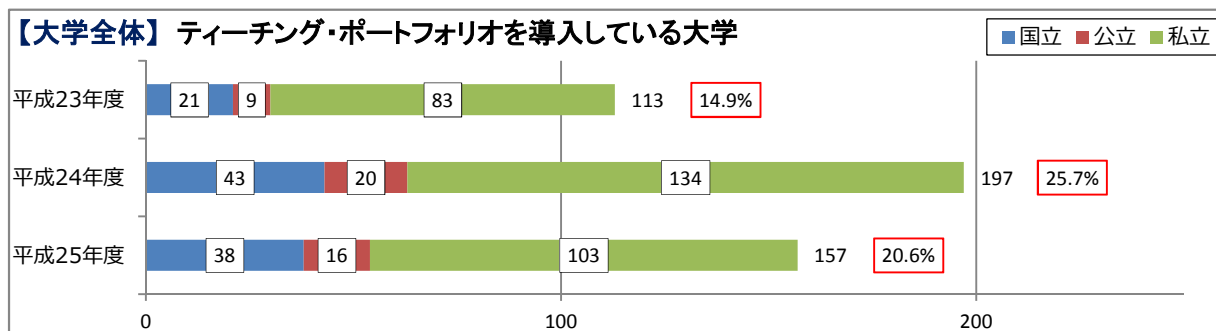
①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



○教員の教育面における業績評価・顕彰の内訳



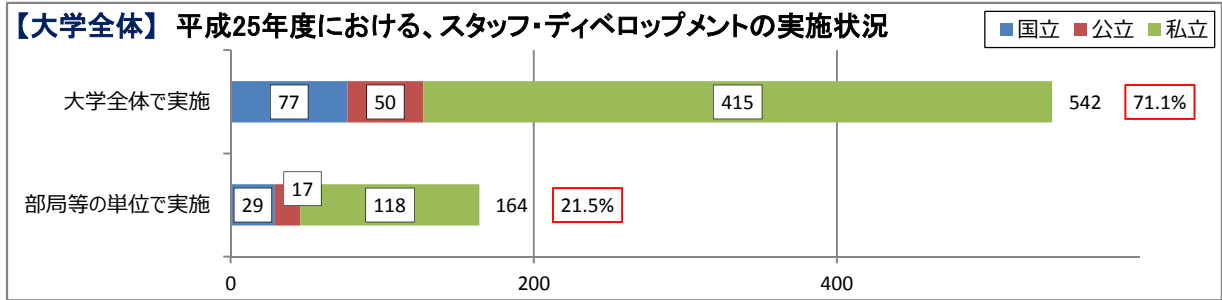
②ティーチング・ポートフォリオの導入



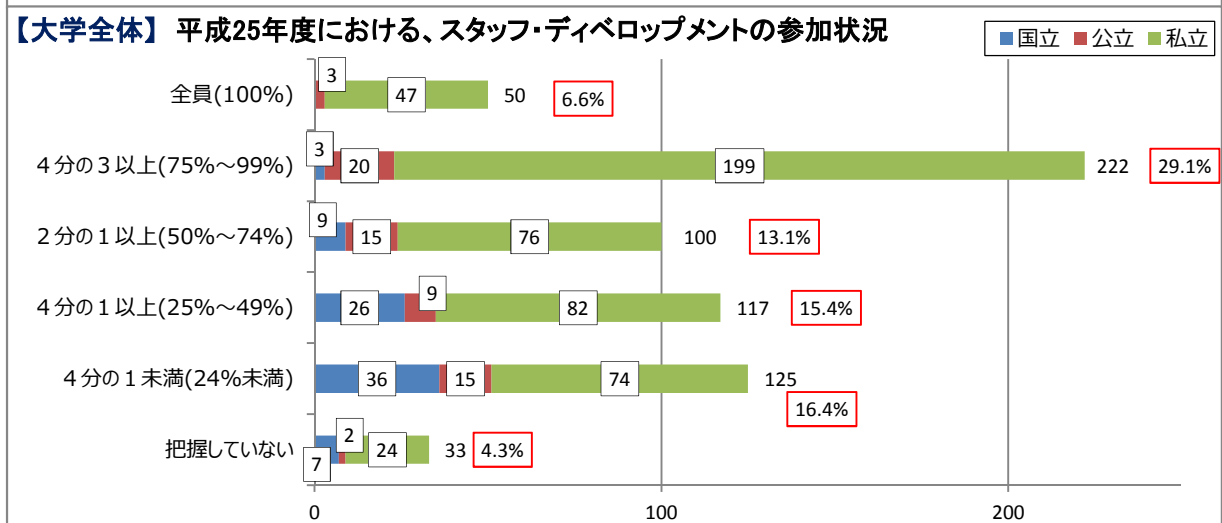
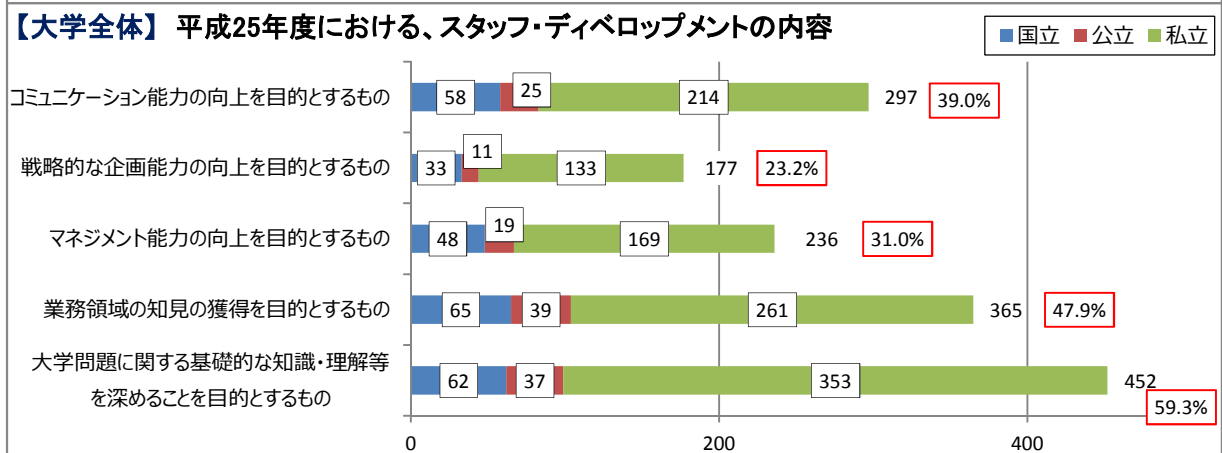
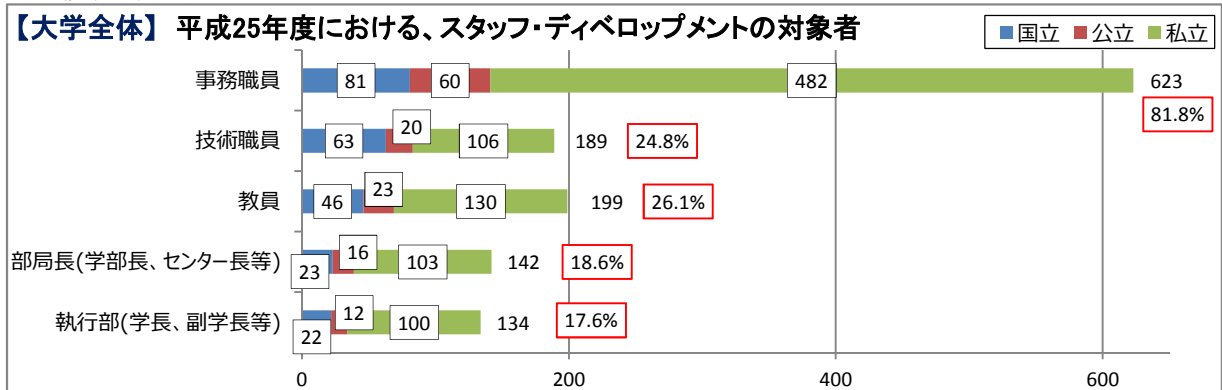
ティーチング・ポートフォリオ:

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに際しての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

<スタッフ・ディベロップメント(SD)> ○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施



(※)複数回答可。

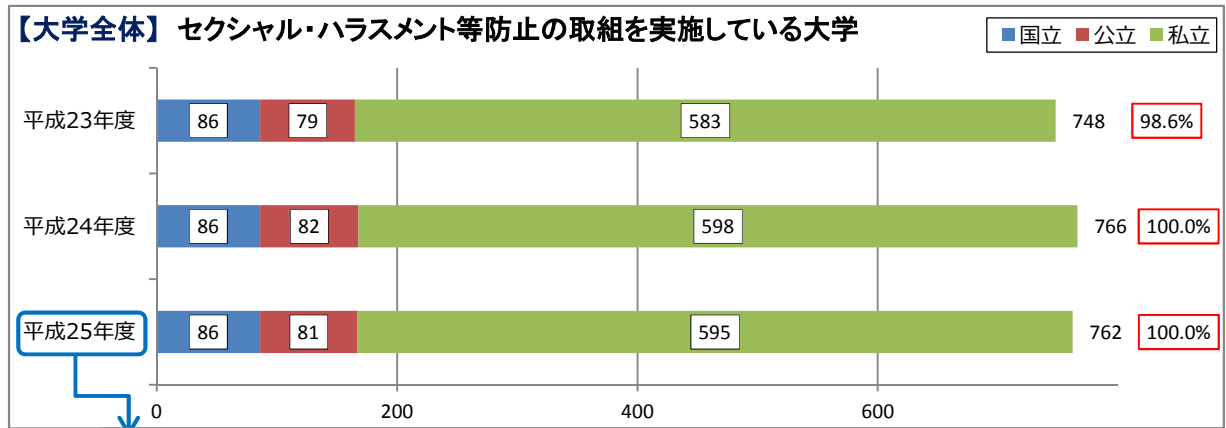


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

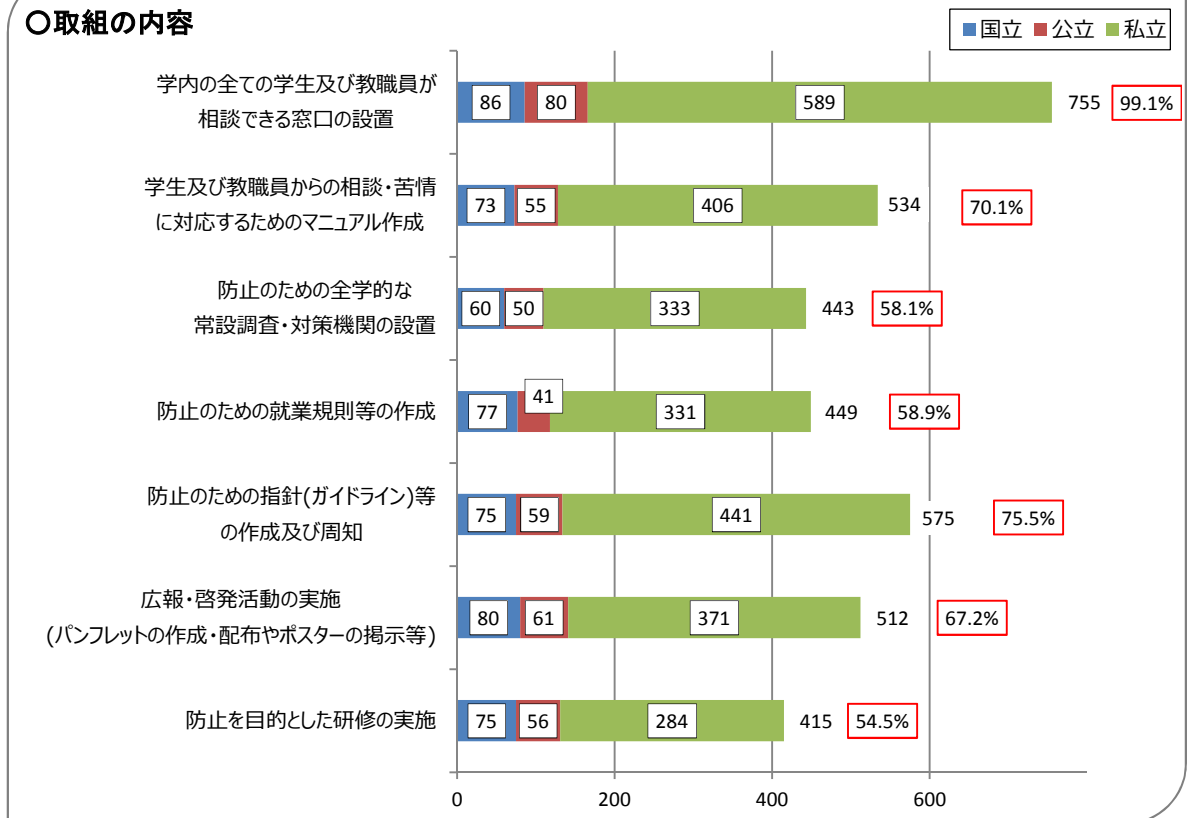
スタッフ・ディベロップメント(SD)：

管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<セクシャル・ハラスメント等の防止>
 ○セクシャル・ハラスメント等防止のための取組



○取組の内容

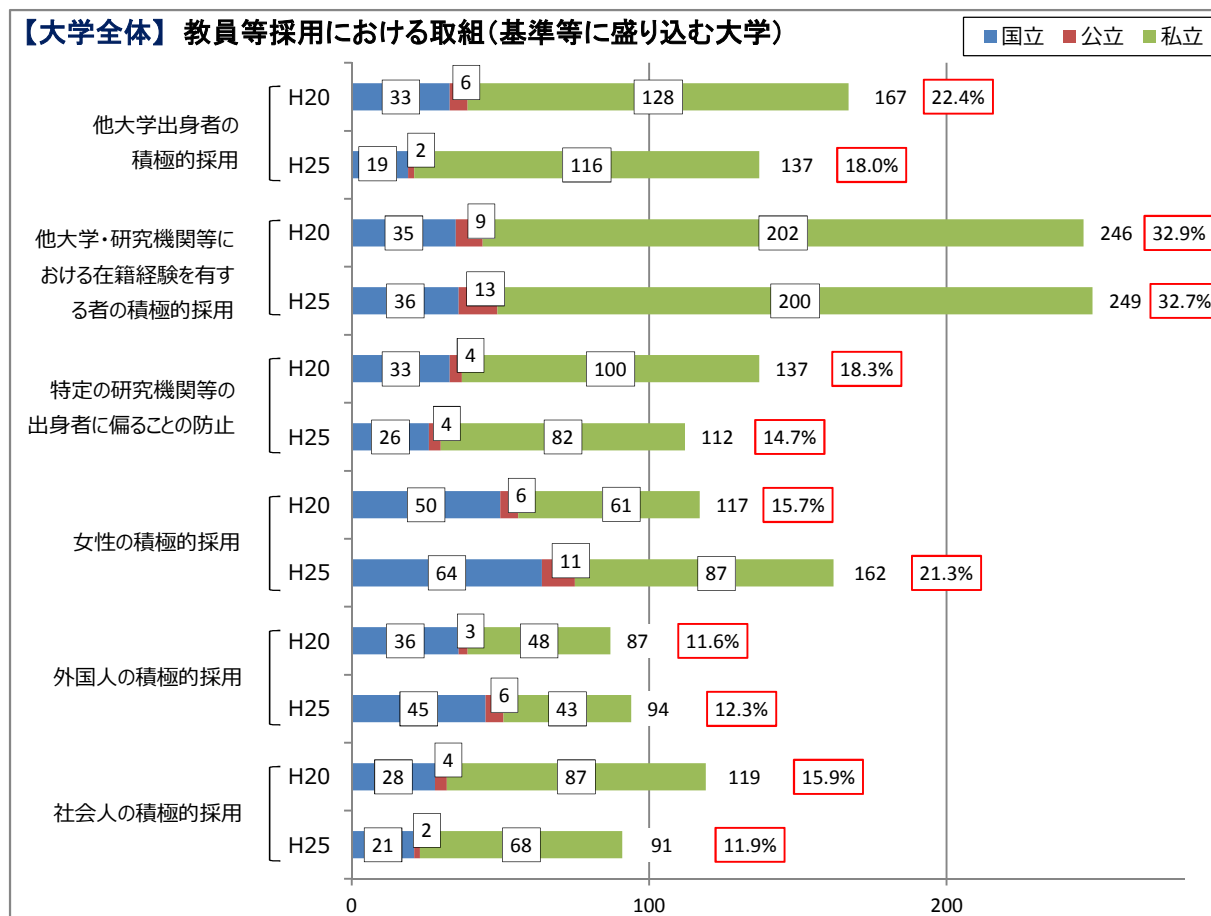


(注)ここでいう「セクシュアル・ハラスメント等」にはアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含む。

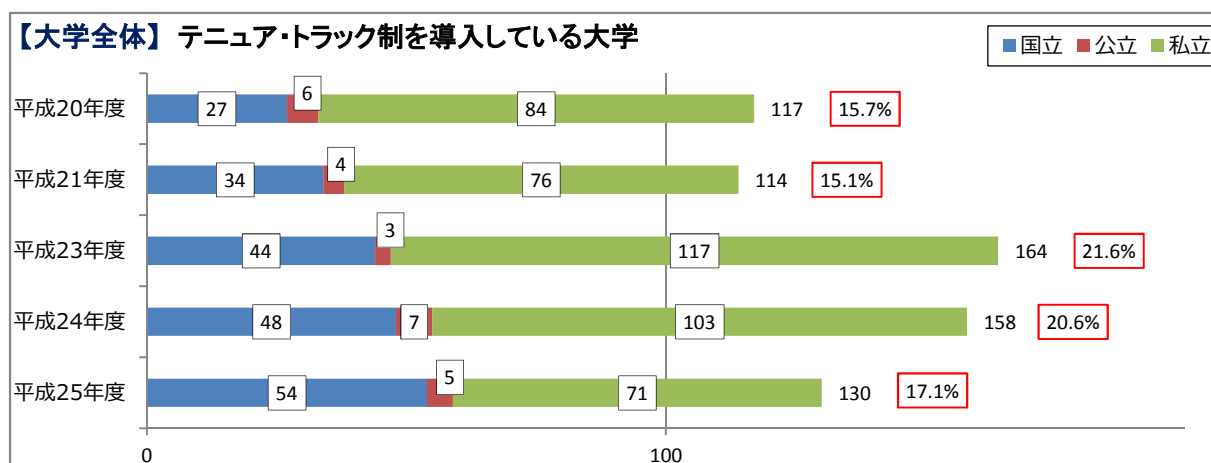
6. 組織運営の活性化

< 教員等の採用等の改善 >

① 教員等採用における取組



② テニユア・トラック制の導入

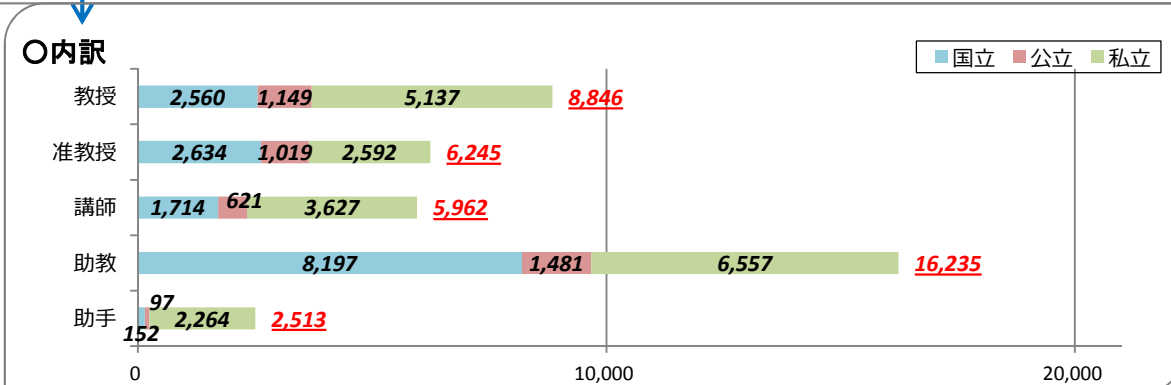
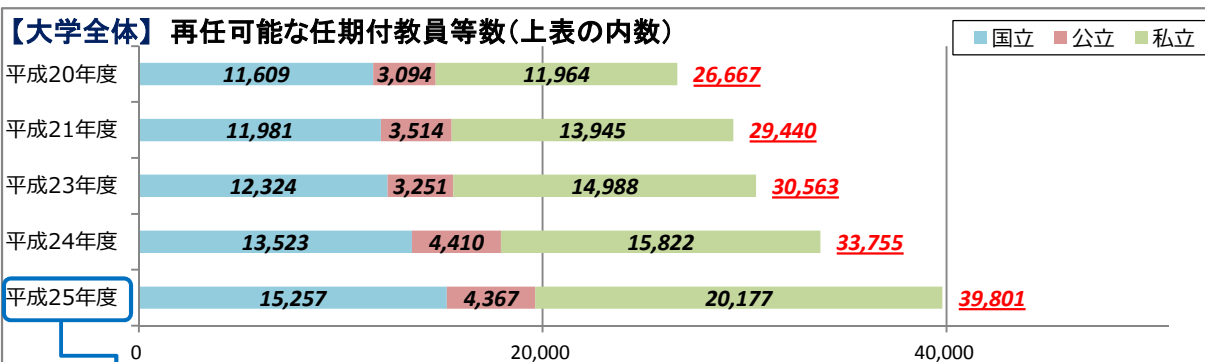
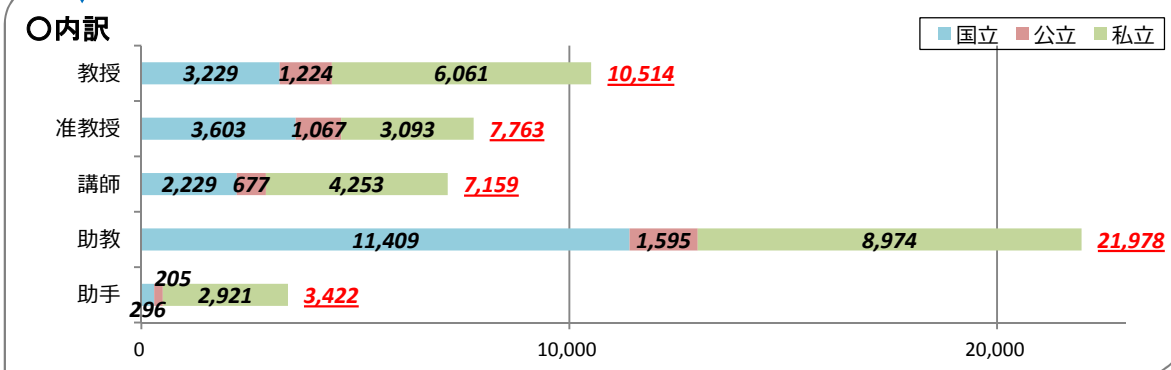
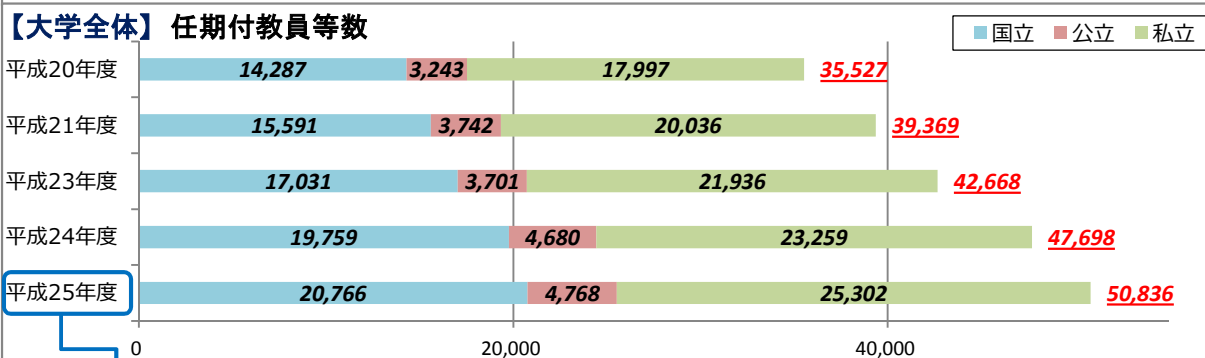
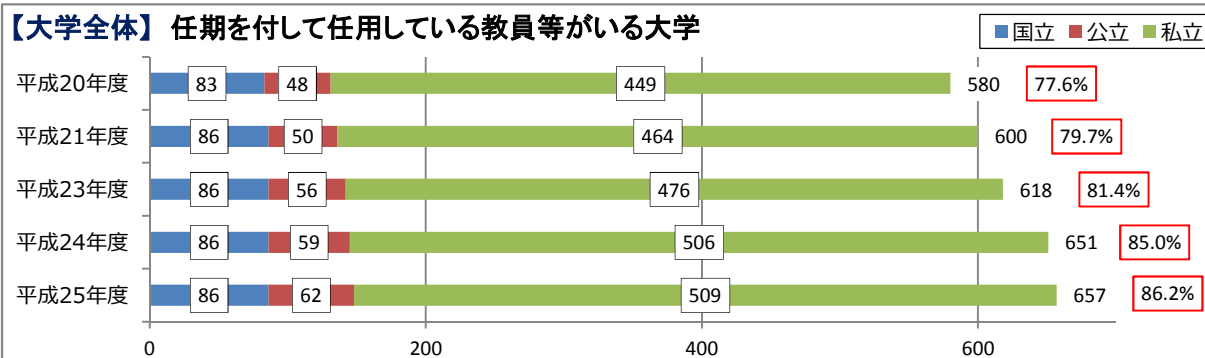


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

テニユア・トラック制:

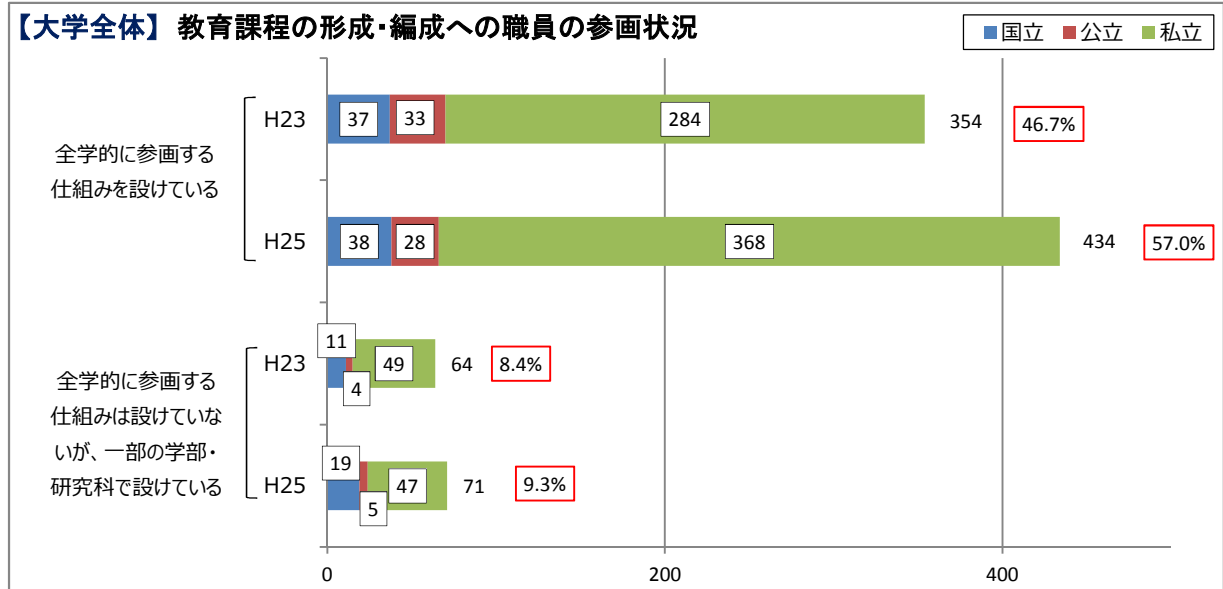
公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

③教員等の任期制等の実施



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

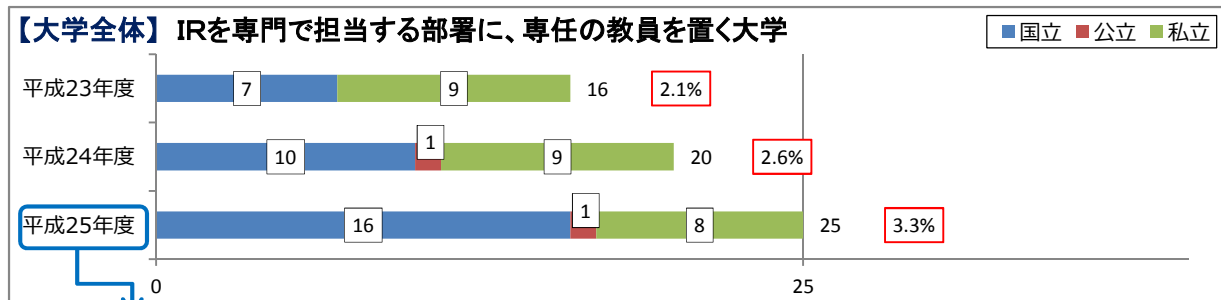
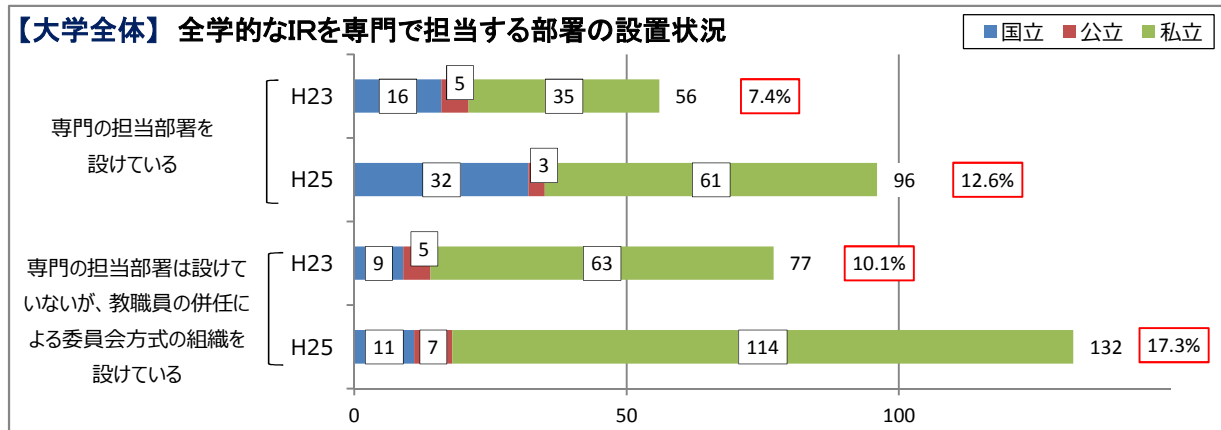
<教育課程の形成・編成への職員の参画>
 ○教育課程の形成・編成への職員の参画状況



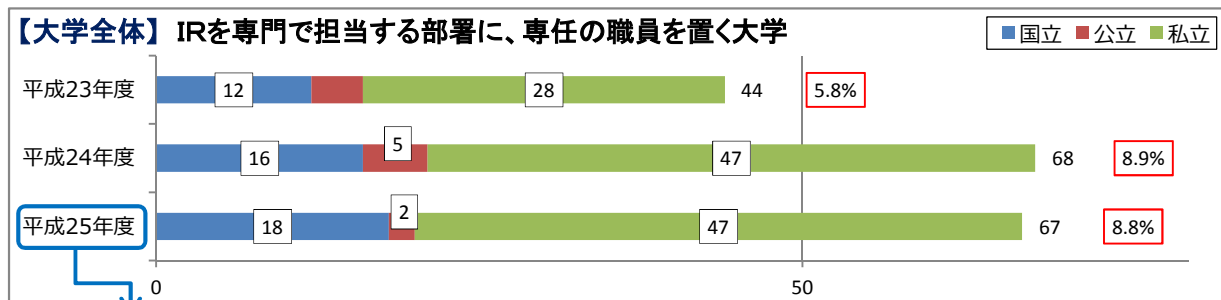
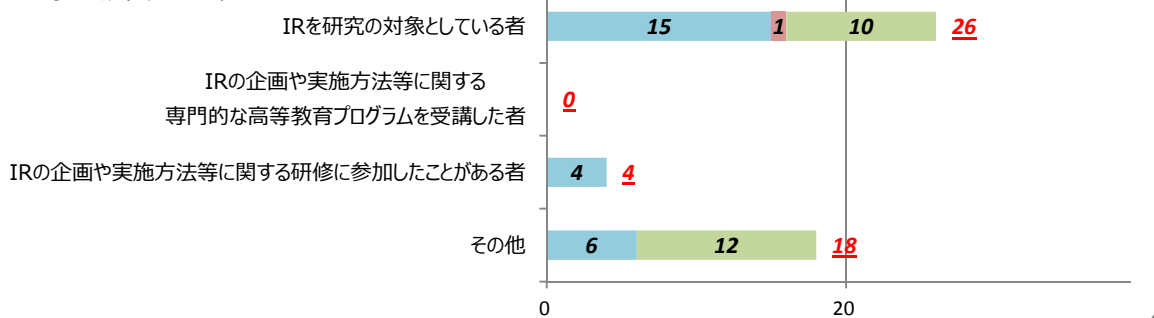
(注)ここでいう「職員」とは、事務職員等の「教員以外の職員」を指す。

<IRに関する取組>

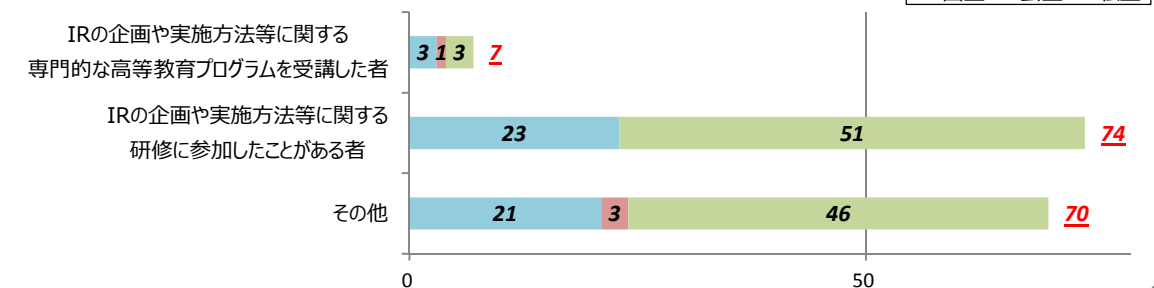
①全学的なIRを担当する部署の設置



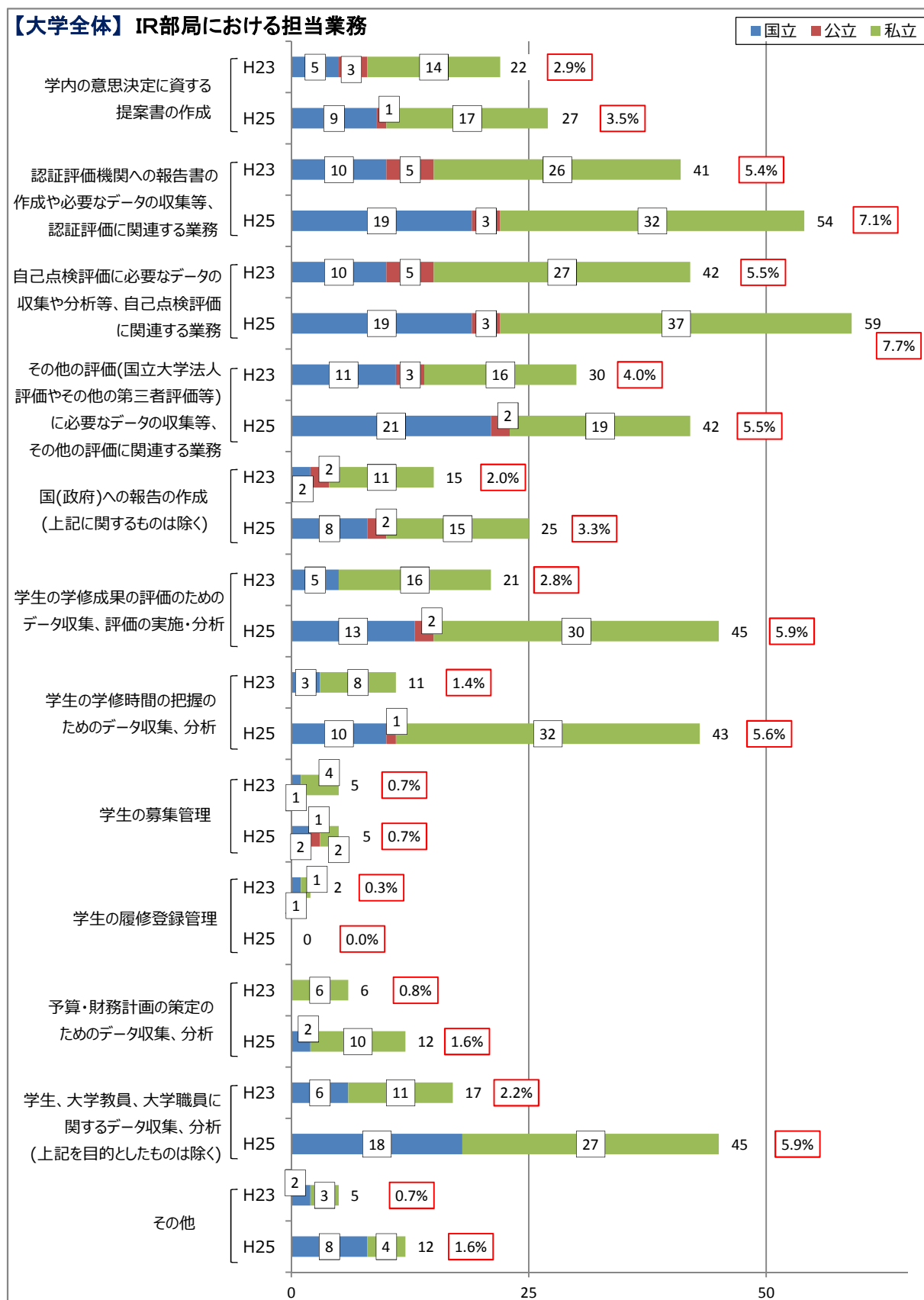
○専任教員の人数



○専任職員の人数



②IRを専門で担当する部署における業務



IR(インスティテューショナル・リサーチ) :

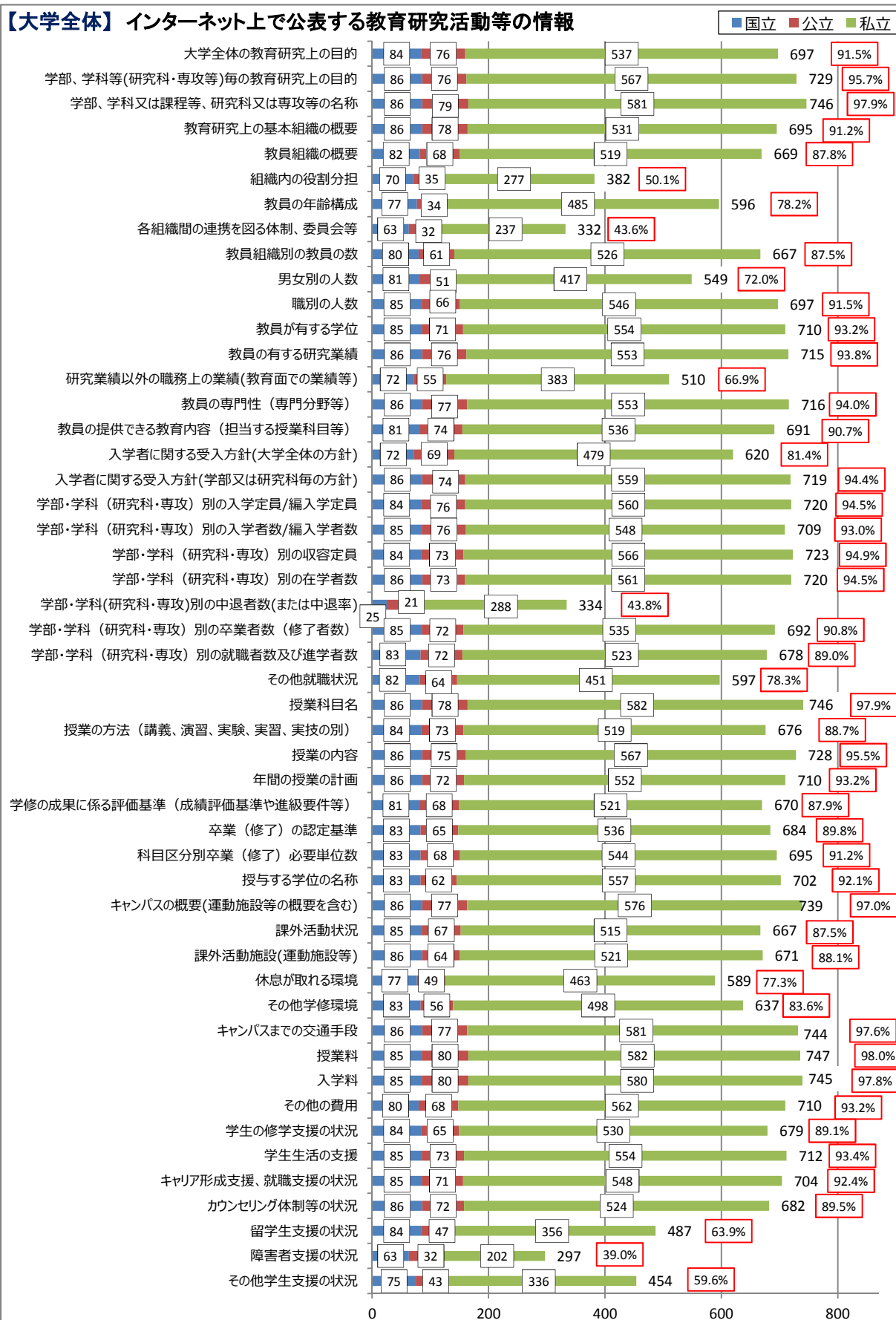
大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

7. 情報の積極的な公表

<教育研究活動等の公表>

○インターネット上で公表する教育研究活動等の情報

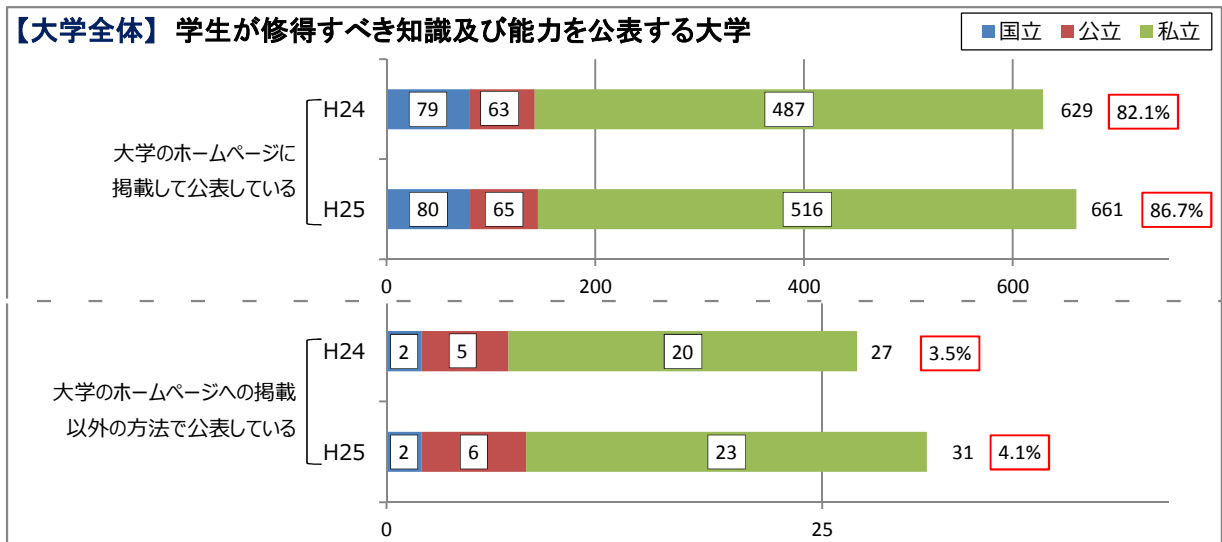
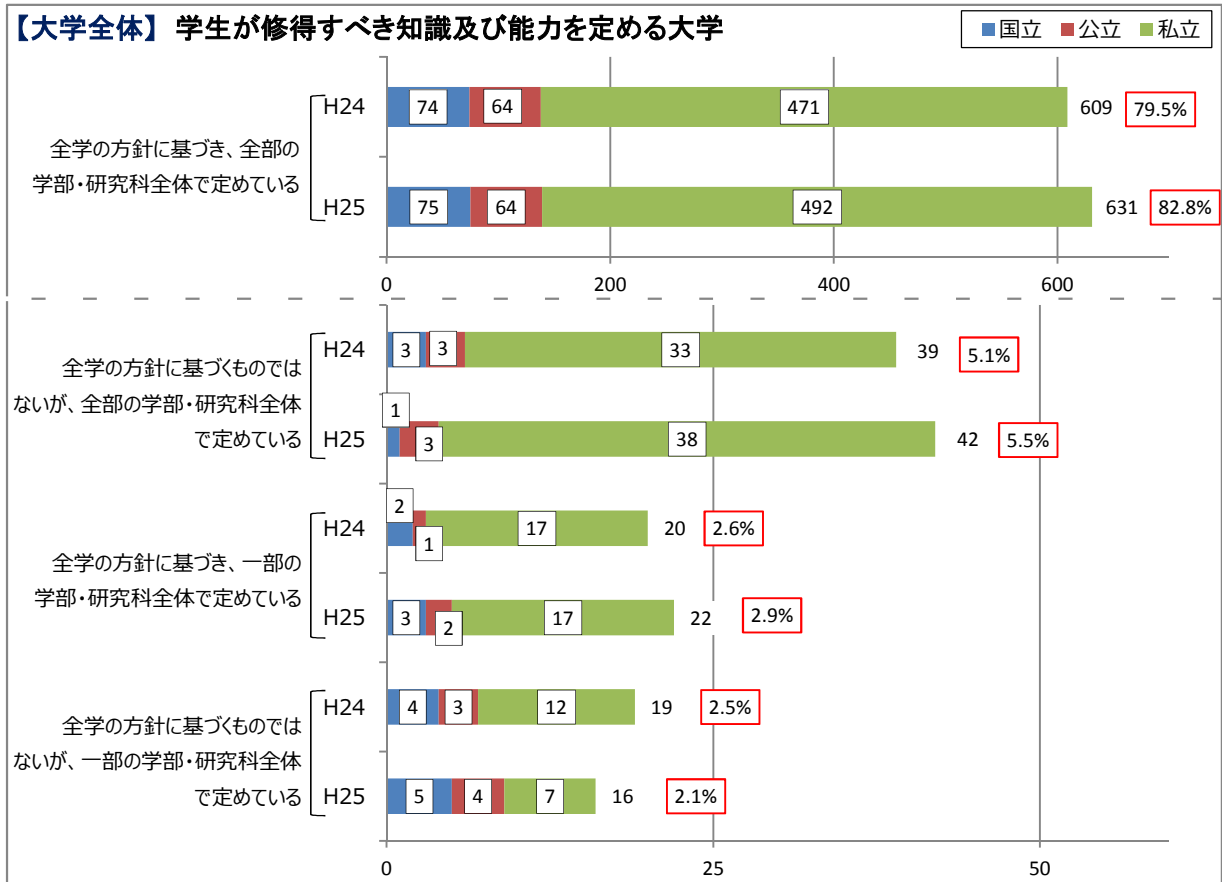
※平成22年6月の学校教育法施行規則の改正により、各大学は教育研究活動等の状況についての情報を公表することとされている。



<学生が修得すべき知識及び能力に関する情報>

○学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の公表

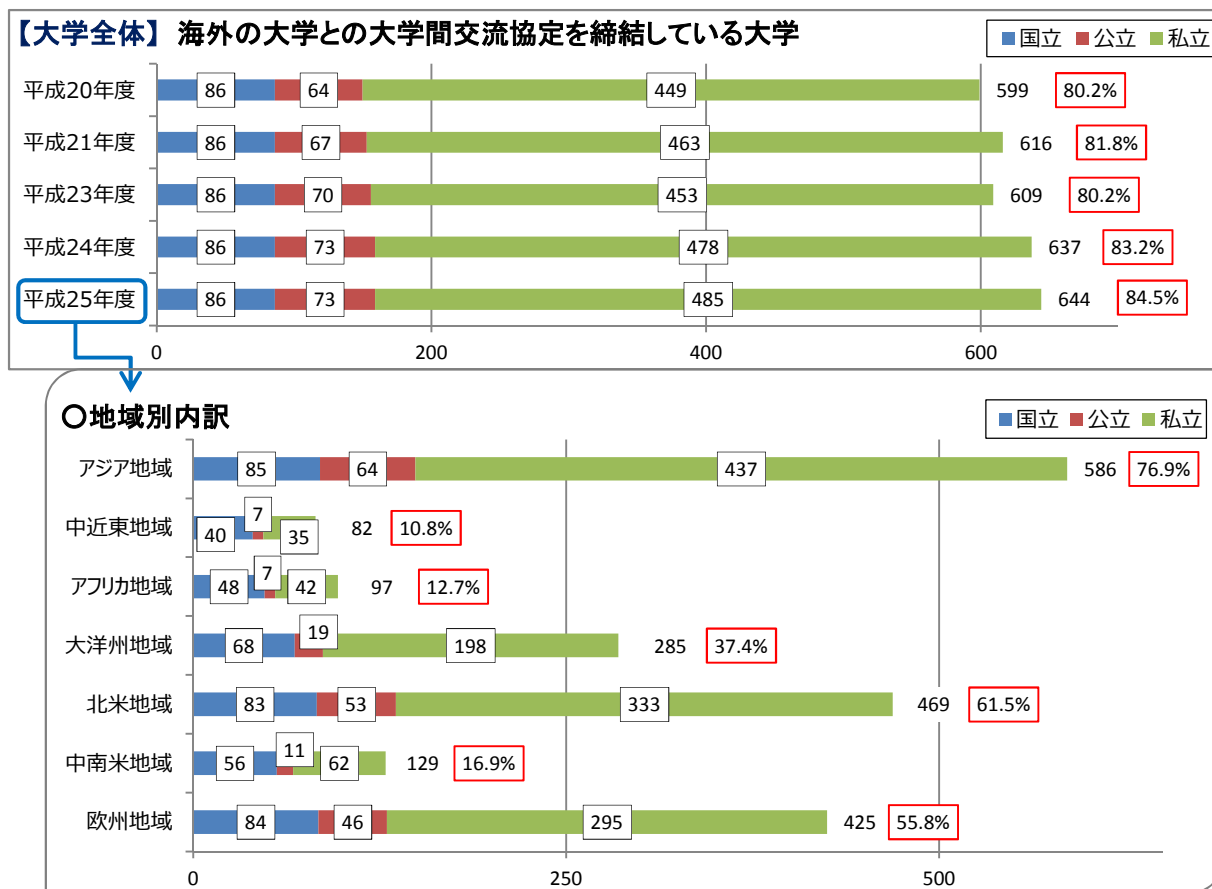
※平成22年6月に改正された学校教育法施行規則第172条の2第2項において、大学は、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めることが規定されている。



8. 海外の大学との大学間交流協定等の状況

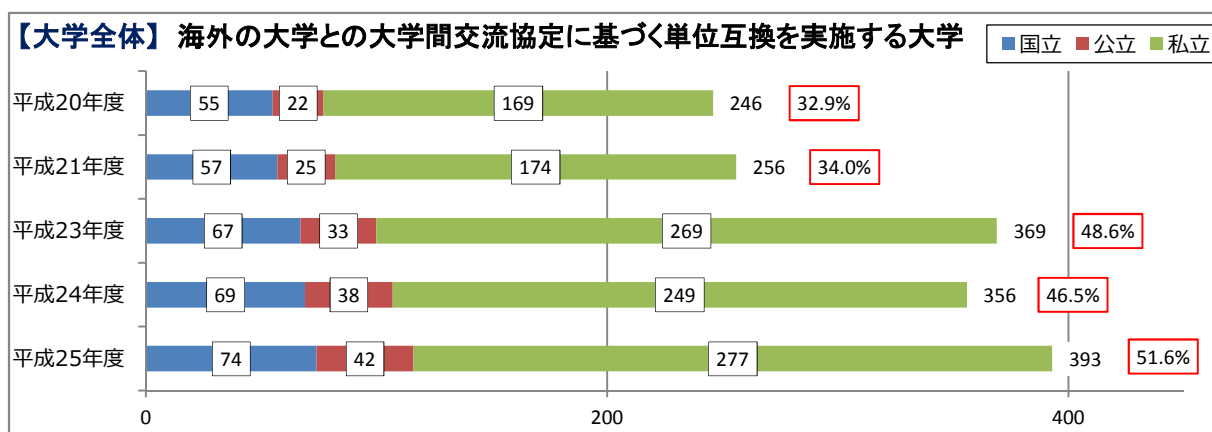
< 海外の大学との大学間交流協定 >

① 海外の大学との大学間交流協定の締結

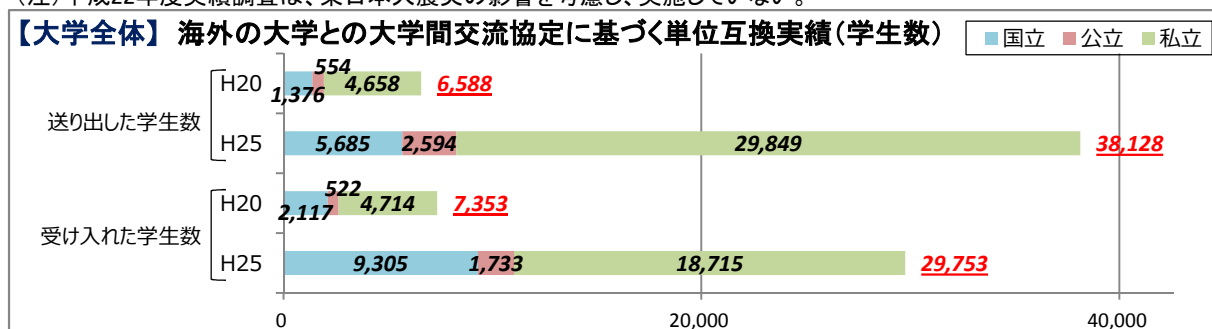


(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

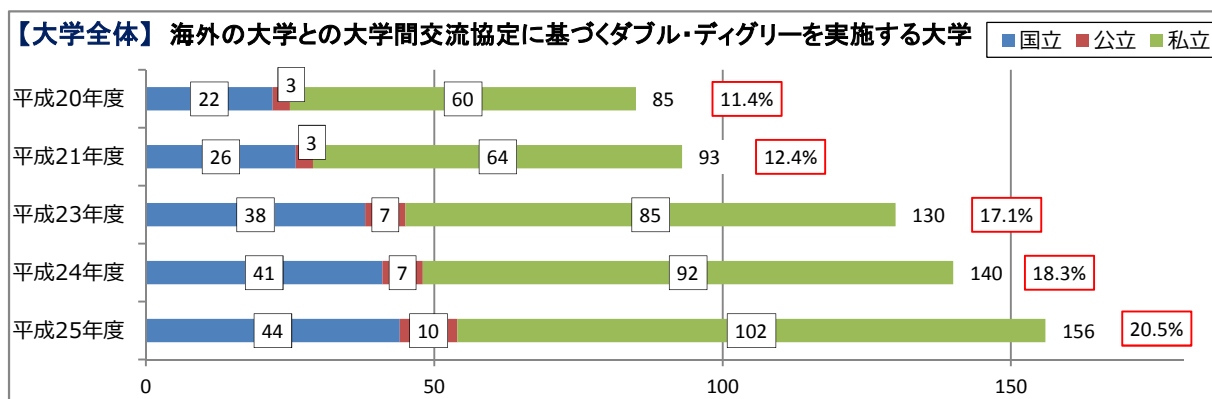
② 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換【再掲】



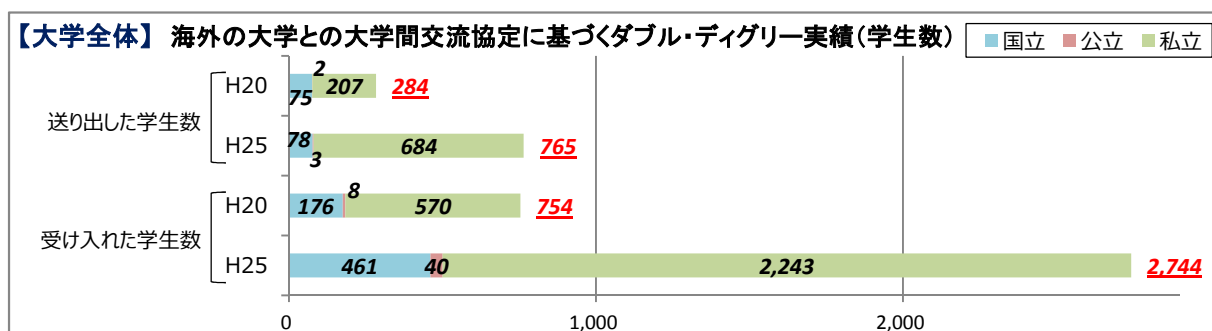
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



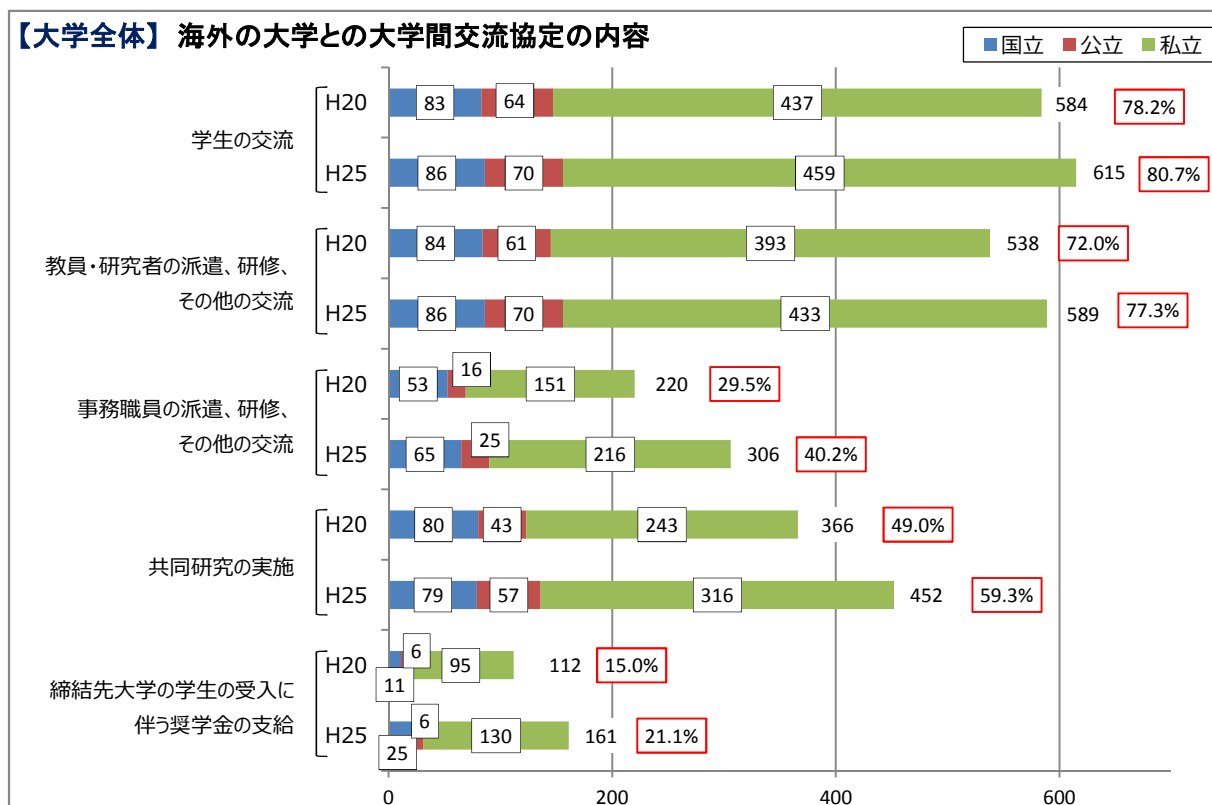
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。



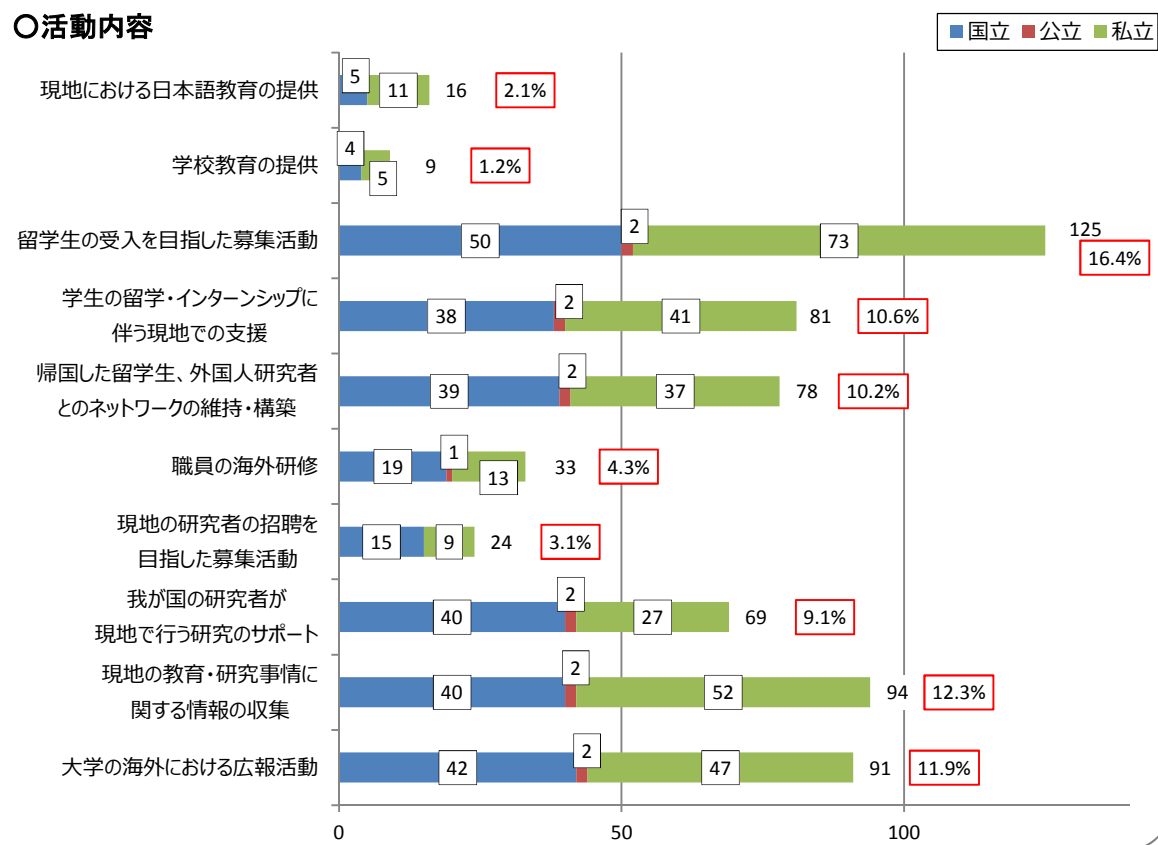
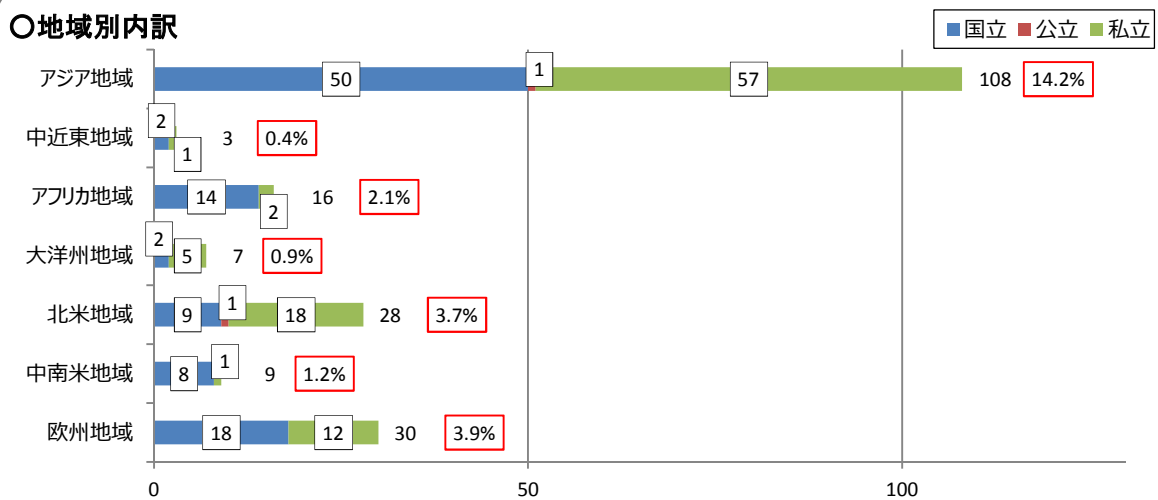
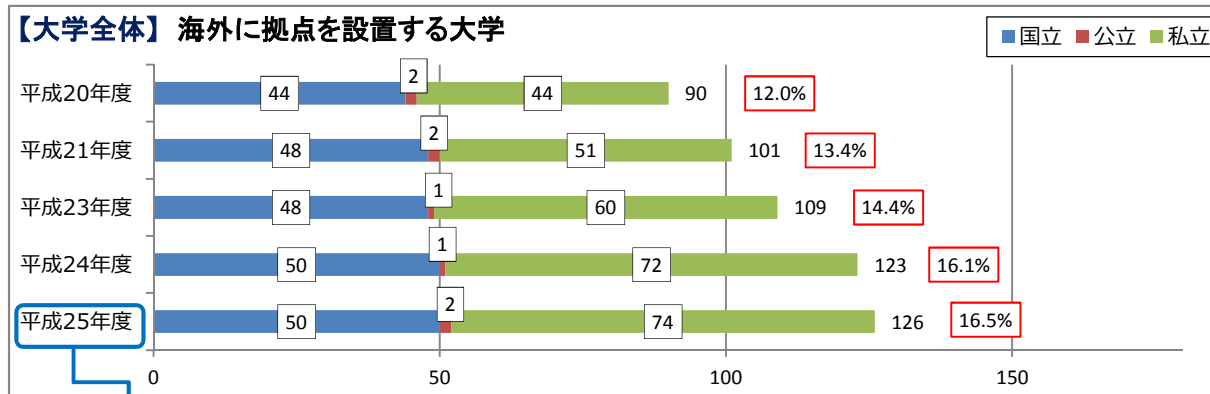
ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

④その他の海外の大学との大学間交流協定



<海外における拠点> ○海外における拠点の設置



(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。